

川崎市次世代育成支援対策行動計画

かわさき子ども「夢と未来」プラン  
(後期計画)

実施状況について（平成25年度実績）



KAWASAKI CITY

かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)実施状況について(平成25年度実績)

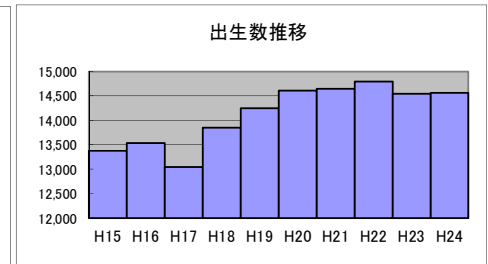
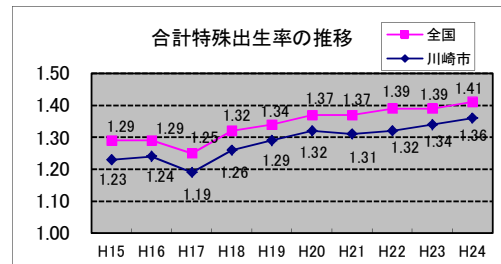
基本的視点

- 1 一人ひとりの子どもを尊重する視点
- 2 次代の親を育む視点
- 3 サービス利用者の視点
- 4 地域社会全体で子育てを支援する視点
- 5 「ワーク・ライフ・バランス」を実現する視点
- 6 すべての子どもと家庭を支援する視点
- 7 地域の社会的資源を生かす視点
- 8 サービスの質の視点
- 9 地域特性の視点

基本理念 小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき

基本目標Ⅰ	子どもの権利を尊重する社会づくり	達成度 3
施策の方向性	<p>《子どもの意見表明・参加の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利を保障するための施策のさらなる推進に向けて、次期「第4次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成26～28年度計画期間)を策定した。</li> </ul> <p>《子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●虐待相談・通告への初期対応のさらなる充実を図るため、平成25年度から、各児童相談所に「相談調整担当」を設置し、初期対応におけるアセスメント機能等を強化した。</li> </ul>	主な施策の実施状況
1 子どもの権利の尊重 2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進		
基本目標Ⅱ	家庭の育てる力を支える仕組みづくり	達成度 3
施策の方向性	<p>《仕事と子育てが両立できる職場環境づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今年度、就業継続者支援のため、新たに、育休復帰後の女性のための育休後カフェセミナーを実施した。また、結婚・出産・子育てとキャリアについて悩む女性のためのカフェも実施した。</li> </ul> <p>《多様な保育サービスの充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高まる保育需要へ対応するため、認可保育所の新設等により、保育受入枠を拡充した。また、多様な保育ニーズに対応するため延長保育事業や一時保育事業等、保育サービスの充実を図った。</li> </ul> <p>《社会的養護が必要な子どもへの支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成25年4月から指定管理者制度を導入し開設した中央療育センター通所部門及び入所部門が適正に運営された。</li> </ul>	主な施策の実施状況
1 少子化や子育てに対する意識啓発 2 ワーク・ライフ・バランスの推進 3 多様な保育サービスの充実 4 要支援家庭対策の充実 5 経済的負担の軽減		
基本目標Ⅲ	子育て家庭を支援する地域づくり	達成度 3
施策の方向性	<p>《親子が地域で気軽に集える場の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センター事業について、保育所併設型を2か所新設し、市内53か所で実施した。</li> </ul> <p>《相談支援体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センターにおいて乳幼児を持つ家庭を対象に、保育士、保健師、栄養士などの専門職による子育て支援に関する講座を開催した。</li> </ul> <p>《子育て家庭を見守る地域活動の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各区において、健診や地域等で子育てを支援するボランティアを養成する教室を開催すると共に、養成したボランティアが地域の中で子育て支援者として活動できるようフォローアップ研修や連絡会を実施した。</li> </ul>	主な施策の実施状況
1 地域における子育て家庭への支援 2 相談・情報提供の充実と子育てネットワークづくり 3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進		
基本目標Ⅳ	親と子の心とからだの健康づくり	達成度 3
施策の方向性	<p>《不妊治療への支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成25年度より、不妊専門相談センターの名称を不妊・不育専門相談センターと変更し、毎月1回土曜日に医師や不妊専門看護師による相談を実施した。</li> </ul> <p>《子どもの医療体制の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成25年4月から、南部・北部小児急病センターに加え、日本医科大学武蔵小杉病院において「中部小児急病センター」を開設した。</li> </ul>	主な施策の実施状況
1 安心して妊娠・出産できる環境づくり 2 親と子の健康づくり 3 思春期の保健対策の充実		
基本目標Ⅴ	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	達成度 3
施策の方向性	<p>《幼児教育の充実》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幼保小の連携に向けた取組を促進するために、幼稚園教諭、保育所保育士、小・中学校教諭などを対象にした研修会を年7回開催し、支援を必要とする子どもへのかかわり方や家庭との連携、幼児期にかかわりのある機関への理解を深め、幼児教育の充実を図った。</li> </ul> <p>《若者の自立支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●若者の自立支援に向け、2月に川崎市子ども・若者育成支援連絡会議を開催したほか、事務局会議を計4回開催し、関係各課で実施している子ども・若者事業について情報共有と連携手法について検討を行った。</li> </ul> <p>《子どもの遊びと健全育成の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●わくわくプラザの充実として、狭あい施設解消・児童数増加・小学校の改築及び新設による2か所(子母口、坂戸小学校わくわくプラザ)の整備を行った。</li> </ul>	主な施策の実施状況
1 家庭や地域の教育力の向上 2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援 3 遊びや体験の場の整備		
基本目標Ⅵ	子どもと子育てにやさしいまちづくり	達成度 3
施策の方向性	<p>《子育てに配慮した民間住宅の普及推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世帯に適した居住環境を確保するため、事業者や管理組合等に対し、「川崎市子育て等あんしんマンション認定制度」を普及・啓発し、3住宅を新規認定及び1住宅を再認定した。</li> </ul> <p>《市営住宅の入居システムの工夫》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成25年10月募集(世帯員が全員40歳未満の世帯を対象とした募集区分)から、募集対象住宅の範囲を見直し、募集戸数を拡大した。</li> </ul> <p>《バリアフリー化の推進》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中野島・稲田堤駅周辺地区及び津田山・久地・宿原駅周辺地区においてバリアフリー推進構想を策定した。</li> </ul>	主な施策の実施状況
1 子育てに配慮した住宅の整備 2 安心して外出できる環境の整備 3 子どもの安全の確保 4 犯罪を防止する活動の推進		

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全国	1.29	1.29	1.25	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41
川崎市	1.23	1.24	1.19	1.26	1.29	1.32	1.31	1.32	1.34	1.36

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全国	13,379人	13,542人	13,045人	13,849人	14,252人	14,609人	14,650人	14,799人	14,544人	14,565人
川崎市	13,379人	13,542人	13,045人	13,849人	14,252人	14,609人	14,650人	14,799人	14,544人	14,565人

区分		単位	平成21年度実績 (計画策定時)	平成25年度実績	平成26年度 目標事業量
認可保育所	認可保育所定員	人	13,605	18,995	18,605
	延長保育事業	か所	144	223	230
	一時保育事業	か所	24	50	39
	休日保育事業	か所	6	6	7
	夜間保育事業	か所	1	1	1
認可外	家庭保育福祉員 (保育ママ)	人	51	117	95
	乳幼児健康支援一時預かり	か所	3	3	4
	地域子育て支援センター	か所	37	53	51
	ふれあい子育てサポート事業	か所	3	4	5
	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	か所	1	2	5
		人	2	10	10
	放課後児童健全育成事業 ※( )内は国庫補助対象	か所	114 ※(81)	113 ※(97)	113
		人	11,415	13,519	13,700

## 目次

1	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）施策の体系	2
2	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）施策・所管課一覧	3
3	かわさき子ども「夢と未来」プラン（後期計画）個別事業実施状況（平成25年度実績）	
基本目標Ⅰ	子どもの権利を尊重する社会づくり	11
1	子どもの権利の尊重	11
2	子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	14
基本目標Ⅱ	家庭の育てる力を支える仕組みづくり	15
1	少子化や子育てに対する意識啓発	15
2	ワーク・ライフ・バランスの推進	16
3	多様な保育サービスの充実	18
4	要支援家庭対策の充実	19
5	経済的負担の軽減	22
基本目標Ⅲ	子育て家庭を支援する地域づくり	23
1	地域における子育て家庭への支援	23
2	相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり	28
3	子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進	37
基本目標Ⅳ	親と子の心とからだの健康づくり	39
1	安心して妊娠・出産できる環境づくり	39
2	親と子の健康づくり	40
3	思春期の保健対策の充実	42
基本目標Ⅴ	子どもが豊かに育つ学びや遊び場づくり	43
1	家庭や地域の教育力の向上	43
2	幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	44
3	遊びや体験の場の整備	51
基本目標Ⅵ	子どもと子育てにやさしいまちづくり	54
1	子育てに配慮した住宅の整備	54
2	安心して外出できる環境の整備	55
3	子どもの安全の確保	56
4	犯罪を防止する活動の促進	57



# 〈施策の体系〉

## 基本理念

## 基本目標

## 施策の方向

## 施策展開の方向性

小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき



次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標1】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
1 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(1)子どもの権利についての普及・啓発		①かわさき子どもの権利の日事業	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	11
		(1)子どもの権利についての普及・啓発	●	②子どもの権利についての広報・啓発	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
		(2)子どもの意見表明・参加の促進		①子どもの権利に関する行動計画の取組	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
		(2)子どもの意見表明・参加の促進		②子どもの参加を促進するための広報・啓発	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
1 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		①人権オンブズパースンの周知	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパースン	12
		(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		②相談窓口の周知	子ども本部	子ども福祉課 児童家庭支援・虐待対策室	
		(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		②相談窓口の周知	市民オンブズマン事務局	人権オンブズパースン	
		(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		②相談窓口の周知	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
		(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	●	③虐待相談・通告への初期対応の充実	子ども本部	子ども家庭センター	
		(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		④人権尊重教育研修事業の実施	子ども本部	保育課	
		(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実		⑤施設内虐待についての対応	子ども本部	子ども福祉課	
		(4)児童虐待防止対策の充実		①児童虐待問題対策委員会の活動の充実	—	—	
1 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(4)児童虐待防止対策の充実		②要保護児童対策地域協議会の活動の充実	子ども本部	児童家庭支援・虐待対策室	13
		(4)児童虐待防止対策の充実		③啓発活動の充実	子ども本部	児童家庭支援・虐待対策室	
		(4)児童虐待防止対策の充実		④乳幼児虐待予防教室の充実	子ども本部	子ども家庭課	
		(5)多文化共生の推進		①多文化共生教育の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
		(5)多文化共生の推進		②ふれあい館事業の充実	子ども本部	青少年育成課	
		(5)多文化共生の推進		②ふれあい館事業の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
1 子どもの権利を尊重する社会づくり	1 子どもの権利の尊重	(5)多文化共生の推進		③日本語指導等協力者派遣事業の推進	教育委員会事務局	カリキュラムセンター	14
		2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	●	①川崎市子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
		2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	●	②行政区・中学校区子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
		2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進		③他都市の子ども会議との交流促進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
1 子どもの権利を尊重する社会づくり	2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進	(2)子どもの主体的な活動の推進		①子ども夢パークの充実	子ども本部	青少年育成課	
		(2)子どもの主体的な活動の推進		②青少年フェスティバルの推進	子ども本部	青少年育成課	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅱ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	15
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	子ども本部	子ども家庭課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		①男女平等推進学習等への男性の参加促進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		②男女平等啓発事業の推進	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(1)男女がともに担う子育ての意識啓発		②男女平等啓発事業の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	1 少子化や子育てに対する意識啓発	(2)若い世代からの子育て意識づくり	●	①育児体験学習の機会の充実	子ども本部	保育課	16
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)育児・介護休業制度等の普及	●	①育児・介護休業制度等の普及・啓発	経済労働局	労働雇用部	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1)育児・介護休業制度等の普及		②育児休業取得促進に向けた啓発	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	●	①「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	経済労働局	労働雇用部	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発		②コンサルタント派遣事業	経済労働局	工業振興課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(2)「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発		③働き方のあり方の研究	経済労働局	労働雇用部	17
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり		①女性の就労継続支援に向けた情報提供	市民・子ども局	人権・男女共同参画室	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	●	②子育てがしやすい職場環境づくり	子ども本部	子ども企画課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	●	②子育てがしやすい職場環境づくり	経済労働局	労働雇用部	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(1)保育環境の整備	●	①保育受入枠の拡大	子ども本部	保育所整備推進担当	18
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実	●	①延長保育事業の拡充	子ども本部	保育課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実	●	②一時保育事業の拡充	子ども本部	保育課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(2)多様な保育サービスの充実		③休日保育事業の充実	子ども本部	保育課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(3)保育サービスの質の向上		④病後児保育事業の拡充	子ども本部	保育課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(3)保育サービスの質の向上		①第三者評価の受審の促進	子ども本部	保育課	19
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	3 多様な保育サービスの充実	(3)保育サービスの質の向上		②認可外保育施設の指導	子ども本部	保育課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	●	①家庭の養護の推進	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	●	②児童養護施設等の整備の推進	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		③施設機能の見直し	子ども本部	子ども福祉課	20
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		④家庭支援機能の強化	子ども本部	子ども福祉課 児童家庭支援・虐待対策室 子ども家庭センター	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(1)社会的養護が必要な子どもへの支援		⑤研修体制の充実	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(2)児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援		①自立支援策の強化	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		①ひとり親家庭への相談支援	子ども本部	子ども福祉課	21
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		②日常生活支援事業の充実	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		③就業・自立支援センター事業の実施	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		④母子家庭の就業機会の拡大	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		⑤母子家庭への貸付事業の実施	子ども本部	子ども福祉課	22
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(3)ひとり親家庭への支援		⑥施設に入所している家庭の自立支援	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		①障害児支援ネットワークの検討	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		②相談窓口の充実	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		②相談窓口の充実	健康福祉局	障害計画課	21
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	③(仮称)中央療育センターの整備	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	④地域療育センターの整備・充実	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑤発達相談支援機能の充実	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑥障害の発見から療育支援までの連携促進	子ども本部	子ども福祉課	22
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑦質の高い療育の提供	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑧入所施設における生活支援	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援		⑨地域活動への支援	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	4 要支援家庭対策の充実	(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑩発達相談支援コーディネーター養成研修の実施	子ども本部	子ども福祉課	22
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(1)幼稚園等の保育料負担の軽減		①私立幼稚園保育料等補助の実施	子ども本部	子ども企画課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(1)幼稚園等の保育料負担の軽減		②幼稚園児保育料補助の実施	子ども本部	子ども企画課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(2)教育費の援助		①就学援助の実施	教育委員会事務局	学事課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(2)教育費の援助		②奨学金の支給	教育委員会事務局	学事課	22
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援	●	①医療費の助成	子ども本部	子ども家庭課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援	●	①医療費の助成	健康福祉局	障害福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(3)医療費等の支援		②入院助産制度の実施	子ども本部	子ども福祉課	
Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり	5 経済的負担の軽減	(4)子育て家庭への手当の支給		①子育て家庭への手当の支給	子ども本部	子ども家庭課	







次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅳ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	① 母子保健指導事業の充実	こども本部	こども家庭課	39	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	② 妊産婦健康診査の充実	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(1) 妊産婦の健康診査・健康相談等の充実		③ 歯科保健指導の充実	健康福祉局	健康増進課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(2) 両親学校の充実		① 両親学級の充実	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		① 特定不妊治療への助成	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		② 不妊専門相談センター事業の充実	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(3) 不妊治療への支援		③ 女性医師による健康相談の充実	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(4) 周産期医療体制の充実		① 周産期医療体制充実の要望	健康福祉局	医療政策推進室		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	1 安心して妊娠・出産できる環境づくり	(4) 周産期医療体制の充実	●	② 総合周産期母子医療センターの運営支援	健康福祉局	医療政策推進室		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(1) 健康診査・育児相談・地区活動等の充実	●	① 乳幼児健康診査等の充実	こども本部	こども家庭課	40	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(1) 健康診査・育児相談・地区活動等の充実		② 親子の交流や仲間作りの促進	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実	●	① 母子訪問指導事業による全戸訪問の実施	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実		② 対象者のニーズに合わせた訪問指導の充実	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(2) 訪問指導の充実	●	③ 児童虐待の早期発見・早期対応	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(3) 母子保健教室の充実	●	① 母子保健教室の充実	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(4) 「食育」の推進	●	① 食育の推進	健康福祉局	健康増進課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(4) 「食育」の推進		② 食と健康教室等の充実	健康福祉局	健康増進課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(5) 歯科保健の充実		① 乳幼児歯科健診の充実	健康福祉局	健康増進課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(6) 外国人市民に対する母子保健サービスの充実		① 在日外国人母子保健サービスの充実	こども本部	こども家庭課	41	
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		① アレルギー相談の充実	健康福祉局	環境保健課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		② ぜん息児の健康回復・増進	健康福祉局	環境保健課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(7) アレルギー対策の充実		③ アレルギー疾患に対する知識の普及	健康福祉局	環境保健課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(8) 予防接種事業の推進		① 予防接種の正しい知識の普及・啓発	健康福祉局	健康危機管理担当		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(9) 子どもの医療体制の充実		① 小児急病センターの充実	健康福祉局	医療政策推進室		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	2 親と子の健康づくり	(9) 子どもの医療体制の充実		② 院内保育の運営支援	健康福祉局	医療政策推進室		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(1) 思春期保健相談等の充実		① 相談機関の周知徹底と支援体制の充実	こども本部	こども家庭課		42
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(1) 思春期保健相談等の充実		② 関係機関相互の連携強化	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(2) 思春期保健健康教育の推進	●	① 思春期保健健康教育の推進	こども本部	こども家庭課		
Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり	3 思春期の保健対策の充実	(3) 性感染症対策の充実		① 性感染症についての知識の普及・啓発	健康福祉局	健康危機管理担当		

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅴ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(1) 家庭教育の充実	●	① 家庭・地域教育学級の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	43
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(1) 家庭教育の充実		② 市民館保育活動の実施	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(1) 家庭教育の充実		③ PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上		① 子育て支援啓発事業の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上		② 市民自主学級・市民自主企画事業の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	44
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上	●	③ 地域教育会議の活性化	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	(2) 地域の教育力の向上	●	④ 子ども会議の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実	●	① 幼保一体化の研究	こども本部	こども企画課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実	●	② 私立幼稚園への支援	こども本部	こども企画課	45
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	こども本部	こども企画課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	川崎区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幸区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	中原区役所	こども支援室	46
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	高津区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	宮前区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	多摩区役所	こども支援室	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	麻生区役所	こども支援室	47
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(1) 幼児教育の充実		④ 幼児教育への支援	こども本部	こども企画課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2) 豊かな人間性の育成	●	① 「かわさき共生共育プログラム」の実施	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2) 豊かな人間性の育成		② いのち、こころの教育の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(2) 豊かな人間性の育成		③ 人権尊重教育の推進	教育委員会事務局	人権・共生教育担当	48
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(3) いじめ・不登校への対応	●	① いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組	教育委員会事務局	教育相談センター	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(3) いじめ・不登校への対応		② 不登校児童生徒等に対する相談支援の充実	教育委員会事務局	教育相談センター	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(4) 健やかな身体の育成	●	① 子どもの体力・運動能力の向上	教育委員会事務局	健康教育課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(4) 健やかな身体の育成		② 学校における食育の推進	教育委員会事務局	健康教育課	49
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成	●	① 読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		② 自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		③ 思考力・判断力・表現力等を向上させる学習指導の充実	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		④ コミュニケーション能力の向上	教育委員会事務局	指導課	50
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		⑤ 学習状況調査の実施	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		⑥ 少人数学級等の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(5) 確かな学力の育成		⑦ 少人数指導など決め細やかな学習指導の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	●	① 私立中学校・高等学校への支援	こども本部	こども企画課	51
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		① 各区教育担当の学校運営支援	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		② 地域に開かれた学校づくりの促進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		③ 地域の資源を活用した教育の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	●	④ 商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)の推進	教育委員会事務局	指導課	52
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑤ コミュニティスクールの推進	教育委員会事務局	企画課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑥ 読書のまち・かわさき関連事業の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑥ 読書のまち・かわさき関連事業の推進	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑦ 小中連携・中高一貫教育の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	53
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(6) 地域の教育力を生かした特色ある学校づくり		⑧ 市立高等学校の再編整備の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(7) 特別支援教育の推進	●	① 小・中・高等学校等における特別支援教育の推進	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(7) 特別支援教育の推進		② 特別支援学校における機能拡充と特色ある学校づくり	教育委員会事務局	指導課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(8) 教育環境の整備	●	① 義務教育施設等の計画的整備	教育委員会事務局	教育環境整備推進室	54
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(8) 教育環境の整備	●	② 適正規模・適正配置の検討	教育委員会事務局	企画課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(9) 若者の自立支援	●	① 子ども・若者育成支援推進方に基づく環境の整備	こども本部	青少年育成課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援	(9) 若者の自立支援		② 若年者の就業支援の実施	経済労働局	労働雇用部	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進	●	① こども文化センターの整備	こども本部	青少年育成課	55
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進		② アスкулによる利便性向上	こども本部	青少年育成課	
V 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1) 子どもの遊びと健全育成の推進	●	③ わくわくプラザの充実	こども本部	青少年育成課	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅴ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進		④子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	こども本部	青少年育成課	51
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進		⑤街区公園の整備	建設緑政局	みどりの保全整備課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進		⑥大規模公園等に整備	建設緑政局	みどりの保全整備課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進		⑦リフレッシュパーク事業の推進	建設緑政局	みどりの保全整備課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進		⑧子ども夢パークの充実	こども本部	青少年育成課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進		⑨子どもが安全に遊べる公園の維持管理	建設緑政局	みどりの協働推進課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(1)子どもの遊びと健全育成の推進		⑩障害のある中高生への日中一時支援	こども本部	こども福祉課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2)自然体験学習等の推進		①学校における体験活動の充実	教育委員会事務局	指導課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2)自然体験学習等の推進		②青少年団体宿泊研修の充実	こども本部	青少年育成課	52
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2)自然体験学習等の推進		③青少年科学館の活動の充実	教育委員会事務局	青少年科学館	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(2)自然体験学習等の推進		④夏休み親子工作教室の開催	教育委員会事務局	生涯学習推進課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3)文化・芸術活動の推進		①文化・芸術施設における体験機会の提供	市民・こども局	市民ミュージアム	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3)文化・芸術活動の推進		①文化・芸術施設における体験機会の提供	市民・こども局	岡本太郎美術館	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3)文化・芸術活動の推進		①文化・芸術施設における体験機会の提供	教育委員会事務局	日本民家園	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3)文化・芸術活動の推進	●	②子どもの音楽活動の促進	教育委員会事務局	指導課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3)文化・芸術活動の推進		③市立図書館の活動の充実	教育委員会事務局	生涯学習推進課	53
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(3)文化・芸術活動の推進		④子どもの読書週間の醸成	教育委員会事務局	指導課	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(4)スポーツ活動の推進	●	①総合型地域スポーツクラブの育成	市民・こども局	市民スポーツ室	
Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり	3 遊びや体験の場の整備	(4)スポーツ活動の推進		②スポーツセンター等における機会の提供	市民・こども局	市民スポーツ室	

次世代育成支援対策行動計画 かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画)「施策・所管課一覧」【基本目標Ⅵ】

基本目標	施策の方向	推進項目	重点	施策名	所管局	所管課	ページ
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進		① ファミリー向け賃貸住宅の供給促進	まちづくり局	住宅整備課	54
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(1) 子育てに配慮した民間住宅の普及推進	●	② 子育てに配慮したマンション等の普及方策の検討	まちづくり局	住宅整備課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(2) 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進		① 特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	まちづくり局	住宅整備課	55
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(3) 市営住宅の入居システムの工夫	●	① 市営住宅の入居システムの工夫	まちづくり局	住宅管理課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	1 子育てに配慮した住宅の整備	(4) 健康で安全な居住環境の推進		① 健康リビング推進事業の充実	健康福祉局	生活衛生課	55
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(1) 福祉のまちづくりの推進	●	① 福祉のまちづくりの推進	まちづくり局	企画課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(2) 授乳コーナーやベビーベッドの設置促進		① 授乳コーナーやベビーベッド設置への働きかけ	まちづくり局	企画課	56
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(2) 授乳コーナーやベビーベッドの設置促進		② 子ども連れに配慮した施設情報の提供	こども本部	こども企画課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進	●	① バリアフリーのまちづくりの推進	まちづくり局	企画課	57
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進		② 歩行空間の整備	建設緑政局	道路施設課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(3) バリアフリー化の推進		③ エレベーターの設置	まちづくり局	交通政策室	58
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(4) 安全で快適な道路環境の整備		① 道路の整備	建設緑政局	道路施設課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	2 安心して外出できる環境の整備	(4) 安全で快適な道路環境の整備	●	② 総合的な交通安全対策の推進	建設緑政局	道路施設課	56
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		① 学校における交通安全教育の実施	教育委員会事務局	健康教育課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		② 地域と連携した交通安全教室の充実	市民・こども局	地域安全推進課	57
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(1) 交通安全教育の推進		③ チャイルドシートの着用	市民・こども局	地域安全推進課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(2) 食の安全の確保		① 食の安全に関する情報提供	健康福祉局	健康危機管理担当	57
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(3) 家庭における乳幼児の事故の未然防止		① 乳幼児の事故防止に向けた啓発	こども本部	こども家庭課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	3 子どもの安全の確保	(3) 家庭における乳幼児の事故の未然防止		① 乳幼児の事故防止に向けた啓発	健康福祉局	生活衛生課	57
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(1) 青少年の非行防止活動の推進		① 青少年の健全な育成環境推進事業の推進	こども本部	青少年育成課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(1) 青少年の非行防止活動の推進		② 少年補導員活動への支援	こども本部	青少年育成課	58
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		① 川崎市学校警察連絡協議会の充実	教育委員会事務局	指導課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		② 地域の安全・防犯体制の取組強化	市民・こども局	地域安全推進課	58
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	教育委員会事務局	指導課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	教育委員会事務局	健康教育課	58
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		④ こども110番事業の推進	こども本部	青少年育成課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		⑤ 地域ぐるみの子ども安全対策の推進	教育委員会事務局	健康教育課	58
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進		⑥ 小学校低学年児童の安全対策の推進	教育委員会事務局	健康教育課	
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(3) 子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備		① 啓発活動の推進	教育委員会事務局	教育改革推進担当	58
Ⅵ 子ども子育てにやさしいまちづくり	4 犯罪を防止する活動の推進	(3) 子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備	●	② インターネット問題の未然防止	教育委員会事務局	教育改革推進担当	

# かわさき子ども「夢と未来」プラン(後期計画) 個別事業実施状況(平成25年度)

## 基本目標Ⅰ 子どもの権利を尊重する社会づくり

### 1 子どもの権利の尊重

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子どもの権利についての普及・啓発	①川崎子どもの権利の日事業	広く市民に子どもの権利についての関心と理解を深めるため、関係団体や市民グループ等との連携を図り、「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催するとともに、市民企画の講座やイベントなどを支援します。	11月20日の「かわさき子どもの権利の日」前後の約2か月間にわたり、地域における市民企画18事業の支援、子ども夢パークにおける子ども参加事業のほか、図書館で関連図書の紹介等を行い、広報・啓発を併せて実施した。 また、「子ども夢パーク10周年記念フェスタ」と共同開催した「子どもの権利の日のつどい」には、つどい最多となる3,120名の市民が参加した。実施にあたり実行委員会が発足し、夢パーク等の関係団体や市民グループ等と連携して開催することができた。当日は子どもたちのダンスや市子ども会議のアピール、全国中学生人権作文コンテスト等を行って意見表明の機会を充実させるとともに、子どもの権利についての理解と関心を深められるようにミニ講演会を開催した。	2	今年度は屋外プレーパークを包摂する子ども夢パークでの開催により、大人も子どもも楽しめる参加型イベントとして多くの集客が得られた。 一方で、子ども夢パークとの連携不足により、つどいの運営への関わり方について市民グループ等に消化不良感が残った。今後は、つどい当日だけでなく準備段階からの市民との連携・協働を進めていく。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	1
	● ②子どもの権利についての啓発・広報	子どもの権利に関する意識の向上を図るため、これまでの子どもを中心とした広報に加え、パンフレットの配布先の新規開拓や大人が集まる場所等での広報の方法を検討し、大人向けの広報を進めます。	低学年にも分かりやすいマンガ入りリーフレットを新たに作成し、かわさき子どもの権利の日(11月20日)及び学校における子どもの権利週間に合わせて、市内小学校全児童及び教職員に73,225部配布した。 また中2・高1の生徒及び保育園、市施設等765か所にも条例パンフレットを29,042部配布し、春の小学校新入生保護者用として115校に13,215部配布した。 また、人権擁護委員やJリーグと連携して、サッカー試合(17,390人参加)会場イベント広場で啓発グッズの配布(ウェットティッシュ2,800個)や子どもの権利に関するアンケート(978件)等により子どもの権利の広報・啓発を実施した。	3	子どもたちへの条例についての意識付けの定着を図るために、リーフレットの小学校全児童への配布を継続する。 保育園等の職員研修等に限らず、子どもの権利の日前後に実施する市民企画事業でのリーフレットやパンフレットの配布と(職員による)説明を行う等、市民が直接条例について考える機会を増やす。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	2
(2)子どもの意見表明・参加の促進	①子どもの権利に関する行動計画の取組	子どもの権利に関する行動計画において、子どもの意見表明・参加を施策の方向性として位置づけ、推進します。	「第3次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成23～25年度計画期間)で具体的取組にあげられている123の事業を含め、平成25年度における各所管での事業進捗状況調査を実施し、進行管理を行った。 また、次期「第4次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成26～28年度計画期間)を策定した。この計画では、条例の内容と計画に基づく各施策との関係を明確化し、さらに現在の子どもの取り巻くさまざまな課題に対応するため3つの重点施策を設けた。	3	第4次行動計画の中で、新たに子どもの権利に関する庁内ネットワーク会議を設置し、その円滑な運用に取り組んでいく。 また、第3次行動計画の結果をまとめ、総合評価を行い、施策の推進状況を把握する。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	3
	● ②子どもの参加を促進するための啓発・広報	市ホームページ等の媒体を通じて、子どもが参加している事業等を子どもの興味をひくような方法で紹介することによって、子どもの参加を促進する「子どもの権利啓発事業」を実施します。	市ホームページリニューアル後、継続して「こどもページ」のリンク切れや不要なコンテンツを整理した。子どもが情報を探しやすいよう、イベントをカレンダー形式で掲載した。子ども夢パーク10周年にちなみ、「こどもページ」のトップページに夢パークの紹介ページを掲載した。 また、子ども夢パークとのリンクにより「子ども夢パーク10周年記念フェスタ」と共同開催した「子どもの権利の日のつどい」(12月1日/3,120人来場)を効果的に周知し、子どもの参加を促進した。	3	「こどもページ」のコンテンツの整理を継続し、イベントカレンダーの件数や内容を充実させる。前年度より引き続き「かわさき子どもの権利の日のつどい」は多くの子どもの意見表明の機会とするために、子どもの意見を反映しながら、開催方法を工夫する。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	4

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(3)子どもの権利侵害に対する相談支援体制の充実	① 人権オンブズパーソンの周知	子ども・親・関係機関に向け、子どもの権利の侵害に関する相談・救済機関である人権オンブズパーソンの広報を進め、周知に努めます。	関係機関と連携を図りながら、合同校長会議で人権オンブズパーソンについて説明を行い、また、新任校長研修などで講義を行うなど、制度の広報・周知を図った。人権オンブズパーソン子ども教室では、小学校7校・中学校4校・児童養護施設2か所の合計13校(か所)で実施し、人権オンブズパーソンの直接の語りかけや15秒CMを活用して、子どもの権利侵害や制度について分かりやすく話した。新たに作成した啓発パネルの掲出による広報や、子ども向け啓発リーフレットを学校等へ配布した。25年度の子どもの相談件数は161件、救済件数は7件であった。	3	人権オンブズパーソン相談・救済事業について、市民の理解と活用拡大を図る。教育委員会事務局や学校と連携して、学校の年間授業計画等と日程調整を図り、効果的な人権オンブズパーソン子ども教室を開催する。 また、子どもの興味を引くようなデザインに変更した相談カードの作成や、中学生向けPR動画の作成により、市HP等での周知を図る。	同規模で継続	●市民オンブズマン事務局	●人権オンブズパーソン担当	5	
	②相談窓口の周知	相談窓口や機関を記載したカード等を子ども等へ配布し、子ども自身と親が相談できる窓口について周知を図ります。 また、児童養護施設等に入所する子どもに権利ノートを配布し、子ども自身の権利の確認や、権利が侵害された場合の相談の方法について周知を図ります。	子どもSOSカードを市内小・中・高等学校の全児童に配布すると共に、児童養護施設等に入所している子どもや里親等に委託されている子どもに権利ノートを配布し、子ども自身が自分の権利を確認するとともに、生活の不安を軽減したり、相談・救済の方法を伝えた。  市内の小学校・中学校等の児童・生徒へ「人権オンブズパーソン相談カード」を配布し、中学校以下の保護者へは相談に関する啓発チラシを配布した。全市広報掲示板へのポスターの掲示やイベントでの展示による広報、区役所ロビー・アゼリアビジョンでの人権オンブズパーソン15秒CMの放映等を行った。 また、子ども教室での子ども向け啓発DVD活用や、平成25年度に作成した啓発パネルの区役所ロビー等での掲出や、子ども向け啓発リーフレットの配布など、多様な広報手段を活用して制度の周知を図った。	3	各部署で発行する冊子、カード等への記載内容の統一化、発行時期、配布方法等の調整が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	6	
					3	学校をはじめとして、市内各施設に相談カード、リーフレット等を配布し、ポスター掲示を行い、子ども向け啓発DVDやパネルなどを活用した広報を行う。 また、平成26年度に新たに作成する子ども相談カードや中学生向けPR動画の作成により、さらなる周知を図る。	同規模で継続	●市民オンブズマン事務局	●人権オンブズパーソン担当	7
					3	カードを配布された子どもたちが、悩み事をもったときにひとりで悩むことなく気軽に相談できるように説明していただくよう、教師に対して働きかけを行っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	8
					3	「相談カード2013年～ひとりで悩まないで」を発行し、6月下旬に市立各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒と教職員に配布した。 また、学習や進路、いじめ・暴力・登校できない学校のことや、生活のことなど子どもたちが様々な相談を出来るように数多くの相談機関や窓口を記載。 また、配布については、各市民館、図書館、区役所等にも置き、利用を図っている。				
●	③虐待相談・通告への初期対応の充実	虐待相談・通告への初期対応の充実のため、児童相談所の体制整備や児童虐待防止センターの機能の充実を図ります。	平成25年度から、各児童相談所に「相談調整担当」を設置し、初期対応におけるアセスメント機能等強化を図った。 また、24時間365日の電話相談対応により、夜間・休日の迅速な対応及び、虐待通告を受けてから48時間以内の児童の安全確認を行い、子どもの安全確保等の初期対応を行った。	3	児童家庭支援・児童虐待対策室や各区児童家庭課等関係機関との連携強化及び、職員のスキル向上を継続し、児童虐待対応の更なる充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭センター	9	
	④人権尊重教育研修事業の実施	保育園等に通う子ども一人ひとりの権利や個性が尊重されるよう、関係職員が子どもの権利等について学ぶ機会を充実します。	「保育実践に求められる『子どもの権利条約』の権利の視点」を各区こども支援室・園長会主催の人材育成研修で各区1回ずつ人権に係る研修を取り入れた。 また公営保育園において各保育園での意識調査を実施し各園で話し合いを持ち、学習の機会の充実を図り、各園の取組みについて情報共有した。	3	保育園職員だけでなく、保護者や子どもの人権教育を取り入れていくことが必要である。各保育園に具体的に投げかけ実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	10	
	⑤施設内虐待についての対応	施設内虐待を受けた子どもを救済するための仕組みづくりを進めるとともに、施設職員の対応方法等についてのガイドラインの作成や、施設内虐待の防止に向けた研修を実施します。	児童養護施設等に入所する子どもに権利ノートを配布し、子ども自身が自分の権利を確認するとともに、生活の不安を軽減したり、相談・救済の方法を伝えた。 また、児童虐待防止対策の強化を目的とした職員の資質、技術の向上のための研修を開催した。	3	施設内虐待の未然防止を図るため、施設職員の資質向上を目的とした継続的な研修が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	11	

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4) 児童虐待防止対策の充実	①児童虐待問題対策委員会の活動の充実	児童相談所を中心とした児童虐待問題対策委員会における虐待防止に関する各事業の企画・運営を推進します。	平成25年度に、児童家庭支援・児童虐待対策室が新設され、全庁的な児童虐待対策の企画・調整等を担当することになったため、児童相談所において実施していた児童虐待防止対策委員会は廃止となっている。	—	—	廃止	—	—	12
	②要保護児童対策地域協議会の活動の充実	市及び各区に設置した要保護児童対策地域協議会において、関係機関同士の情報共有と、連携の強化を図り、児童虐待の防止に努めます。	全市代表者会議及び各区で実施する実務者会議(区代表者部会)を開催し、関係機関との情報共有や連携強化を図った。各区連携調整部会を毎月開催することを原則とするともに、年3回全ケースレビューを行い、定期的なケース支援の進行管理、新規・閉止ケースを含めた情報の共有、支援方針の確認を適切に行った。	3	要保護児童対策地域協議会を通じた切れ目のない支援を行うために、区役所児童家庭課、児童相談所を中心とした支援機関同士の情報共有と連携強化を図るとともに、今後も各区連携調整部会でのケース進行管理を徹底する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●児童家庭支援・虐待対策室	13
	③啓発活動の充実	児童虐待防止啓発講演会などイベントや関係機関との連携による虐待防止に向けた広報の充実を図ります。	11月の児童虐待防止推進月間を中心に、民生委員児童委員等関係団体と連携し市内主要駅にて啓発活動を実施した。また、川崎フロンターレホームゲーム及び成人の日を祝つづいにおいても啓発活動も実施した。一般財団法人チャイルドワンと連携し中学3年生を対象とした標語募集を行い、優秀作品を利用し啓発用カレンダーを作成した。	3	子育てへの考え方、家族のあり方について市民意識の向上が図れるよう、フォーラムの企画、開催により効果が期待できる啓発グッズの選定が必要である。	拡充	●こども本部	●児童家庭支援・虐待対策室	14
	④乳幼児虐待予防教室の充実	区の保健福祉センターにおいて、育児不安を持つ母親や子どもとの関係に悩む母親のための相談支援や教室を充実します。	教室開催は、開設143回、参加者実数381人、延数1,442人だった(回数等は未確定)。各区において、グループカウンセリングや個別の支援相談を対象者の状況に合わせて実施し、母親の不安の軽減を図るとともに、虐待の未然の防止に努めた。さらにスーパーバイズ研修を有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、支援の充実を図った。	3	乳幼児健診や各種相談事業、訪問事業等、他の母子保健事業との連携を強化していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	15
(5) 多文化共生の推進	①多文化共生教育の推進	「川崎市外国人教育基本方針」を踏まえ、外国人市民や異なる文化的背景の中で育った子どもが自分たちの文化に対する自尊心を育むと同時に、すべての子どもが異文化を理解し、尊重することで、共に生きる豊かな社会を築いていこうとする意識を醸成します。	学校の中で民族文化の紹介や指導を行う外国人市民等を「民族文化講師」として、市立学校に派遣した。 また、内容の充実をめざし、年度末に民族文化講師と市立学校の教員を集め、民族文化講師ふれあい事業実践校の発表および情報交換を含む交流会を開催した。	3	学校への普及と内容充実のため教職員交流の場を継続していく。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	16
	②ふれあい館事業の充実	国籍・民族・言語・文化などの違いに関わらず、すべての人々が互いに人権を尊重し合い、ともに生きる地域社会の創造を目指すために、民族文化についての講座や各種行事を行うふれあい館事業を充実します。	人権尊重学級、家庭教育学級、成人学級、民族文化講座、識字・日本語学級などの開催や、さくら小学校との「人権共生教育会議」を通じ、子どもから高齢者まで、人権思想の啓発など推進を図った。	3	学校や地域と一体となった事業展開を進め、ふれあい館事業の一層の充実を図る必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	17
			人権尊重学級、家庭教育学級、世代間交流学級、多文化交流学級、民族文化講座、識字学級などの開催や、広報紙の発行等で多文化共生の推進を図った。	3	多文化共生社会の実現に向けて、引き続き各事業を通して、市民の相互理解と人権尊重意識の醸成を推進していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	18
	③日本語指導等協力者派遣事業の推進	海外帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び心のケアを図るため、日本語指導等協力者を派遣します。また、派遣後の学習支援につなげるよう、関係機関のネットワークや日本語指導等協力者の研修を充実しながら支援を進めます。	海外帰国・外国人児童生徒や、日本語の個別指導が必要な児童に日本語指導等協力者を派遣し、基礎的な日本語の能力を養い、学校生活が円滑に送れるように援助・協力を行った。 また、教育相談数168件、電話相談数242件、日本語指導等協力者派遣児童生徒数は151名だった。(平成24年度からの継続者含)	3	中学校時における編入生徒への十分な支援ができていない状況にある。進路指導等を考慮すると、日本語指導等協力者派遣の充実が必要である。中学校の学習支援体制を充実させていくことが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●教育センター カリキュラムセンター	19

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

## 2 子どもの意見を尊重したまちづくりの推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1)子ども会議の推進	●	①川崎市子ども会議の充実	子ども自身が川崎市のまちづくりについて考え、意見表明し、情報を発信することを支援するとともに、子どもの意見を市政に反映させる場としての川崎市子ども会議の充実を図ります。また、行政区子ども会議及び中学校区子ども会議との連携を推進します。	のべ187名の子ども委員が定例会議に参加し、「川崎市子どもの権利に関する条例」にかかわるテーマについて子ども主体の話し合いが行われた。1月26日に「かわさき子ども集会」を開催し、3月27日に市長へ川崎市子ども会議の提言を含めた活動報告を行った。	3	子ども自身が適切なテーマを取り上げていけるようにサポーターが支援することと川崎市子ども会議の活動について周知し、新たな子ども委員の参加を増やしていくこと。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	20
	●	②行政区・中学校区子ども会議の充実	地域社会のあり方などについて、子どもと大人と一緒に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実し、子どもの意見を反映した地域づくりを推進します。	7行政区地域教育会議、51中学校区地域教育会議で子ども会議を開催した。それぞれの地域の実情に合わせ、子ども委員の募集方法、実施方法、回数等は決められている。1月26日に開催した「かわさき子ども集会」では、3行政区の子ども会議の活動報告が行われた。	3	推進委員会では、それぞれの行政区や中学校区の子どもの会議での取り組みについて、互いに報告し情報交換を行ったので、今後、子どもレベルでの相互交流を行っていきたい。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	21
		③他都市の子ども会議との交流促進	他都市の子ども会議の情報収集や交流等を通して、活動の活発化を図ります。	5月4・5日「東北子どもまちづくりサミット」に参加し、岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市の子どもまちづくりクラブと街づくりについて話し合いを行った。 また、5月12日に早稲田大学で開催された「プレフォー東京in早稲田大学」に参加し、東京を中心とした子ども会議との交流会を行った。その他、中野区、愛知県多治見市、豊田市の子ども会議にサポーターが見学に行き、活動についての情報収集や情報交換を行った。	3	来年度も子ども会議の活動内容が拡充されるように、他都市の子ども会議との交流を行っていく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	22
(2)子どもの主体的な活動の推進		①子ども夢パークの充実	子ども夢パークにおける子どもの自主的、自発的な活動を促進するため、子どもの活動を支えるサポーターやボランティアの充実を図り、子どもが主体となった運営体制のさらなる発展を図ります。	子ども夢パークの運営を支援するボランティア組織として、地域や利用者によって組織された「支援委員会」が、指定管理者の行う施設の管理運営に協力・支援している。子どもの意見を施設の運営に反映させる組織として、利用する子どもなどにより組織された「子ども運営委員会」が指定管理者により設けられている。10周年記念行事を始め、年間を通して子どもの意見を反映する機会が十分に確保されていた。	3	今後も「子ども運営委員会」に「支援委員会」が協力・支援する体制を維持していく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	23
		②青少年フェスティバルの推進	青少年団体が中心となって、青少年によるゲームコーナーや工作コーナーなどのブース運営を支援する青少年フェスティバルを開催し、青少年の社会参加を促進します。	平成26年3月9日に開催した青少年フェスティバルにおいて、実行委員及び当日運営委員を公募した。開催当日は、実行委員8名、運営委員73名が参加し運営を行った。実行委員会を年間8回開催し、イベントの企画立案及び当日の運営を行った。 また、前日準備及び当日運営には実行委員に運営委員を加えて行ったことにより、青年層の社会参加の促進に努めた。	3	成果：青少年自身が企画・運営することで、青少年層の社会参加の促進が図られた。 課題：より多くの青少年層の社会参加が図れるよう、実行委員及び運営委員の公募を積極的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	24

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅱ 家庭の育てる力を支える仕組みづくり

1 少子化や子育てに対する意識啓発

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1) 男女がともに担う子育ての意識啓発	①男女平等推進学習等への男性の参加促進	男女平等推進学習や家庭教育学級、両親学級などを開催し、男女がともに子育てを担うことについての意識啓発を行います。また、講座の開催時間や内容の見直しを進め、男性の各種講座への参加を促進します。	川崎市男女共同参画センターにおいて、家庭における男女平等を進め、男女が共に子育てに取り組むことを促すため、子育て世代の男性を対象に「イクメン研究所」を立ち上げた。「サロンハバスのための子育てサロン」の企画・運営や「父子手帳」の作成などに取り組み、男性の当事者としての子育て・家事・地域参画に関する調査・活動を推進した。 また、男性の家事の技術を習得するための講座を開催した。	3	平成25年度の事業実績を踏まえ、さらに活動を展開していく。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	25	
			夫婦で協力して子育てをする啓発の場として、各保健福祉センターにおける両親学級では、沐浴、妊婦体験ジャケットの体験や座談などを通して父親が子育てを主体的に取り組む意識を高めた。開設回数は112回、受講者総数は5,162人(夫2,001人)で、63.3%が夫婦での参加であった(回数等は未確定)。プレハブママ教室としては、土曜日に年8回開催し、受講者実数513人(初妊婦260人、夫253人)であった。	3	両親学級における父親の参加率は高まっている。引き続き、父親の参加を促す。父親が参加するためには、土日開催のニーズが高いため、対応策について検討が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	26	
			教育文化会館・市民館分館において各事業を実施する中で、ワークライフバランス、男性の育児参加、男女間のコミュニケーション、育児後のスムーズな職場復帰に向けて、などをテーマとした学習を13学級行った。各館において土日に学級開催を実施するなどの工夫をし、計33名の男性が参加した。	3	仕事を持つ男女が参加しやすい時間帯に実施するなどの工夫もしているが、テーマ設定やプログラムの組み方に、今後も工夫をしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	27	
		②男女平等啓発事業の推進	小学生、中学生、高校生及び保護者向けの教材やカリキュラムを活用した男女平等教育を推進し、男女共同参画の意識啓発に努めます。	市内小学校3年生を対象とした男女平等教育参考資料を作成、配布した。	3	男女平等教育の重要性、人権の尊重、男女の相互理解と協力、家庭生活や働く場における男女共同参画の大切さなど、男女共同参画の視点に立った男女平等教育の推進を図っていくことが必要である。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	28
				例年、教職員研修等で、人権教育のあり方に関する文部科学省の資料や、男女平等教育推進に関する県教育委員会の資料を紹介し、活用を促しており、本年度も活用を促した。 また、子どもの権利学習資料等を活用し、一人ひとりを尊重した取組を推進するとともに、キャリア教育等の中でも男女の雇用機会の均等についての理解を深めた。	3	教職員研修における意識啓発の手法を今後も検討する必要がある。 また、子どもたちにとって、親しみやすくわかりやすい学習資料を作成するための検討を今後も重ねていきたい。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	29
(2) 若い世代からの子育ての意識づくり	● ①育児体験学習の機会の充実	若い世代から乳幼児や子育てについて関心や理解を深めるため、公立保育園における小・中学生や高校生などを対象とした育児体験学習の機会を充実します。	区こども支援室が中心となって、区間で情報共有、連携等を図りながら、公立保育所における育児体験学習を実施し、特に中学生の次世代育成が進み若い世代の子育てに関する関心・理解を深めた。	3	今後も各区における取り組み状況等を把握し、情報共有を図りながら、事業を推進していく。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	30	

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



## 2 「ワーク・ライフ・バランス」の推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 育児・介護休業制度等の普及	① 育児・介護休業制度等の普及・啓発	「かわさき労働情報」や市のホームページなどを通して、広く事業所等に対し、育児・介護休業制度等の関係法令や制度についての情報提供や普及・啓発を行います。	情報誌「かわさき労働情報」を通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進と法令順守の観点から、育児・介護休業制度等の基礎知識や講演会等についての情報提供を行った。 また、勤労者全てにとって大事な法律や制度を紹介した「働くためのガイドブック」を作成し、育児・介護休業制度や改正点などをわかりやすく掲載し、配布を行った。	3	今後も積極的に情報提供、普及・啓発を行う。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	31
	② 育児休業取得促進に向けた啓発	男性の育児・介護休業取得促進のため、講座を開催したり、必要に応じて講師の紹介等を行います。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、子育て世代の男性を対象に「イクメン研究所」を立ち上げ、「サロンパス(パパのための子育てサロン)」の企画・運営や「父子手帳」の作成などに取り組む、男性の当事者としての子育て・家事・地域参画に関する調査・活動を推進した。 また、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画に関連する事業所向け研修、出前講座、ヒアリング調査、情報提供などを行った。	3	ワーク・ライフ・バランスの推進は事業者の理解と協力が欠かせないため、継続して事業所との連携による事業を展開していく。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	32
(2) 「ワーク・ライフ・バランス」の推進	① 「ワーク・ライフ・バランス」の普及・啓発	「かわさき労働情報」や市のホームページなどを通して、次世代育成支援対策推進法の改正と一般事業主行動計画の策定や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての情報提供や普及・啓発を行います。	情報誌「かわさき労働情報」は、労働関係法令の整備・改定状況や労働関連情報を勤労者及び事業者に提供するために、市内事業所、関係機関等に配布しているが、平成25年度においては、6月号に「ワークライフバランス企業担当者交流会」、10月号に「多様な働き方の導入(みんなのワークライフバランス)」、11月号に「ゆとり創造月間」、「ワークライフバランスについて考えてみませんか」等記事を掲載し、啓発を行った。 また、市ホームページへの掲載周知を図った。	3	今後も積極的に情報提供、普及・啓発を行い、勤労者の福祉向上に努める。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	33
	② コンサルタント派遣事業	希望する市内の中小企業にコンサルタントを派遣し、現状を把握した上で「ワーク・ライフ・バランス」導入の企画や従業員への周知と運用のサポートを行います。	訪問コンサルティングについては、無料訪問回数を上限3回として実施した。	3	引き続き川崎市産業振興財団補助事業として実施する。	同規模で継続	●経済労働局	●工業振興課	34
	③ 働き方のあり方の研究	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市が協働して、非正規労働者の雇用問題やワークシェアリングを含む働き方のあり方について研究します。	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市、関係労働行政機関で構成する「川崎市労働問題協会」において、現在の雇用情勢や課題について情報共有を行った。 また、平成25年度は当該協議会で非正規労働者などの雇用の現状を踏まえ、ハローワーク所長による労働契約法改正の解説や、外部講師を招いて「眠れる資源・女性の就労の現状と活躍への課題」について、意見交換や情報共有を行った。	3	経営者の代表者、労働組合の代表者及び川崎市、関係労働行政機関の間で情報共有することが主である現状を踏まえ、テーマを絞りながら、意見交換などが行えるよう、工夫をした協議会運営に努める。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	35

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	①女性の就労継続支援に向けた情報提供	女性の多様な働き方に関する情報提供や講座の広報を行うなど、女性の就労継続を支援します。	働き方の多様さや自分らしい働き方を考える、再就職・起業・就労継続など就労支援のための講座を開催した。 今年度新たに、就業継続者支援のため、育休復帰後の女性のための育休後カフェを実施。 また、結婚・出産・子育てとキャリアについて悩む女性のためのカフェも実施した。さらに、女性活躍応援事業として、(現役と次世代をつなぐための)女性管理職者への取材や冊子作成などを実施した他、ロールモデルやメンターとの出会いの場の創出のための交流イベントやキャリアカフェを実施した。 また、起業した女性の活動の場として、女性起業家講師オーディション事業を新たに立ち上げた。すぐらむ通信、ホームページなどを通じて、就労希望の女性たちに対する情報提供や講座の案内、起業家の紹介などを行った。 また、ギャラリースペース、廊下掲示板を利用し再就職・起業・就労継続のためのコーナーを設置して、ポスター掲示、講座チラシ、パンフレットなど配架し、集中的に情報提供を行った。	3	引き続き、就労継続のための支援事業を実施する。また、女性活躍推進事業として、継続してヒアリング調査を実施する他、イベントを開催する。	同規模で継続	●市民・こども局	●人権・男女共同参画室	36
(3)仕事と子育てが両立できる職場環境づくり	● ②子育てがしやすい職場環境づくり	商工会議所等と連携し、企業や事業主に対して働き方の見直しや短時間勤務制度、フレックスタイム制度の導入を啓発するなど、子育てがしやすい職場環境づくりを進めます。	九都県市で連携して職員の一斉退庁を実施し、神奈川県内四県市(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)が合同し、神奈川ワーク・ライフ・バランス講演会を開催した。本市においては市民向けセミナーとして、父親向けセミナー(ワーク・ライフ・バランス推進)を4回、母親向けセミナー(育休からの職場復帰準備)を2回開催し、普及啓発を行った。	3	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため市民向けセミナーの開催、自治体の広域連携等により普及啓発を行い、引き続きワーク・ライフ・バランス、男性の育児参加、子育てしやすい職場環境づくりの支援を推進していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	37
			平成25年8月、市内事業所の協力のもと、川崎市労働状況実態調査を実施し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた短時間勤務制度、フレックスタイム制度等への取組状況を調査した。 また、結果について、平成26年3月発行の「川崎市労働白書」に掲載し、事業所、労働組合等に配布・啓発を行った。 また、「かわさき労働情報」で識者によるワークライフバランスの推進に関する記事を掲載し、短時間勤務制度、フレックスタイム制度などの導入促進について啓発した。	3	平成25年度同様に調査の実施と結果周知を行う。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	38

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

### 3 多様な保育サービスの充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1) 保育環境の整備	●	①保育受入枠の拡大	保育緊急5か年計画に基づき、認可保育所の整備を推進し、定員の拡大を図り、家庭保育福祉員や認可外保育事業を充実することによって、保育環境の整備を進めます。	平成23年3月に策定した「第2期川崎市保育基本計画」に基づき、認可保育所の整備による保育受入枠の拡充に向けた取組を進めた。平成26年4月開設園(新規18か所・民営化5か所)の整備、平成26年4月からの定員変更1か所、平成25年5月開設園1か所の整備により、1270人分の認可保育所における保育受入枠の拡充を図った。	3	平成23年3月策定「第2期川崎市保育基本計画」の「平成26年度事業推進計画」に基づき、認可保育所の整備等により保育受入枠の拡充を図る。	同規模で継続	●こども本部	●保育所整備推進担当	39
(2) 多様な保育サービスの充実	●	①延長保育事業の拡充	就労形態の多様化に対応するため、19時以降の延長保育事業を拡充します。	長時間延長保育実施園は、124か所から148か所に拡充を図った。	3	新規開設保育所には運営当初から、既設の保育所には民営化する際に、長時間延長保育事業を付加している。今後とも市民ニーズの高い事業であるため、引き続き拡充を検討する必要がある。	拡充	●こども本部	●保育課	40
	●	②一時保育事業の拡充	女性の就労形態の多様化や保護者の緊急時・リフレッシュのための一時保育事業を拡充します。	一時保育事業の実施園は、43か所から50か所に拡充を図った。	2	一時保育専用の保育室が必要なことから、新規開設保育所には、一時保育事業を付加することができ、既存保育所へ拡大していくことが難しい。引き続き新築整備保育所を中心に実施園の増加を図る。	拡充	●こども本部	●保育課	41
		③休日保育事業の充実	休日に働かなければならない保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、休日保育事業の充実を図ります。	市内6か所での実施を継続した。	3	利用状況は施設によりばらつきがあるが、利用希望児童が定員を上回る施設もあり、利用ニーズの把握を行い、事業の拡充について検討する必要がある。また、麻生区が未実施のため、引き続き実施に向けた検討が必要である。	拡充	●こども本部	●保育課	42
		④病後児保育事業の充実	保護者の子育てと仕事の両立を支援するための乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)を充実します。	病後児保育事業を、エンゼル幸、エンゼル多摩及びエンゼル高津の3か所で実施した。また、市内4か所目、かつ市内初の病児保育事業として、エンゼル中原の開設に向けた関係団体との調整や整備補助等を進めた。	3	市内5か所目の施設の開設に向けた準備を進める。	拡充	●こども本部	●保育課	43
(3) 保育サービスの質の向上		①第三者評価の受審の促進	保育の質の向上や利用者へのサービスの選択に資するため、認可保育園における第三者評価の受審を促進します。	園の規模や区別等を考慮し、公営保育園11園で実施した。	3	公営保育園11園で実施を予定している。引き続き、認可保育園の受診促進に向けて周知を図る。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	44
		②認可外保育施設の指導	認可外保育施設に対する指導・監督の充実を図ります。	地域保育園指導監督要綱に基づき、定期的に地域保育園若しくはその事務所に立ち入り、その設備若しくは運営について、国の指導監督基準に基づき、設置者又は管理者に対して必要な調査又は質問(立入調査)を実施した。また、川崎認定保育園66園に対し、認定1か月後の立入調査も行った。	3	平成25年1月に策定した「川崎市認可外保育事業再構築基本方針」に基づき、新たな制度である「川崎認定保育園」では、現在の認可保育所の指導監督基準に近い本市独自の基準を設定し、指導監督と会計監査を充実させるとともに、施設の保育サービスの質を高める自己評価と情報開示の取組を支援するため、それらのガイドラインを本市で定めていく。	拡充	●こども本部	●保育課	45

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

4 要支援家庭対策の充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)社会的養護が必要な子どもへの支援	● ①家庭的養護の推進	里親制度を紹介したパンフレットの作成や里親養育体験発表会の開催などを通して、里親の新規登録や里親への委託を拡充するとともに、里親の養育技術の向上を図るための研修及び里親への支援体制を充実し、里親の育成に努めます。また、新たに小規模住居型児童養育事業を実施します。	里親養育体験発表会を「ふる里里親」に絞り開催し、また昨年同様に、大型モニターでの里親広報用映像の放映等も実施し広報啓発に努めた。里親支援機関事業により、里親支援体制の強化を図るとともに、関係機関との連絡会を開催し、より効果的な支援が行えるよう調整を行った。	3	里親委託の推進に向けて、効果的な広報活動を実施するとともに、地域における社会的養護の基盤づくりに向けて、地域の関係機関との調整を緊密に行っていく必要がある。また、効果的な里親支援を実施できるよう、関係機関の連絡会を開催し情報の共有及び支援の方向性等について検討をする必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	46
	● ②児童養護施設等の整備の推進	児童虐待相談・通告件数の増加や市外措置の解消、児童相談所における一時保護長期化の解消など、児童虐待の増加による要保護児童の増加に対応するため、児童養護施設や乳児院等の整備を推進します。	北部児童養護施設については、建設工事が完了した。(仮称)こども心理ケアセンターの整備・運営法人を決定し、基本設計が終了した。南部児童養護施設については、建設を推進した。	3	北部児童養護施設については、円滑な運営を支援する。こども心理ケアセンターについては、建設着工し、運営に向けた調整を図る。南部児童養護施設については、建設完了並びに開所後の円滑な運営に向けた支援を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	47
	③施設機能の見直し	特別な支援を必要とする子どもの増加に対応するため、家庭的な生活環境に配慮したケア単位の小規模化や、医療ケアなどの専門的ケアに向けての取組を強化するなど、施設に求められる役割と機能を踏まえた施設の整備を推進します。	北部児童養護施設について、生活単位を小規模化した施設として完成した。既存児童養護施設については、小規模化の方向で建て替え計画を進め、南部児童養護施設についても生活単位の小規模化施設として建設を進める。	3	南部児童養護施設及び既存2施設についても、ケア単位の小規模した施設として整備を推進する。こども心理ケアセンターについては、設計を完了させて、建設に着手する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	48
	④家庭支援機能の強化	児童相談所の再編整備を推進するとともに、社会的養護にかかる地域ネットワークの構築など、相談関係機関相互の連携を確保しながら、家庭支援機能を強化します。	3児童相談所・2児童家庭支援センターによる支援体制による支援を進めながら、虐待対策の専門支援部署の設置ならびに区役所との連携強化を推進した。	3	児童虐待増加を踏まえ、児童相談所による専門性をさらに強化させるとともに、児童虐待の予防に向けた取組を進めるために区役所を含めた関係機関の相互の連携強化について検討していく必要がある。また、地域により身近な家庭支援機能として、児童家庭支援センターの役割調性を実施していきたい。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	49
	⑤研修体制の充実	要保護児童の増加に対応できる人材を育成するため、医療・心理の専門的ケアの技術向上に向けた研修体制を充実します。	複雑多様化する児童相談に対して適切に対応できるように、法的関係、里親関係、性的虐待への対応等、専門性の向上に向けた研修を実施した。	3	中長期視点に基づいた研修を企画実施するとともに、児童家庭支援・虐待対策室、健康福祉局等関係機関と連携を図りながら総合的な専門職の人材育成に努める。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭センター	50
(2)児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援	①自立支援策の強化	児童養護施設等を退所した子どもに対し、自立支援援助ホームの職員の就労支援による自立支援を実施します。	児童自立援助ホーム(市内1か所)において、施設退所児童等の自立に向けて就労支援を実施している。また、北部総合児童福祉施設において、学習支援員の設置など、施設入所中の自立支援の強化を図った。	3	自立に向けた就労支援だけでなく、自立するための精神面や生活習慣への支援等、児童相談所とともに総合的な自立支援を実施する。また、施設入所中の自立支援の強化に向けて、施設運営費の基準見直しを行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	51
(3)ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭への相談支援	ひとり親家庭のための相談や情報提供などの支援体制を充実します。	第2期川崎市母子家庭等自立促進計画に基づき、区役所及び母子福祉センターの相談窓口において相談・支援、情報提供、制度案内を行った。また、リーフレット「ひとり親家庭のみなさんへ」を1万部作成し、児童扶養手当現況調査時に個別に配布する等した。●母子福祉センターにおける相談件数1152件(法律相談24件を含む)。	3	引き続き、第2期川崎市母子家庭等自立促進計画に基づき、相談支援機能の充実を重点に置き、各種支援施策・事業の体系的な推進を図るとともに、第3期計画に向けて、検討を進め、策定していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	52
	②日常生活支援事業の充実	ひとり親家庭等日常生活支援事業における支援員の研修の充実と父子家庭も含めた広報を充実します。	ひとり親家庭等に対して、延べ件の派遣支援(生活援助及び子育て支援)を実施した。(うち父子家庭23件)また、支援に係る支援員の資質の向上を図るため、研修を実施した。●登録支援員79名●登録利用者183名	3	引き続き支援の必要なひとり親家庭等に対し、市政だよりやチラシの作成等による十分な広報・周知を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	53

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)ひとり親家庭への支援	③就業・自立支援センター事業の実施	母子家庭の就業及び自立を支援するため、就業・自立支援センター事業を実施し、求人情報の提供等を行います。	母子福祉センター内の就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就職情報の提供、就業支援講習会等を実施した。 また、新たに企業と就職を希望するひとり親の就職面接会を行った。 ●就業相談件数延べ約1,200件 ●就業情報提供事業登録者約150人 提供件数延べ約1,500件 ●就業実績約100人●各種講習会受講者 約300人	3	引き続き、市政だよりやチラシの作成等による事業の周知、ハローワークとの連携の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	54
	④母子家庭の就業機会の拡大	就業機会の拡大を図るため、母子家庭に対し、自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等事業を実施します。	就労に必要な資格を取得するため、受講費用の一部を助成する自立支援教育訓練給付事業を実施、また経済的自立に効果的な資格を取得するにあたり生活費の負担軽減を図るため高等技能訓練促進事業を実施した。 制度は父子にも拡大したが、利用者はいなかった。 ●自立支援教育訓練給付事業 13件 343,589円 ●高等技能訓練促進事業 24件 30,423,500円	3	広く周知できるよう周知方法を考え、引き続き事業の周知を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	55
	⑤母子家庭への貸付事業の実施	母子家庭を経済的に支援するため、就学支度資金や修学資金等の貸付事業を実施します。	母子家庭の子に教育機会の確保や修学を支援するための費用(修学資金等)をはじめ、12種類のうち5種類の資金について貸付を実施した。 ●貸付状況 437件 154,996,900円(うち新規貸付 123件 27,083,500円)	3	貸付に対する返済が滞っている利用者が増加傾向にあるため、今年度の実施内容を踏まえ、引き続き滞納者に対し効果的な催告事務を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	56
	⑥施設に入所している家庭の自立支援	母子生活支援施設に入所している家庭の自立に向けた支援を充実します。	同一法人で指定管理による運営を行い、様々な問題を抱えた母子に対して、健康で安全な生活が実感できる住居の提供を行った。 また、母親への生活支援及び児童への養育支援など必要な支援を計画的に実施し、自立の促進を行った。	3	引き続き、施設の管理運営状況を把握し、適切な運営が行われるよう必要な助言・指導を行うとともに、施設の保全・修繕を計画的に実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	57
(4)障害のある子どもと家庭への支援	①障害児支援ネットワークの検討	子どもの成長に応じ、一貫した支援が行われるよう、保健、医療、福祉、教育、就労に関わる機関や関係者の支援ネットワークの強化に向けた体制整備について検討します。	保健・福祉・医療・教育等の関係機関で構成する「川崎市特別支援連携協議会」について、支援ネットワーク強化や支援環境の整備等について、継続して検討・検証を行っているが、平成25年度については開催することができなかったが、この取組みの一環として発達相談支援コーディネーター養成研修をはじめ各種研修を開催し、地域の理解の促進と支援力の向上を図った。 また、情報提供ツールとしてのサポートノートの試行作業を行った。	3	障害を有する児童の支援に必要な情報を支援者に円滑に提供するツールとして平成23年度に作成した「(仮称)かわさきサポートノート」(案)について、試行を継続し、障害者自立支援協議会こども部会などで進捗を確認する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	58
	②相談窓口の充実	区役所において、各種相談支援や制度・サービスの利用案内を行うとともに、専門機関との連携を図りながら、総合的な相談窓口としての機能を充実させます。	総合相談窓口である区保健福祉センターと、専門相談機関としての児童相談所や地域療育センターとの間で連携をとりながら、障害児相談を実施している。 また、障害児も対象とした障害者自立支援法に基づく在宅サービスについては、各区障害者支援係において、制度利用の際の相談支援やサービスの支給決定を行っている。	3	引き続き相談体制の充実について検討する。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●こども福祉課 ●障害計画課	59
	●③(仮称)中央療育センターの整備	入所・通所機能と地域支援機能を一体的に提供するため、現在の中部地域療育センターと知的障害児施設しいのき学園を再編し、障害児の通所・入所機能を併せ持った(仮称)中央療育センターを整備します。	平成25年4月から指定管理者制度を導入し開設した中央療育センター通所部門(旧中部地域療育センター)及び入所部門(旧しいのき学園)の運営が適正かつ円滑に行われた。支給決定児童数:352人	3	引き続き、円滑な運営が行われるよう指導等を継続する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	60
	●④地域療育センターの整備・充実	療育ニーズの増加・多様化に対応するため、宮前区に西部地域療育センターを設置します。また、既存の地域療育センターとともに、障害のある子ども地域における生活の充実に向けた総合的なマネジメント機能を有する専門機関として機能の充実を図ります。	平成22年度4月に市内4か所目となる西部地域療育センターを新規開設し、平成23年4月には(仮称)中央療育センター通所部門(中部地域療育センター)の指定管理者制度を導入し開設し、平成25年4月には中央療育センター通所部門と旧しいのき学園を一体的に管理運営されるよう、中央療育センターとして開設した。指定管理者制度を導入した南部地域療育センターの平成26年度の開設に向けて引継ぎ等準備を行った。	3	引き続き、年次計画により地域療育センターの再編整備を推進する。北部地域療育センターの整備に向けて調整・指導を継続する。遅れている南部地域療育センターの新園舎への移転等を円滑に実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	61

\*達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(4)障害のある子どもと家庭への支援	●	⑤発達相談支援機能の充実	成長に応じた一貫性のある支援を通じて、子どもの社会への適応力を高めるため、中核機関である発達相談支援センターにおいて、発達障害についての相談支援、発達支援、就労支援等を実施します。また、西部地域療育センターや、(仮称)中央療育センターにおいても主に発達相談支援機能を充実します。	発達障害児・者の支援を総合的に行うため、平成20年1月から川崎市発達相談支援センターを設置・運営している。(相談支援の実績) 平成19年度:延772件(1~3月)、平成20年度:延3,979件、平成21年度:延4,392件、平成22年度:延4,528件、平成23年度:延3,076件、平成24年度:延4,038、平成25年度:延4,041件西部地域療育センター、中央療育センター及び南部地域療育センターにおいては開設に合わせて常勤医師の配置及び専門職の増員等により地域における発達相談支援機能の強化を図っている。	3	引き続き、発達相談支援センターを中核として、発達障害児・者や家族への専門的相談や関係機関とのネットワークの強化及び発達相談支援者のコーディネートを進めていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	62
		⑥障害の発見から療育支援までの連携促進	各種健康診査等によって発見された障害の疑いのある子どもに対し、地域療育センターにおいてできるだけ早期からの相談、医学的検査・診断及び家族に対する相談を行い、円滑に療育が受けられるよう関係機関の連携を促進していきます。	各地域療育センターにおいて、区保健福祉センター、保育所、幼稚園、医療機関、教育機関、児童相談所及び発達相談支援センターとの日常的な連携を図り、障害の早期発見や、障害児や家族への専門的相談・支援を実施した。	3	さらなるネットワークの強化及び発達相談支援者のコーディネートを進めていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	63
		⑦質の高い療育の提供	地域療育センターにおいて、通園療育のほか、発達段階に応じた療育を提供していきます。さらに、就学前の障害や障害が疑われる子どもと家族への総合的・継続的な相談・療育の充実とともに、学齢期の専門的支援機関として機能を充実を図ります。	市内4か所体制にて、区保健福祉センター等の関係機関との緊密な連携をとりながら、相談、診察、検査、評価、療育・訓練及び指導等の総合的療育サービスを展開した。	3	全市的な新規の相談児童件数の増加、及び発達障害を主とした障害状況の多様化が顕在化している。このことを踏まえて相談・支援体制のさらなる拡充が求められている。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	64
		⑧入所施設における生活支援	障害の状況や保護者等の状況により家庭での生活が難しい障害のある子どもに対し、入所施設において日常生活上の支援を行います。	障害児入所施設の健全な運営と児童の処遇の維持・向上を図るため、法定の運営費のほか、市単追加算を行うとともに、市内の障害児施設への定期監査、日常的な調整・指導を行った。(平成25年度末施設入所児童:約200人)	3	施設に対して、引き続き必要な援助、及び調整・指導を行いながら、改正児童福祉法上の新事業体系における適正な運営を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	65
		⑨地域活動への支援	区役所、地域療育センターにおいて、障害特性に応じた専門的な相談や支援を必要とする子どもを対象とした地域の子育てグループなどへの支援や、これらを主催するNPO法人などとの連携を推進します。	地域療育センターにおいては、グループ指導が効果的である場合、地域療育センターにおけるグループ指導のほか、地域の子育てグループ等に専門職を派遣し、必要な支援や指導を行った。	3	軽度の発達障害児の相談が増加しているため、一般の子育て支援とも連携した十分な相談体制の確立が今後の課題である。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	66
	●	⑩発達相談支援コーディネーター養成研修の実施	地域の子どもとともに育つ観点から、身近な場所で専門的援助と多様な療育が受けられるよう支援体制の整備を進めるとともに、子どもと家庭への支援を進めるため、地域療育センターや関係機関等との連携強化を図ります。また、保育所や幼稚園を対象として発達相談支援コーディネーター養成研修を実施し、発達障害のある子どもとその家族への支援を充実します。	平成20年1月に新設した川崎市発達相談支援センター(法定名称:発達障害者支援センター)を中心とした関係機関連携による支援強化を図るとともに、保育所・幼稚園を主に関係諸機関の職員向けの「発達相談支援コーディネーター養成研修」(全6回課程)はじめ各種研修を開催した。	3	障害を有する児童の支援に必要な情報を支援者に円滑に提供するツールとして「(仮称)かわさきサポートノート」の試行をすすめた。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	67

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



5 経済的負担の軽減

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(1) 幼稚園等の保育料負担の軽減	①私立幼稚園保育料等補助の実施	私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、その負担を軽減するため、保育料等の補助を行います。	国における生活保護世帯の保護者負担の無償化及び多子(2子以上)世帯の保護者負担の軽減の拡充を実施し、本市においてもその実施を図っていくとともに、これまで市で加算または単独実施を図ってきたD・Eランクの小学校1~3年の兄弟がいない世帯の第1子目に対する補助についても、前年度の補助水準を維持した。	3	子ども・子育て新制度の動向を踏まえて事業を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	68
	②幼児園児保育料補助の実施	幼児園(幼稚園類似の幼児施設で、市が認定する施設)に在籍する幼児の保護者に対し、保育料の一部を補助します。	市内外の22の幼児園に在籍する586人の園児の保護者に対し補助金を交付した。	3	継続実施するとともに、幼児園の認定基準等について検討していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	69
(2) 教育費の援助	①就学援助の実施	経済的理由のため、就学が困難な小・中学生を持つ家庭に対し、就学援助を行います。	小学校4,894人(6.93%)、中学校2,781人(9.68%)、計7,675人(7.73%)に対し、経済的援助(就学援助制度)を行った。	3	就学援助制度における認定者数、認定率とも平成24年度と比べて増加している。平成26年度からは中学校の部活動に要する経費も支給対象とし、今後も経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、適切に援助を行っていく必要がある。	拡充	●教育委員会	●学事課	70
	②奨学金の支給	経済的理由のため、修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給します。	・高校奨学金 申請1,179名 選定350名 倍率(3.4倍) ・大学奨学金 申請 30名 選定 10名 倍率(3.0倍)	3	限られた定員枠及び財源の中で、引き続き経済的理由により修学困難な生徒に対し、高校については就学支援金や奨学のための給付金の創設等、社会状況の変化を見据えながら、実施の継続、対象者、支給方法等を見直す。大学についても、近年の不況等の経済状況を勘案しながら、適切に奨学生を選定する。	高校は見直し、大学は同程度で継続	●教育委員会	●学事課	71
(3) 医療費等の支援	①医療費の助成	子どもの健康と福祉の増進を図るため、小児医療費助成、重度障害者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、小児ぜん息患者医療費助成、小児慢性特定疾患医療費助成等の医療費を助成します。	各保険医療費の一部助成を確実に実施した。(平成26年3月末対象者数 1 小児医療費助成89,450人、2 重度障害者医療費助成18,260人、3 ひとり親家庭等医療費助成12,989人、4 小児ぜん息患者8,056人(見込み)、5小児慢性特定疾患医療費助成1,169人)	3	小児医療費助成制度の更なる拡充に向けた検討・調整を行う。また、重度の障害及び慢性疾患により長期にわたり医療・療養を必要とする児童及び保護者に対する療育に係る相談支援体制、医療費助成の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●こども家庭課 ●障害福祉課	72
	②入院助産制度の実施	経済的理由で入院することが困難な妊産婦を援助する入院助産制度を実施し、経済的負担の軽減を図ります。	入院助産制度利用時の公費負担額と助産施設の出産費用の差額が大きく、助産施設の負担が軽減されるよう、市独自加算による支援を引き続き実施した。	3	国の動向に注視しながら、継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	73
(4) 子育て家庭への手当の支給	①子育て家庭への手当の支給	次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、子ども手当を支給します。また、児童扶養手当については、国の制度変更に伴い、母子家庭に加え、父子家庭にも支給対象を拡大して実施します。	平成24年4月より児童手当法が改正され、子ども手当制度に代わり、児童手当制度となった。内容は子ども手当特別措置法を踏襲したもので、支給が継続された。平成24年6月からは、所得制限が入り、扶養人数3名で年収約960万円以上の家庭には、「特例給付」として、一律月額5,000円が支給される制度が適用となった。	3	国の動向に注視しながら、継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	74

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅲ 子育て家庭を支援する地域づくり

1 地域における子育て家庭への支援

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)区における子ども・子育て支援の推進	●	区における子ども・子育て支援の充実を図るため、地域における子育て家庭のニーズや地域の特性を踏まえた子育て支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援に関する関係機関と協働し、発達に課題のある就学前等の児童を持つ保護者(育児に戸惑いや困難を感じている乳幼児親子等)への発達支援講座、「子どもの力を育てるために」を年10回開催した。児童家庭課では「Sun'sキッズ」を年10回開催した。</li> <li>・日本語を母語としない子どもと保護者を支援するため、子どもや保護者のための通訳及び翻訳を行った。(中国語、スペイン語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語等対応)</li> <li>・不登校児等支援事業として、フリースペースの運営(週:3回)を実施した。</li> <li>・不登校児を抱える保護者向けに不登校児保護者の会を年6回実施した。</li> <li>・問題を抱えるケースの支援を行う相談員やCW等を対象に精神科医をアドバイザーとした検討会を年5回実施した。</li> </ul>	3	川崎区の子育てに関する問題は、背景が複雑なものも多く、また、区を出入りする外国籍等の家庭や児童等が多いことや、不登校等の児童生徒が多い等の問題がある。関係機関と連携を取りながら、継続的な支援を実施していく必要がある。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	75
		地域の子育て中の親子を対象に「読み語り」を区内認可保育園(公営9園・民営13園)で連携しながら実施し、子育て中の親子が家の近くで気軽に絵本と触れあえる場を区内全域で展開した。各施設ともに、地域の特性を踏まえながら、他の行事や子育て講座、子育て相談と同時開催することにより、参加のしやすさを高めるなど、より子育てニーズに即しながら行う工夫が見られた。地域での認知度も上がっており、リピーターも増えてきている。 また、今年度は絵本の貸し出しに力を入れ、24年度より貸出し数も増加した。	3	更なる事業実施の場を増やし、絵本の良さを伝えると共に、家庭での絵本の読み語りにも繋げるために絵本貸出し増加に繋げられるような事業展開が必要である。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	76	
		地域の子ども・子育てニーズを把握するため、子育て関係団体と2つのネットワークを運営し、地域のニーズや特性を反映した事業を実施した。子育てネットワークでは、子育て交流事業等を実施し、4部会を構成し、子ネット通信部会では子ネット通信を年6回発行、子育て自主グループ支援部会においては2回のグループ支援事業の実施、ボランティア部会では交流会・研修会を実施した。子ども支援ネットワークでは、子どものあり方・生き方プロジェクトで等々カ工業会と協働し夏休み「ものづくり体験」と、北原佐和子氏による「いのちと心の朗読会」を実施するとともに、2つの中高生プロジェクト事業を実施した。	3	関係機関・団体、庁内各部署との連携の更なる充実・強化を図る。相互交流や仲間づくりの場を継続し充実を図る。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	77	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No		
(1)区における子ども・子育て支援の推進	●	①区における子ども・子育て支援の推進	区における子ども・子育て支援の充実を図るため、地域における子育て家庭のニーズや地域の特性を踏まえた子育て支援を推進します。	「高津区子ども総合支援基本方針」に基づき策定された第2期実行計画(2011～2013)により、前年度と同様に庁内各部署、関係機関・団体等と連携しながら子ども・子育て支援事業を実施。また、庁内子ども・子育て支援推進会議の中で進捗状況を確認し、地域における総合的な子ども・子育て支援を推進した。	3	庁内各部署、関係機関・団体等との連携の更なる充実・強化が必要である。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	78	
			モデル事業として平成25年度に実施した、保育園を活用した子育て支援事業について、親子でランチやセミナーの開催、園庭開放の取組などを実施した。こどもサポート南野川については、より、きめの細かい対応を行うために、スタッフの人数を現行の2名から1名増員し、計3名とした。	3	・地域の拠点づくりを引き続き推進する。 ・地域資源の有効活用により、子育て支援事業を充実する。 ・「こどもサポート南野川」の不登校等、課題を持つ子どもの支援について、不登校、ひきこもり問題の対策について関係機関と会議を設置し、情報の交換や共有を実施することで、引き続き連携強化を図る。	拡充	●宮前区役所	●こども支援室	79		
			地域の子育て支援活動団体や関係機関・行政が、地域の実態調査の結果を元に区の子育ての課題を共有し、「多摩区こども支援基本方針」の改定を行ったことで、地域と行政が役割分担をしながら、地域全体で課題解決に向けた子育て支援に取り組む地域づくりの推進につながった。	3	改定された、「多摩区こども支援基本方針」に基づき、関係機関・団体や庁内の関連部署との連携による子育て支援事業の推進を主な内容として取り組んでいく。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	80		
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。 また麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	81		
(2)親子が地域で気軽に集える場の充実	●	①地域子育て支援センターの充実	親子が気軽に集い、安心して遊べる地域子育て支援センター事業を拡充するとともに、事業内容の充実を図ります。	地域子育て支援センター事業について、保育所併設型の地域子育て支援センターを新設し、市内53か所で実施した。 また、地域子育て支援センター事業の今後の方向性について関係部署と検討を行った。このほか、担当者のスキルアップのための研修を実施した。	3	区こども支援室と連携を図りながら、「新たな公立保育所」と一体となった地域子育て支援の充実に向けて、単独型や保育所併設型等母子センターの効果的な活用等、地域子育て支援事業の充実・機能強化に向けて、関係部署と連携を図りながら検討を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	82	
			②子育てサロン等への支援	乳幼児親子が気軽に集い、親子同士や世代間交流のできる場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援します。	地区民生委員・児童委員協議会が主体となり運営している子育てサロンは区内5か所にある。児童家庭課の保健師が参加し、子育てについて専門的な立場から助言等を行ったり、運営上の側面的支援を行なっている。地域福祉計画に基づき「まらの縁側」が13か所開設され、子どもから高齢者まで世代間の交流も目的となっている。	3	運営している民生委員・児童委員の主体性を活かしながら側面的支援を行なっていく。今後効果的な関わりの検討が必要である。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	83
			親子のたまり場、南河原地区子育てフリースペース、パンビひろば、ひらまたけの広場、たんぼぼ等、地域の団体を実施主体として各地域において実施された子育てサロン等に保健師等の看護職を派遣し、衛生教育等を支援した。	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、親子が地域で気軽に集える場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	84		

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)親子が地域で気軽に集える場の充実	②子育てサロン等への支援	乳幼児親子が気軽に集い、親子同士や世代間交流のできる場として、地域の団体が主体的に開催している子育てサロン等を支援します。	子育て支援推進実行委員会を6月に開催し、前年度の活動報告・決算報告を行い、3月の実行委員会では次年度活動計画・予算について承認を得た。 また、子育て支援推進実行委員会運営部会を4回開催し、各サロンの情報交換、各サロンへの講師派遣の調整など、活動支援を行った。子育てサロンを区内20か所で年間227回開催し、11,940人の親子の参加があった。さらに、スタッフのスキルアップを目的として3月にサロンスタッフ研修会を開催し、102名のサロンスタッフが参加した。	3	各サロンの安定した継続運営に向けて、引き続き活動支援を行っていく。ホームページやリーフレット等を通じたサロンの広報を強化し区民に周知を図る。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	85
			保育所併設型3か所と単独型1か所の地域子育て支援センター職員、公営保育所の保育士や支援室職員が、出張支援として、子育てサロン「うめの里」や「きらり」、「二子母親クラブ」、「坂戸母親クラブ」、高津市民館子育て交流広場、自主グループ「ひまわり」「あじさい」などに、遊びの提供や子育て相談など、年間を通して活動への支援を実施した。	3	出張支援は、主として保育所併設型の地域子育て支援センター職員が担っている。より効果的な支援の実施をするためには質の向上を目指し、出張支援体制や内容等調整していく必要がある。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	86
			区内6か所で行われている「赤ちゃん広場」や、5か所の地域子育てサロンに、保健福祉サービス課の地区担当保健師や認可保育園の保育士が参加し、遊びの紹介や育児・子どもの育ちなどの相談、健康教育などを行うとともに、運営についての相談支援、広報支援等を行った。(各広場・各サロンは月1回開催)また、子育て支援関係者連絡会主催で各「赤ちゃん広場」「子育てサロン」の運営者を対象に、「子育てサロン・赤ちゃん広場等交流会」を実施し、各広場・サロンの活性化を図った。	3	今後も地域とのつながりをもつきっかけとなるよう乳幼児とその親や妊産婦等が気軽に参加できるよう広報支援や各広場・サロンが継続して運営できるよう活動支援が必要である。	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	87
			区内未就学児親子の集いの場として「ママとあそぼう/いもね」は4地区4会場にて各10回実施。平成25年度はたまたま子育てまつりを含め2500名超の参加があった。地区により参加利用の増減が見られるが、毎回新規利用登録がありニーズの高さがうかがえる。公立保育所の民営化に伴い貸し出しリストを更新し、市政だより等で広報した所、新規利用が増えた。	3	区内公立保育所の民営化により平成26年度には参加保育園が5園に減少するため、引き続き担当園の管轄替え及びボランティア参加等、支援体制を整えるとともに、民営保育所との連携も視野に入れて継続の方法を検討していく必要がある。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	88
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。 また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。 また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	89
	● ③こども文化センターの充実	乳幼児がより利用しやすくなるよう、こども文化センターの施設や設備の整備を計画的に推進します。また、子育て相談などに対応できるよう、職員の専門性の向上に努めます。	乳幼児が安心して利用できるように、施設内の老朽化箇所の改修を行った。 また、子育て相談等の充実のため、各区保健福祉センター及びこども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを行った。 また、専門性の向上に向けて、職員研修を実施した。	3	子育て支援課や各区の保健福祉センター、こども支援室等と連携を密にし、支援の更なる充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	90

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3) 育児サポートの充実	● ①ふれあい子育てサポート事業の充実	市民同士が互いに子育て支援するふれあい子育てサポート事業について、利用したい市民と援助したい市民同士のコーディネートを行うサポートセンターの機能充実を図ります。	市政だよりやホームページ等での広報の機会を増やすとともに、新規ヘルパー会員を対象とした研修を4回開催し、ヘルパー会員の増員を図った。 また、各町ごとの会員登録数を調査する等、現状についての調査、事業内容の充実を図った。 ●利用会員 986人 ●ヘルパー会員 723人 ●両方会員 29人 ●援助活動件数 15,476回 (各会員数は年度末現在、活動回数は年間の述回数)	3	ヘルパー会員の増員及び、地区ごとのヘルパー会員の偏りの是正に向けて、効果的な広報活動について検討を行う等、新規ヘルパー会員の増員に向けた取り組みを継続して実施する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	91
	②産後家庭支援ヘルパー派遣事業の充実	体調不良の妊産婦のいる家庭に、家事や育児の援助を行う産後家庭支援ヘルパー派遣事業を充実します。	利用者数は増加傾向にあり、需要の高さが伺える。産前の母親の利用が促進されるよう、周知を図りつつ安定的に事業を実施した。 ●利用者 239人 ●利用回数 2,117回 ●認定事業者数 18事業者	3	産前産後における母親の多様なニーズに応えるため、引き続き既存の認定事業者と連携して安定した事業運営を図る必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	92
(4) 民生委員・児童委員・主任児童委員活動への支援	①民生委員・児童委員活動への支援	地域における子育て家庭への相談・援助活動を支援するため、民生委員・児童委員、主任児童委員の研修等を充実します。	児童委員研修会、主任児童委員研修会、新任民生委員児童委員研修会、中堅民生委員児童委員研修会等を開催。また、全国主任児童委員研修会、民生委員児童委員リーダー研修会等へ参加し、「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」が社会全体に求められている中で、児童・妊産婦に関する福祉を積極的に推進する民生委員児童委員、主任児童委員の活動を支援するため研修を行った。	3	主任児童委員部会において効果的な研修に取り組んでいく。また、要保護児童の相談支援体制の中で、連携を強化していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部 ●健康福祉局	●児童家庭支援・虐待対策室 ●地域福祉課	93
(5) 地域の子育て支援機能の充実	① 保健福祉センターにおける子育て支援の充実	保健福祉センターにおいて、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実します。	地域子育て支援センターにて講座を開設し、育児相談やこどもの育ちに必要な支援やタイムリーな話題を保護者に提供した。また、支援を必要とする親(保護者)に支援を継続しフォローアップを行った。	3	地域保健福祉課と連携し子育て中の母の健康づくりにも目を向けた講座の充実を図る。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	94
			小中高校等に助産師等の看護職を派遣し、いのちの大切さや性感染症の予防等について年10回、講演会を実施した。(1,524人参加)	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実していく。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	95
			子育てサロン16か所・地域子育て支援センター7か所・子育て自主グループ13か所に対し保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士等が延べ97回、地域の拠点で講話や相談に応じるなど支援を実施した。	3	住民や地域の子育て支援関係機関等と連携し、子育てにかかわる普及啓発や支援ができるように、職種の調整を行う。	同規模で継続	●中原区役所	●児童家庭課	96
			地域に出向き実施している育児に関する講座は、計19回行った。内訳については、地域子育て支援センター11回で(子母口2回、梶ヶ谷2回、東高津2回、末長2回、上作延2回、そよかぜ1回) また、民生委員が中心となって行っているサロンに5回行った。高津区内には地域子育て支援センターが8か所あり、所内での連絡会への参加、情報交換、情報の共有を継続的に実施した。	3	地域子育て支援センターやサロン等に、地区担当保健師等が出向いていけるよう調整していく。 また、多くの親子が地域で顔見知りが増えるよう参加時声をかけをおこなったり、支援の必要な親子と地域子育て支援センターの職員や民生委員児童委員との繋げを行ったりし、地域のつながりを作っていく。	同規模で継続	●高津区役所	●児童家庭課	97

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(5) 地域の子育て支援機能の充実	① 保健福祉センターにおける子育て支援の充実	保健福祉センターにおいて、地域の子育て講座への講師の派遣等により活動支援を充実します。	地域の主任児童委員・民生委員が開催する「子育てサロン」や自主子育てグループが主催する「赤ちゃん広場」や子育て支援センターに、保健師や保育士、栄養士、歯科衛生士等を派遣し、育児に関するアドバイスや遊びの紹介等を実施し、支援を行った。	3	派遣先や派遣回数、講座内容については、最新情報・地域状況・子育て事情・子育て力の向上等見極めながら検討していく。	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	98
			4地区で地域サロンを民生委員等区民と協働で毎月開催した。1のぼりとママ'サロン 参加者延数 乳幼児276人 母276人 2管ママ'Sサロン 参加者延数 乳幼児262人 母258人 3長沢ママ'Sサロン 参加者延数 乳幼児143人 母138人 4長尾親と子のひろば 参加者延数 乳幼児136人 母130人 その他要請のあったグループへ保健師等を派遣し、育児に関する情報の提供や育児相談を実施した。 また、集団遊びを通じた子育ての楽しさの体験や、グループワークにより親子の交流が図れるように支援した。	3	地域子育て支援センターやこども文化センター、保育園等と連携し継続して支援を行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●児童家庭課	99
			地域の子育て交流広場において、来所した保護者に対して健康教育や育児相談を実施した。 また子育てサロンや子育てサークル等に、保健師や保育士、栄養士等を派遣し、健康教育や育児相談を通じて活動の支援を行った。 また、子ども文化センターや、町内会、民生委員等の関係機関とも連携し、地域に根差した活動として支援を実施した。	3	地域で親子が触れ合える場の一つとして気軽に利用できるよう、子ども文化センター、町内会、民生委員等、関係機関とも連携し、今後も地域に根ざした主体的な活動ができるようバックアップし支援していく必要がある。	同規模で継続	●麻生区役所	●児童家庭課	100
	② 保育所の子育て支援の充実	保育所において、園庭開放や地域の子どもの交流、子育て相談、保育参加などを実施し、地域における子育て家庭を支援します。	園庭開放は57園で12,939回17,286人の親子が利用した。各園で主催する行事やイベントは1,832回19,339人が参加した。地域における職員の出張講座は560回19,058人の参加があった。民営化により園数の減少により数は減っている現状がある。出張保育は民間保育所との連携を深め、引継ぎも進めている。	3	区との連携を取りながら、ニーズを把握し地域にあった支援を工夫していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	101
	③ ショートステイの拡充	児童福祉施設等の養育機能や地域の資源を活用し、保護者の疾病、出産等により家庭における養育が困難になった子どもを一時的に養育するショートステイ事業を拡充します。	しゃんぐりらベビーホーム(幸区 定員2人)、至誠館さくら乳児院(多摩区 定員5人)において、ショートステイ事業を実施した。 また、北部総合児童養護施設及び南部総合児童養護施設におけるショートステイ事業実施に向けて、役割の整理等を実施した。	3	児童養護施設におけるショートステイ事業の要綱の改正など実施に向けた作業を進める。また、今後ショート事業を行う既存児童養護施設も含めた、市全体の事業のあり方の整理を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	102
④ トワイライトステイの実施	保護者が残業等により不在となり、家庭での養育が困難になった子どもを保護者が帰宅するまでの間養育するトワイライトステイ事業を実施します。	北部総合児童養護施設及び南部総合児童養護施設など社会的養護の枠組みの中でどのような支援が可能か検討を行った。	3	社会的養護という役割を持つ児童養護施設のにおける、トワイライト事業のあり方検討を慎重に検討を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	103	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 相談・情報提供の充実と子育てのネットワークづくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)相談支援体制の充実	● ①区役所における相談支援体制の充実	市民の子育てについての相談に的確に対応するため、関係機関同士の連携を強化し、区役所における相談支援体制を充実します。	・保健師、助産師、社会福祉職、心理職、保育士、子ども教育相談員による多職種協働による子ども・子育て相談(児童相談)の実施 平成25年度児童相談受付件数 234件 ・適切な継続支援提供のため、月一回のケース検討会議を実施し、受理、支援方針等の検討を組織で行った。 ・児童相談所と適切な支援の連携をとるため、月一回の連携調整部会を開催し要保護児童、要支援児童、特定妊婦の情報共有を行った。	3	複数の職種が配属されたことで対応できる支援の幅は広がった。各職種の専門性を生かした支援体制については精査しながら充実を図っていく。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	104
		こども相談窓口として、今年度より多職種による相談を実施した。母子保健相談をはじめ、各関係機関と連携し支援を行った。 また、行方不明児童について、虐待対策室と連携し出入国照会なども行った。 相談窓口の普及のためチラシを作成し、関係機関等へ配布した。	3	多問題ケースや虐待ケースに対して、こども家庭センターなどの関係機関等とさらなる連携を図っていく。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	105	
		子ども子育てに関する相談支援体制の充実に向けて、児童家庭相談サポート担当が設置され、保健師・助産師・社会福祉職・心理職・保育士・こども教育相談員が相談に応じた。内容に応じて、こども支援室や保健福祉センター関係部署、子育て支援関係機関等と連携し、適切な相談・支援を実施した。 また、発達支援の必要な子どもについては、地域の関係機関と連携しながら協働で保護者支援の事業を実施し、充実が図られた。	3	関係機関・関係部署との連携を強化し、相談支援体制の充実を図る。	同規模で継続	●中原区役所	●児童家庭課	106	
		0歳～概ね18歳の子ども・子育てに関する「こども相談」を、保健師・臨床心理士・社会福祉士・保育士・子ども教育相談員が専門性を発揮し相談実施。こども支援室より事業が移管され区民向けに「たかつこども相談」のチラシを作り、情報提供をした。必要に応じ関係部署・機関と連携して支援を行った。安心・安全に相談できるよう窓口の環境整備を行った。	3	「こども相談」のさらなる周知と、関係機関・団体等との連携による相談支援の充実が課題である。	同規模で継続	●高津区役所	●児童家庭課	107	
		相談件数229件、そのうち継続的な支援が必要なケースについては、継続支援を実施したり、専門的支援が必要なケースについては紹介し、引き継いだ。 母子健康手帳の交付(2,292件)、転入者(妊婦200件、乳幼児家庭790件)への情報提供も実施した。	3	複雑化した多岐にわたる相談内容のため、係内の情報共有や検討会を密に実施し、多職種の専門職協働による支援強化を図るとともに相談員の質の向上・関係機関とのさらなる連携体制の強化が不可欠である。	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	108	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)相談支援体制の充実	①区役所における相談支援体制の充実	市民の子育てについての相談に的確に対応するため、関係機関同士の連携を強化し、区役所における相談支援体制を充実します。	4月から新しく児童家庭課に設置された児童家庭相談サポート担当で0歳から18歳までのすべての子どもに関する相談支援を多職種(保健師・助産師・社会福祉職・心理職・保育士等)連携により実施した。母子保健事業のみならず、児童相談所等の他機関とも連携を図り、児童虐待の予防・早期発見・早期対応を行なった。	3	新設された部署であり、周知が不十分のため地域や関係機関への周知をこども支援室と連携して行ない、より地域と連携して子育て支援や虐待予防に取り組んでいく。	同規模で継続	●多摩区役所	●児童家庭課	109
			0歳からおおむね18歳までの子育てや児童に関する様々な相談について、児童家庭課の複数の専門職が協働して対応した。個別の支援や保護が必要な家庭には、区内の関係部署や、児童相談所等の関係機関と密に連携をしながら支援を実施した。	3	相談の支援体制の充実のためには、日常的な相談スキルの向上を図り、体系的な研修の企画が必要である。また保護が必要なケースに迅速・適切に支援していくためには関係機関と更に連携を強化していく必要がある。	同規模で継続	●麻生区役所	●児童家庭課	110
	②保育所における相談事業の実施	乳幼児をもつ家庭の身近な相談窓口として、保育所の専門性や地域性を活用し、相談事業を進めます。	公営保育所全園において相談事業を実施、3494件の相談件数があった。民営化が進み園数が減少しているが、相談件数は増加している。	3	子育てについての情報提供と共に保育相談をPRしていく。園庭開放などで声をかけるなど積極的な対応を周知し、相談しやすい雰囲気作りを進めていく。	同規模で継続	●こども本部	●保育課	111
	③地域子育て支援センターにおける相談事業の実施	地域子育て支援センターを、地域の身近な相談窓口として、子育てについての相談事業を進めます。	地域子育て支援センターにおいて保育士、保健師、栄養士などの専門職による講座を開催し、子育て支援を行った。 また、地域子育て支援センター担当者のスキルアップを目的に研修会を年間8実施し、情報提供・相談事業の充実を図った。	3	多様な相談に対応するため、地域子育て支援センター担当者の一層のスキルアップを図っていくことが重要である。それに向けて、担当者研修会後のアンケートをもとに、研修内容等について検証し、研修の充実を図っていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	112
	④相談員の資質の向上	子育てに関するさまざまな相談に応じられるよう、相談員の専門性の向上を図るため、研修内容を充実するとともに、児童相談所や関係機関との連携を強化します。	各区に配置している家庭相談員、子ども教育相談員に対して研修会や連絡会を実施し、相談技術の向上や連携の強化を図った。	3	各区等における相談体制を強化していくことが課題である。研修内容を充実させるとともに、連絡会の開催等による関係機関間の連携強化に努めていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	113
	●⑤児童相談所の再編整備	児童相談所の再編整備を推進し、児童相談所における相談支援体制の強化を図ります。	3児童相談所体制の中で、総合的な支援を継続実施した。	3	3児童相談所体制のもと、子どもと家庭に対する総合的な相談・支援体制の強化に向けて取組を進める。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	114
(2)情報提供の充実	①子育てガイドブックの作成	子育てガイドブック(全市版、区版)を作成し、子育て家庭への情報提供を充実します。	全市版「かわさき子育てガイドブック」を26,000部作成し、区役所来庁時の転入手続や母子健康手帳配布時の際に、子育て世帯を中心に配布を行った。 また、平成26年度版の作成にあたっては、一目で前年度版と見分けがつくようカラーリングを一新し、また来年度からスタートする「子育て支援新制度」に関連したページを新設するなど、内容の充実を図った。	3	継続実施するとともに、さらなる掲載情報の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	115
			外国語版「さんぼみち」を発行した。 ・英文版300部・タガログ語版200部・スペイン語版100部・中国語版700部・韓国語朝鮮語版300部・ポルトガル語版200部	3	子育てガイド「さんぼみち」の内容を更新し、増刷する。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	116
			前年度中に収集した情報を基に、編集委員会を6回開催し、改訂版の幸区子育て情報誌「おこさまぶさいわい」を7月に発行した。今後の内容の改訂方針や、行政と民間委員の役割分担、次期大改訂のスケジュールなどについても併せて編集委員会で検討した。発行した情報誌は好評で、2月に増刷も行った。	3	地域における期待も高いことから、時点修正等を反映した2014年度版を早期に発行する。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	117

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2) 情報提供の充実	① 子育てガイドブックの作成	子育てガイドブック(全市版、区版)を作成し、子育て家庭への情報提供を充実します。	子育て世代の家族への多種多様な子育て情報を効果的に提供し、中原区での子育てがより楽しく充実したものとなるよう「子育て情報ガイドブック」を改訂発行(8,000部)し、出生届提出世帯及び子育て中の転入世帯を中心に配布し、情報提供を図った。保育園の新たな類型について解説ページを設け、更に充実した内容で発行した。	3	毎年タイムリーな子育て情報を発信していくために、平成26年度版を作成・配布していく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	118
			平成24年度発行の『ホッとこそだて・たかつ Vol.8』冊子の内容を更新し平成25年度版を8,000部発行し、6月から児童家庭課の窓口にて配布した。併せて関係機関にも配布した。	3	利用者のニーズに沿った内容となるよう、修正・更新を重ねていく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	119
			宮前区子育て情報誌「みやまえ子育てガイド」とことこの全面改訂について、公募委員3名を含む13名による改訂等委員会で検討を重ねた結果、区民や子育て中の人の目線に立った、見やすく分かりやすい内容のものとして、新たに「おでかけマップ」を別冊で追加を行い、5,000部を発行し、宮前区内各施設に配布した。	3	平成26年度早期に「みやまえ子育てガイド」とことこについて10,000部の増刷を行い、区内母子健康手帳交付者や各月齢の健康診断時に配布し、活用の促進を図る。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	120
			区内のこども・子育て支援情報について集約した「多摩区子育てブック」を、4頁分内容を拡充して5,000部発行し、母子手帳交付者、乳幼児を持つ家庭の転入者、希望者等に配布した。	3	より効率的な情報提供内容や方法について、検討・見直しを行う。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	121
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。 また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	122
	● ② 多様な方法による情報提供	市及び各区ホームページ等を通じて子育て情報を提供するとともに、子育て関係施設などにおける情報提供を充実します。	市ホームページ上に開設した「かわさき子育て応援ナビ」の内容を整理・充実させ、安定的に管理した。	3	「かわさき子育て応援ナビ」内の多岐にわたる膨大な情報を整理し、市民にとってより使いやすいページとなるよう適正に管理運営する。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	123
		川崎区のホームページの「かわさき区こども支援総合ホームページ」を更新し、情報発信をした。年長児の入学準備チラシ「もうすぐ1年生」を幼稚園、保育園及び就学時健診等で配布した。「地域子育て支援センターのごあんない」とその外国語版を作成配布した。子育て支援ガイドブック「さんほみち」外国語版、子育てかわら版を配布した。こども情報発信コーナーの掲示用ボードとパンフレットスタンドを増設した。	3	区民が必要としている情報等を整理し、速やかに効果的な発信を継続することが必要である。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	124	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)情報提供の充実	● ②多様な方法による情報提供	市及び各区ホームページ等を通じて子育て情報を提供するとともに、子育て関係施設などにおける情報提供を充実します。	(1)幸区ホームページの「こども・子育て情報」を定期的に更新するとともに、随時最新のイベント情報を掲載し、区民への情報提供を行ったほか、区内で実施される子ども向けイベントが集約されるよう構成を見直した。 (2)区内の子育て支援に関するイベント等の情報を集約し、カレンダー形式で作成した「お散歩に行こうね!」を、毎月約1900部発行し、子育て関係機関へ配布した。児童家庭課で行っている「こんにちは赤ちゃん訪問」でも各家庭に配布。「親子読み語りタイム」「お散歩に行こうね!」は前月27日までに発行しホームページに掲載更新。 (3)ネットワーク会議の部会4として、0歳から18歳未満のこどもの情報を提供するために「こども情報ネット」19,20,21号の発行を行なった。8回の編集会議を開催し、小中学校の長期休業前の平成25年7月、12月、平成26年2月、各11,000部発行し子育て関連施設、小中高校等へ配付した他、区内防災イベント等での配布も行なった。区内の小中学校の紹介や年度内にネットワーク会議として取り組んだ自転車の安全に関する記事を継続して掲載した。	3	関係機関と連携をとり、常に新しい子育て情報の発信に努める。「お散歩に行こうね!」については、情報量が多いので紙面作成を工夫する。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	125
			“区子育て情報ガイドブック”を改訂版を8,000部発行し、出生時および子育て中の世帯の転入時に配布した。さらに、同じ内容を子育て支援ホームページに掲載するとともに、なかはら親子体操や子育てサロン、講座・イベント情報など、新たなコンテンツをホームページで公開し区民に向けて発信した。 また、区内の子育て関連行事のスケジュールが掲載された「子ネット通信」を隔月で発行した。「中原区子育て情報のご案内」を新たに発行・配布し、情報提供の充実を図った。	3	引き続き、多岐に渡る情報を分かり易くリーフレットやホームページ等を通して発信し、子育て中の世代への情報提供の充実を図っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	126
			「ホッとこそだて・たかつ」ホームページは、毎月更新を行い、ホームページには昨年同様「ホッとこそだて・たかつ」ガイドブックの全ページを掲載した。 また、区役所内モニター広告を利用し所管事業やイベントの開催等の情報を提供した。	3	ホームページについて、適宜、更新作業を行うとともに、モニター広告やちらし等の有効活用により、情報提供の充実を図っていく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	127
			情報提供の方法についての見直し・検討を行い、年2回行っていた情報紙「子育てかわら版」の発行・配布を平成25年度で終了するとともに、これに代わるものとして、既存の宮前区地域ポータルサイトを活用した子育て支援情報のホームページについて、平成26年度に新たに開設し、運用開始するための検討を行った。	3	平成26年度から開設・運用開始予定の、子育て支援情報のホームページについて、平成25年度で発行・配布を終了する情報紙「子育てかわら版」の内容を掲載し、また、区役所からの情報発信と併せて、子育てグループからの情報提供・発信ができる仕組みづくりを行う。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	128
			区内のサロン・ひろば等の催しを集約し、カレンダー形式で紹介する「多摩区子育てカレンダー」及び妊娠期～18歳までの子育て家庭を対象に、様々な行政情報や地域情報を体系的に紹介する「多摩区子育てWEB」について、カレンダーは隔月に年6回の更新、子育てWEBは年4回の更新等を行い、リアルタイムでの情報提供に努めた。	3	市及び区においてホームページでの情報提供のリニューアルに伴い、掲載内容や構成等を協議・検討し、子育てカレンダーについては、より効率的・効果的な掲載方法に移行する。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	129

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2) 情報提供の充実	● ②多様な方法による情報提供	市及び各区ホームページ等を通じて子育て情報を提供するとともに、子育て関係施設などにおける情報提供を充実します。	区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体での子ども支援体制を強化した。 また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体での子ども支援体制の整備は継続して必要である。また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●子ども支援室	130
(3) ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	川崎区子ども総合支援ネットワーク会議の全体会及び各部会を開催、また、かわさき区子育てフェスタを1回開催し、子育て支援関係機関等の連携、協働を図った。 ・全体(代表者)会議 2回開催 ・そだつ部会 2回開催 ・ともにいきる部会 2回開催 ・まもる部会 3回開催 ・つながる部会 2回開催 ・かわさき区子育てフェスタ1回開催	3	ネットワーク全体会議をはじめ、各作業部会のこれまでの成果や状況の変化を踏まえて、子育て支援団体との連携、協働体制の整備や、地域の子育て支援者の育成強化を継続実施します。	同規模で継続	●川崎区役所	●子ども支援室	131
(3) ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	(1)区内の子ども支援団体、関係機関の代表者で構成する「幸区子ども総合支援ネットワーク会議」を年3回開催し、地域の子どもの状況について情報・意見交換を行い、各団体・関係機関での活動や機能について理解を深めることができた。また、実務者による子どもに関する課題の検討と実践のために4つの部会を開催した。部会1は「こどもの発達支援」とし、発達障害の子どもの支援について検討し、理解を深めるとともに、地域への発達障害への理解を深めるための講演会を3回開催した。部会2は「みんなで子育てフェアさいわい」とし、2月に開催すべく、関係機関・団体と連携し、準備を進めたが、大雪の為中止となった。しかしながら、準備段階からの連携により、地域全体の交流を深めることができた。部会3はこどもの安全安心とし、子どもの安全を守るための自転車ルールの標語を募集・選定した。部会4は子ども情報ネットとし、「子ども情報ネットさいわい」を3回発行した。 (2)幸区子ども総合支援ネットワーク会議の一部会として「みんなで子育てフェアさいわい」を、平成26年2月15日土曜日に幸市民館で開催予定だったが、前日から当日にかけての大雪により、参加者及びボランティアスタッフの安全確保のため急遽、開催を中止した。なお、開催準備等のために部会を5回開催し、区役所・市民館・社会福祉協議会のほか、地域教育会議・公立保育園・地域子育て支援センター・民生委員児童委員協議会・日本赤十字奉仕団・更生保護女性会・ヘルスパートナー、ヘルスメイト、子ども文化センター、区PTA等が部会員として協力した。	3	(1)ネットワーク会議は情報交換の場であるとともに、課題解決に向けた具体的な行動に取り組む組織として各部会との連携の強化を図る。 (2)子育て世代の企画への参画の推進及び、このイベントをきっかけとし、関係団体、関係機関等の子育て支援ネットワークづくりの更なる推進を図る。	同規模で継続	●幸区役所	●子ども支援室	132

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
			<p>「子育てネットワーク」「子ども支援ネットワーク」を次のとおり運営した。</p> <p>・子育てネットワークでは年4回の会議を開催。さらには関係機関や住民が連携強化を図り、部会活動を充実させ、協働で具体的な子育て事業(子育てグループ説明会1回・子育てグループリーダー交流会2回・子育てグループの活動紹介DVD作成・子ネット通信6回発行・マタニティコンサート144名、ファミリーコンサート616名・ボランティア研修会、交流会4回・親子講座13回・なかはら親子体操作成・ママカフェ5回)などを実施した。</p> <p>・子ども支援ネットワークでは、年3回の会議を開催。さらに、子どものあり方・生き方プロジェクトで等々力工業会と協働し夏休み子ども未来フェスタの2回「ものづくり体験」を実施するとともに、中高生プロジェクト事業(2企画)を実施した。</p> <p>・それぞれの交流の場として、実行委員会を立ち上げ「なかはら子ども未来フェスタ」を開催し、地域や関係団体が協力し合い約1,800名が参加した。</p> <p>・3地域で実施している子育てサロンでは、中学生のボランティア体験や、小学校での「命の授業」などを実施し、世代間交流を図った。</p>	3	全体でのネットワークはもちろん、部会活動の充実を図り、更なる連携強化を図っていきたい。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	133
			<p>区内の主任児童委員、保育園、幼稚園、子育てグループ、地域教育会議等の代表者で構成する「高津区子ども・子育てネットワーク会議」を開催し、各機関、団体が有する情報の共有化、課題についての協議を行った。</p> <p>また、昨年度同様地域の子育て中の親子を対象に、民生委員児童委員・主任児童委員と協働して子育て家庭への支援「あつまれキッズ」を実施し、世代間交流を図った。</p>	3	引き続き情報交換や学習会等を行いながら内容の充実を図り、地域における子育てネットワークを推進していく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	134
(3)ネットワークづくりの推進	● ①子育てのネットワークの構築	子育て関係機関、子育て関係団体、地域住民等が連携し、地域における子育てのネットワークづくりや世代間交流を促進します。	<p>宮前区子ども・子育てネットワーク会議(年3回)、子育て支援関係者連絡会(年6回)、発達の連続性をふまえた幼・保・小連携事業、安全・安心見守り事業を実施し、情報共有等を行い、子ども、子育てに関するネットワークの強化を図った。</p> <p>また、区役所内子ども関連部署による「情報交換会」を実施した。</p>	3	今後も、生涯学習、地域振興及び児童家庭の各担当課と緊密な連携を取りながら、ネットワークづくりを進めていく。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	135
			<p>地域の子育て支援活動団体や関係機関・行政が、地域の実態調査の結果を元に区の子育ての課題を共有し、「多摩区こども支援基本方針」の改定を行ったことで、地域と行政が役割分担をしながら、地域全体で課題解決に向けた子育て支援に取り組む地域づくりの推進につながった。</p>	3	改定された、「多摩区こども支援基本方針」に基づき、関係機関・団体や庁内の関連部署との連携による子育て支援事業の推進を主な内容として取組んでいく。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	136
			<p>区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。</p> <p>また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。</p>	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。 <p>また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。</p>	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	137

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(3)ネットワークづくりの推進	②社会福祉協議会への支援と連携の強化	社会福祉協議会が開催する地域の子育て支援事業への支援を行うとともに、社会福祉協議会と区役所との連携を進めます。	市社会福祉協議会及び各区社会協議会に対し補助金を交付し、地域子育て推進事業の促進を図った。	3	社会福祉協議会と連携及び調整を図り、地域子育て推進事業の充実を図っていく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	こども企画課	138
			年2回開催の児童委員活動強化委員会へ出席し、連携強化を図った。 また、相互の事業の遂行にあたり、必要な情報共有等を行った。ボランティア同士の交流を目的とした社会福祉協議会主催の講演会に出席し、現状等を共有した。	3	相互の事業の遂行にあたり、必要時協力していく。 また、民生委員児童委員等との連携も継続して推進していく。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	139
			子育てフェアの開催など、社会福祉協議会と連携し地域の子育て支援を推進した。子育てフェアは平成26年2月15日(土)に開催するために10月より事前準備をしていたが、フェア前日から当日にかけての大雪により、参加者及びボランティアスタッフの安全確保のため急遽、開催を中止した。	3	地域の子育て支援事業についての情報共有を図る。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	140
			子育てネットワーク、子ども支援ネットワーク及び子育て支援推進実行委員会の構成団体として社会福祉協議会と連携し、福祉まつり、子ども未来フェスタなど各種事業の展開を図った。 また、子育てネットワークの部会活動(子育て自主グループ支援、子育てボランティアの活動を支える取り組み)などでも積極的に連携を図り、協働で子育て自主グループ交流会や説明会、子育てボランティア交流会や講習会などの事業を行った。	3	引き続き、連携の強化を図り、協働事業を展開する。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	141
			社会福祉協議会主催の「児童委員活動強化推進委員会」に出席し(6回開催)、区内の子育て支援について協議し実施に協力した。	3	民生委員児童委員、主任児童委員との連携・協働の推進を継続していく。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	142
	②社会福祉協議会への支援と連携の強化	社会福祉協議会が開催する地域の子育て支援事業への支援を行うとともに、社会福祉協議会と区役所との連携を進めます。	宮前区子ども・子育てネットワーク会議、子育て支援関係者連絡会等の活動、また、子育てフェスタなど、区の子育て支援事業等で連携・協力している。	3	連携、協力して子育て支援の推進を実施する。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	143
			地域の子育て支援活動団体や関係機関・行政が、地域の実態調査の結果を元に区の子育ての課題を共有し、「多摩区こども支援基本方針」の改定を行ったことで、地域と行政が役割分担をしながら、地域全体で課題解決に向けた子育て支援に取り組む地域づくりの推進につながった。	3	今後も随時情報や課題共有等を行い、広報での協力・支援を行っていく。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	144
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。 また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。 また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	145

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)子育てサークル活動等への支援	①子育てサークルの育成・支援	保健福祉センターによる子育ての仲間づくりの場の提供と講師の派遣、こども文化センターにおける活動場所や子育て情報の提供などを通して、子育てサークルを育成・支援します。	子育てセミナーを201回、参加者延4,814人に実施した(回数等は未確定)。保育園やこども文化センター、民児協等子育て支援関係機関・団体と連携し、健康教育や育児に関わる学習会を実施した。	3	区役所の各部署と連携しながら、継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	146
			こども文化センターにおいて、子育てグループに対して、活動場所の提供等を実施した。なお、施設によっては、団体利用にとどまらず、区役所の保健福祉センター及びこども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを実施した。	3	引き続き、各区保健福祉センター及びこども支援室との連携により支援の充実を図る。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	147
			子育てグループの活動の活性化のため、延べ11回、子育てグループ等に講師を派遣した。実施に当たっては、区内のこども文化センター、教育文化会館分館、区社会福祉協議会等と協働した。	3	新規子育てグループの育成が発展しない。大型マンションへの入居で転入者の多い地域ではまずは子育て中の親が出会える場面の必要等の協議が必要。	同規模で継続	●川崎区役所	●児童家庭課	148
			子育て支援者交流会を2回開催した。「今年度は気軽に参加できる交流会」として多くの方に参加を呼び掛けた。各回ともにふれあい遊び等の実技とグループワークの2本立てで多くの参加者があった。ふれあい遊びによって緊張がほぐれた後にグループワークを実施したことで、活発な異世代間の意見交換の場となった。いろいろな人の話を聞くことで課題の共有ができ、各グループの活動の把握につながった。	3	交流会は多くの参加があり、貴重な意見交換の場で、各団体の悩みや課題を共有したり相談したり互いに支援力を養う場としていく。こどもを連れて参加される方が多いので、保育ボランティアを数人依頼したほうがよい。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	149
			グループのリーダー支援として「リーダー交流会」を1回開催し、リーダー経験者を交えての話し合いを行った。各グループに利用施設や支援内容を掲載した冊子を送り希望に応じて保育士等の派遣を行った。関係機関にはグループ紹介の一覧を置き区民への情報提供を行った。 また、乳幼児の保護者を対象に「子育てグループ説明会」を1回開催し、グループ活動の紹介や入会希望者の相談に応じた。グループ活動紹介DVDを引き続き1歳6か月健診で保護者に見ていただいている。	3	新しいグループの設立を促進させる取組を強化していく必要がある。また、これまでの取組についても継続して行い、グループ活動の発展に向けて支援していく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	150
			子育てグループ代表者会議はより活発に意見交換を行うため、ワールドカフェ形式で7月19日に開催した。子育てグループ交流会はイベントの内容をわかりやすくするために「きっとみつかるよ！楽しい仲間」という名称に変更し9月27日に開催し110人の参加があった。 また、子育てグループ見学会を3回実施し、子育てグループに必要な支援の方法を探った。子育てグループリーフレットを作成し、地域の保護者へ子育てグループの周知を図った。	3	子育てグループ見学会の回数を増やし、どのような支援を必要としているか今後も探っていく。 また、グループ見学会を生かし、地域の保護者の子育てグループへの在籍率向上をめざし、子育てグループ設立リーフレットまたはお誘いリーフレットの作成に向け、検討を行う。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	151
			子育てサークル情報を収集し各サークルのチラシの掲示や健診事業、相談・訪問事業等で一覧表の配布を行うなど広報支援を行った。 また、「宮前区子育て支援関係者連絡会」が主催で行う子育てグループ交流会に関係者メンバーとして企画や当日運営に参加し子育てサークルの活性化に向けて等の支援を行った。「双子の会」「ダウン症児とその親の交流会」については、会の運営としては自立してきており、必要時のみ相談を受ける等、自立を促進できるよう関わった。	3	子育てサークルが地域に根ざした活動になるよう、サークル同士の交流だけでなく異世代交流をするなど支援内容や支援のあり方を継続検討する必要がある。	同規模で継続	●宮前区役所	●児童家庭課	152

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(4)子育てサークル活動等への支援	①子育てサークルの育成・支援	保健福祉センターによる子育ての仲間づくりの場の提供と講師の派遣、こども文化センターにおける活動場所や子育て情報の提供などを通して、子育てサークルを育成・支援します。	「ママとあそぼうぱいもね」は、親と子の場づくり事業として区内4地区4会場において展開。民生委員、保健福祉センターの保健師による子育てサロン等へ各地区の保育園から保育士を派遣し、遊びの提供や相談への対応および保護者同士の交流の促進を図った。 また、支援者養成事業を実施し、終了後に支援者として地域の子育ての仲間づくりの場の情報提供をしたり、自主グループ設立への支援などを行った。	3	区内公立保育所の民営化により平成26年度には保育園数が5園に減少するため、引き続き担当園の管轄替え及びボランティア参加等、支援体制を整えるとともに、民営保育所との連携も視野に入れて継続の方法を検討していく必要がある。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	153
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。 また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋がった。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。 また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	154
	②地域子育て自主グループ活動費の助成	地域において親自身が協力して子どもを保育する地域子育て自主グループへ活動費を補助することにより、幼児の健全な成長を支援するとともに、地域における子育て力の向上に努めます。	地域子育て自主グループ4団体に対し、活動費を補助した。	3	本事業への問い合わせの状況等から、申請のあったグループ以外にも、自主的に子育て活動に取り組むグループは存在するとみられる。今後も事業の広報活動の強化を図る必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	155

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

### 3 子どもが健やかに生まれ育つための地域活動の促進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子育て家庭を見守る地域活動の促進	①地域活動への支援	地域において、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援します。	毎月1日・10日の「川崎市子ども安全の日」における青色回転灯装着車による防犯パトロールや地域の町内会・自治会、学校、PTA等との連携による登下校時の見守り活動等により犯罪の抑止を図った。(年間実施回数40回) また、教育委員会の「児童生徒の安全に関する情報安全システム」及び警察署より配信される「子ども安全メール」等の情報に基づく青色回転灯装着車による広報及び防犯パトロールにより地域への防犯意識の高揚に努めた。(年4回)	3	「川崎市子ども安全の日」における青色回転灯装着車による防犯パトロールや町内会・自治会、学校、PTA等で実施する子どもの見守り活動等は、犯罪の抑止に効果はあるが、犯罪発生時の抜本的な解決策とはなっていない。 また、教育委員会、警察署など、関係機関からの不審者発生情報等は翌日に配信されることもあり、犯罪抑止に向け、地域に迅速に周知するための体制づくりを検討する必要がある。	同規模で継続	●川崎市役所	●危機管理担当	156
			日吉地区5か所*の町(内)会・母親クラブ等を実施主体としておおむね毎月1回ずつ実施された赤ちゃん相談に保健師等の看護職を派遣し、育児相談等を支援した。(*北加瀬、南加瀬、小倉、鹿島田、パークシティ) また、10月3日に同地区の赤ちゃん相談ボランティアを実施主体として、日吉中学校において中学生も参加して実施された「赤ちゃんハイハイあんよのつどい」への支援を通じて、地域交流や世代間交流を図った。(387人参加)	3	引き続き、地域住民や関係団体等との緊密な連携の下、地域のニーズ等を踏まえつつ、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援していく。	同規模で継続	●幸区役所	●児童家庭課	157
			子育て支援者養成講座一般向け・ステップアップ講座を9～10月の6日間開催し12名が参加した。受講者は講義やディスカッションを通じて、子どもを取り巻く社会環境、中原区内の子育て支援の現状について学んだ。 また、過去のステップアップ講座修了者に対して、フォローアップ講座を11月に開催し8名が参加した。講義のほか、子育てサロンや子育てふれあい広場等の子育て支援の活動の見学を通じて、受講者のボランティア活動への意識を高めることにより、講座修了者は全員ボランティアとして活動を始めた。	3	引き続き、養成された支援者と共に子育て中の親子を具体的に支える場づくりの推進を図っていく。 また、より安心してボランティア活動を継続していくために、ボランティアの横のつながりを深める働きかけ(研修や交流会)を行っていく。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	158
			地域の0歳～3歳の子どもと親を対象に、区内3か所において、子どもに関係する機関や団体と協働で「あつまれキッズ」を年間6コース36回開催。より地域に合った内容で、年間を通して親子遊びや座談、育児相談等を実施した。募集方法にFAXでの受付も追加し、申込しやすい環境を整えた。	3	参加者拡大に向けて専用応募フォームの作成をし申込しやすい環境の拡大を図る。プログラムも子どもの成長にあわせた内容充実を図る。	同規模で継続	●高津区役所	●こども支援室	159
			・「宮前区冒険遊び場支援委員会」と協同して、担い手の育成と広報を実施した。 ・ブラッシュアップ研修会、シンポジウム、講演会、出張冒険遊び場を開催した。 ・登録団体を中心にネットワーク会議を実施し、情報交換を行った。 ・地域の子育て関連施設、関係機関、市民団体や子育てサークル等との積極的な連携により、看護師、栄養士なども含めた出張講座を行い、子育て支援につなげた。 ・父親と子どもと一緒に遊べ、父親同士の交流の場にもなる、父親の子育て体験講座を実施し、子育てについての地域でのつながりを深める取組を行った。	3	引き続き、広報及び担い手の育成を実施するとともに、アンケート調査を実施するなど、ニーズを的確にとらえ、支援の工夫・充実を図る。	拡充	●宮前区役所	●こども支援室	160

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)子育て家庭を見守る地域活動の促進	①地域活動への支援	地域において、子育て家庭をあたたく見守る地域活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度新規バスポート発行数 1,464世帯(トータル11,163世帯)</li> <li>・新たな協賛店を開拓(5店舗)、ただし閉店に伴う退会店舗数(9店舗)</li> <li>・14商店会 138協賛店 3公共施設</li> <li>・広報:多摩区ホームページに掲載、協賛店からの子育て応援メッセージと商店のPRを掲載</li> <li>・加盟店舗の確認と、パンフレットを新しいデザインで作成した。</li> <li>・PRの機会として「子育て応援抽選会」の実施(同時に新規発行の実施)</li> <li>たまたま子育てまつり500人参加</li> <li>KAWASAKI TAMA FESTIVAL約10,000人参加</li> </ul>	3	区商店街連合会と連携を強化し、事業の周知及びPRを行い、子ども・子育て支援事業を推進する。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	161
			区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。 また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。 また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	162
	●	②子育てボランティアの養成と活動支援	「すくすく子育てボランティア事業」により、子育てボランティアを養成し、活動を支援します。	各区において、健診や地域等で子育てを支援するボランティアを養成する教室を開催すると共に、養成したボランティアが地域の中で子育て支援者として活動できるようフォローアップ研修や連絡会を実施した。開設35回、参加者延数513名だった(回数等は未確定)。	3	継続実施していく。また、こんにちは赤ちゃん事業等、他の子育て家庭を支援する地域づくりに関わる事業と連携させていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課
(2)青少年育成団体への支援	①青少年育成連盟への支援	青少年育成連盟への支援を行い、加盟団体相互の交流及び連携を密にして、青少年の健全育成の推進と指導者の育成、青少年団体の活性化を図ります。	<p>青少年の健全育成の推進と指導者の育成、青少年団体活動の活性化を図るため、青少年育成連盟へ補助金を交付し、活動の支援を行った。</p> <p>【参考】 加盟団体:一般社団法人川崎市子ども会連盟、ボーイスカウト川崎地区協議会、ガールスカウト川崎市連絡会、川崎海洋少年団 加盟団体会員数:約35,000人(平成25年4月1日現在)</p>	3	青少年団体に関する市民の理解を深めるとともに、青少年団体活動への参加について、啓発することが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	164
	②青少年指導員の設置	青少年指導員を設置し、地域社会において、青少年の体験活動の促進、青少年団体の育成を支援し、青少年に望ましい地域づくりを推進します。	地域ごとのイベントにおいて、青少年の体験活動を促進した。青少年への広報啓発活動や、地域巡回/パトロールにおける青少年への声かけ、助言等の取組を通して、青少年健全育成を推進した。さらに、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」等における街頭キャンペーン等により、青少年の非行防止や社会環境健全化の活動を推進した。	3	青少年の健全育成を推進するために、青少年指導員が地域の住民や青少年関係者との連携をより一層深めることが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	165
	③青少年フェスティバル等の推進	青少年の社会参加・啓発を進めるため、川崎市青少年育成推進委員会を支援し、青少年健全育成事業(青少年フェスティバル等)を推進します。	青少年育成推進委員会に委託している「青少年フェスティバル」及び「川崎市成人の日を祝うつどい」の企画立案・実施協力等を青少年ボランティア等が中心となって行い、社会参加の促進を図った。 また、両事業への参画に当たって、市内関係団体及び関係機関等に協力依頼を行い社会参加の啓発活動を行った。	3	青少年フェスティバル及び成人の日を祝うつどいは青少年が主役の事業であり、より多くの青少年の参加を促し、広く市民にも社会参加の意義を知ってもらうため、さらなる広報活動等を推進し支援していくことが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	166
	④少年団体リーダー養成事業への支援	地域青少年活動の活性化を図るため、子ども会等が行う少年団体のリーダー養成研修事業を支援します。	一般社団法人川崎市子ども会連盟に事業を委託し、各種研修事業においてジュニアリーダー、シニアリーダー等の養成を図った。 【参考】一般社団法人川崎市子ども会連盟シニアリーダークラブ1団体、各区子ども会連合会ジュニアリーダークラブ7団体	3	次代のニーズに適した様々な研修関係情報の提供等を行い、受講生の参加率を上げるため、より充実したプログラムによる研修が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	167

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅳ 親と子の心とからだの健康づくり

1 安心して妊娠・出産できる環境づくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成28年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)妊産婦の健康診査・健康相談等の充実	●	①母子保健指導事業の充実 母子健康手帳交付時の相談支援や情報提供の充実を図り、安心・安全な妊娠期を過ごせるように支援します。	母子健康手帳は、14,814人に交付した(人数は未確定)。母子健康手帳交付時には、区役所児童家庭課の職員が面談を行い、両親学級等保健福祉センターの活用や、身近な地域での子育てサービスの情報を提供すると共に、状況により、助産師や地区担当保健師に繋げて継続支援を行った。 また、妊娠期からのハイリスクケースの把握と支援の強化に向け、医療機関・行政関係者を対象とした研修会を開催し、連携の推進を図った。	3	妊娠期から要支援者を把握し、継続支援につなげていくことが安心、安全な妊娠期を過ごすためや虐待予防の観点からも重要であり、支援関係部署や地域の医療機関・関係団体との連携をさらに強化していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	168
	●	②妊産婦健康診査の充実 安心・安全な妊娠期や産じょく期を過ごすため、妊産婦健康診査についての広報を進めるとともに、妊産婦への支援を充実します。	市内委託医療機関、市外協力医療機関の補助券利用件数は171,608件だった。平成22年1月から始まった償還払い制度の利用件数は8,541件だった(件数は未確定)。ホームページ等を活用して、妊婦健康診査、償還払い制度の周知を図った。	3	「子ども・子育て新制度」等、国の動向に注視しながら、安心安全な妊娠期が過ごせるよう助成制度を継続実施していく。妊婦健康診査の重要性と償還払い制度の周知を引き続き実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	169
		③歯科保健指導の充実 う蝕や歯周病に罹患しやすい妊娠におけるブラッシング指導を充実します	マザーズ・ブラッシング事業の開催回数は67回、261人の妊婦の参加者があった。	3	引き続き参加対象者への積極的な働きかけを図る。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	170
(2)両親学級の充実	①両親学級の充実 ①両親学級の充実妊娠中の食生活や、飲酒、喫煙等の健康習慣を見直したり、子育ての仲間づくりができるよう、内容の充実を図ります。また、テキストを改訂し、父親に向けた情報提供の充実を図ります。	①両親学級 受講者数 5,162人(うち、夫 2,001人)(人数は未確定) プレババ・プレママ教室 受講者数 513人(うち、夫 253人) 禁煙教育、望ましい食生活についての教育、健康な生活に向けての教育の充実を図り、沐浴、妊婦体験ジャケットの体験や座談などを通して父親の育児参加意識を高めた。両親学級において使用しているテキストについて、より効果的に情報提供できるよう改訂を行った。	3	両親学級は、子育て期に向けた知識の普及啓発や父親の育児参加への意識づけ等のために、有効な機会であるため、両親学級において使用しているテキストの内容について、より効果的な情報提供になるよう改訂が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	171	
(3)不妊治療への支援	①特定不妊治療への助成 不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業を実施します。	平成17年の事業開始から毎年申請件数は増加していたが、平成25年度は2,270件であった(件数は未確定)。	3	国の制度改正に対応しながら、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、助成制度を継続実施していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	172	
	②不妊専門相談センター事業の充実 専門医や不妊症看護認定看護師による不妊専門相談センター事業の啓発に努めるとともに、不妊に悩む人に対する相談支援体制を強化します。	平成25年度より、不妊・不育専門相談センターと名称を変更。川崎市看護協会に委託し、毎月1回土曜日に医師や不妊専門看護師による相談を実施。平成25年度の相談件数は39件であり、相談者数は70人であった。不育症の相談は6件であった。市内産婦人科医院等に案内チラシの掲示を依頼し、センター事業の啓発を図った。	3	引き続き、不妊・不育専門相談センターの周知を図り、相談支援を必要としている方に情報が届くようにする必要がある。また、不妊に係る課題として、若年層に対する妊娠の適齢期など普及啓発の充実が求められている。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	173	
	③女性医師による健康相談の充実 不妊に伴う悩み等に対応するため、保健福祉センターにおける女性の健康づくりに向けた相談支援の体制を充実します。	女性コーナー等における女性医師や産婦人科医師、助産師による相談支援を実施した。来所者は189人であった(人数は未確定)。	3	不妊に伴う相談のみならず、不育症についての相談にも適切に対応できるよう、今後も事業を継続するとともに、事業の周知を行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	174	
(4)周産期医療体制の充実	①周産期医療体制充実の要望 安心して妊娠・出産ができるよう、産科医の確保や周産期医療体制の充実を図り神奈川県に要望します。	医師の確保や周産期医療体制の充実を図り神奈川県に要望した。	3	次年度に関しても、引き続き医師の確保や周産期医療体制の充実を図る。	同規模で継続	●健康福祉局	●医療政策推進室	175	
	●	②総合周産期母子医療センターの運営支援 妊娠・出産時における母子の生命の安全を確保し、周産期救急医療の充実を図るため、切迫早産、胎児異常などのリスクの高い妊娠・分娩・新生児に対して24時間体制による総合周産期母子医療センターの運営を支援します。	平成22年3月から聖マリアンナ医科大学病院にて総合周産期母子医療センター(NICU・12床、MFI・6床)の運用が開始され、平成25年度においても、前年度同様と同センターの運営を支援した。	3	総合周産期母子医療センターの開設に伴い、市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院を含めた本市の周産期医療ネットワークが構築されたので、引き続き市内の産科医療機関との連携を強化して、安定運営に努める。	同規模で継続	●健康福祉局	●医療政策推進室	176

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

## 2 親と子の健康づくり

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)健康診査・育児相談・地区活動等の充実	● ①乳幼児健康診査等の充実	子どもの健やかな発育・発達を支援するため、乳幼児健康診査や育児相談を通して、子どもへの虐待や発達障害の早期発見・早期対応につながるよう、相談支援の場としての機能を充実します。	直営健診は、受診者数32,511名、受診率96.9%であり、委託健診は、受診者数42,034名、受診率84.3%であった(人数は未確定)。 直営健診では、平成20年から開始している3か月児健診未受診者フォローに加え、1歳6か月児・3歳児健診についても、未受診者フォローを全区で実施し、未受診者の状況把握と支援を実施した。	3	乳幼児健康診査事業を効果的・効率的に実施するため、乳幼児の成長発達に合わせた適切な時期での実施や、市民ニーズを踏まえた実施方法等に向けて、検討する必要がある。未受診者フォローについては、継続的に実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	177
	②親子の交流や仲間づくりの促進	保健福祉センターにおいて育児不安の軽減や親子の孤立防止のため、子育ての仲間づくりを進めます。あわせて、多胎児や外国籍母子などの共通の状況にある親子の交流を促進します。	子育てセミナー201回、参加者延4,814人に実施した(回数等は見込み)。区役所内のみならず子育てグループの活性化が図れるようグループの活動場所に出向き、育児の学習、健康教育を実施した。また、こども支援室と連携して地域全体の子育てグループのネットワーク化に取り組んだ。 各区ごとに多胎や低出生体重児・外国籍など共通の状況にある親子の交流会等を実施し、仲間づくりを促進した。	3	子育てセミナーの開催や共通の状況にある親子の交流会を開催し、子育ての学習や仲間づくりの機会を提供していく。関係部署・機関と連携し、効果的・効率的な対応を検討していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	178
(2)訪問指導の充実	● ①母子訪問指導事業による全戸訪問の実施	新生児訪問とこどもには赤ちゃん訪問による乳児家庭全戸訪問を実施し、情報提供を行うことで、出産後の早い時期から地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を予防するとともに、必要な支援を行います。	各訪問について、新生児訪問は9,444件、未熟児訪問は893件、こどもには赤ちゃん訪問は1,846件実施し、訪問実施率は85.6%(出生数14,234人)となっている(件数等は見込み)。	3	早い時期からの地域や相談機関とのつながりをつくり、子育て家庭の孤立化を防ぐために全数訪問をめざす。身近な近隣の訪問員を増やし、地域で子育てを支える環境づくりを進めていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	179
	②対象者のニーズに合わせた訪問指導の充実	新生児・未熟児訪問、妊娠高血圧症候群予防訪問、家族計画指導訪問、乳幼児訪問等を適切な時期に適切な方法で実施し、個別のニーズに応じた支援を進めます。	新生児訪問延数9,444件、未熟児訪問延数893件、妊娠高血圧症候群予防訪問延数2件、家族計画訪問延数5件を実施した(件数は見込み)。新生児訪問では出産後早期に専門職が訪問することで、各家庭の状況に応じた支援が提供が可能となっている。	3	母子健康手帳交付時等、早期から要支援者を把握し、より適切な時期から個別対応での継続支援を行う必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	180
	● ③児童虐待の早期発見・早期対応	子どもへの虐待を未然に防止するため、乳幼児健診時や家庭訪問等で、養育支援の必要な対象を早期に把握し、的確にフォローする体制を充実します。	乳幼児支援訪問延べ数430件実施した(件数は未確定)。妊娠・出産時や新生児訪問・未熟児訪問等から早期に養育支援が必要な家庭を把握し、訪問につなげた。	3	他の母子保健事業や地域の様々な子育て支援関係機関・団体とも連携をとりながら、支援していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	181
(3)母子保健教室の充実	● ①母子保健教室の充実	育児不安を持つ母親や子どもとの関係がうまくいかない母親のための教室や、遊びや食生活、生活リズム等の大切さを体験学習するちびっこ健康教室を充実します。	乳幼児虐待予防教室は、開設143回、参加者実数386人、延数1,442人だった(回数等は未確定)。各区ともグループカウンセリングや個別の支援相談を対象者の状況に合わせて実施し、虐待の未然防止に努めた。スーパーバイスを有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、支援の充実を図った。 また、ちびっこ健康教室は、開催152回、参加者実数1,876人、参加者延数4,595人だった(回数等は未確定)。子どもの健全な発育・発達を促すような体験学習も取り入れて実施し、必要に応じ、他事業とも連携させながら、継続的に支援を実施した。	3	乳幼児健康診査や訪問事業等、他の母子保健事業から対象者を的確に把握し、母子保健教室を効果的に活用して支援を継続していくことが必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	182
(4)「食育」の推進	①食育の推進	「食育」を地域社会全体で推進するため、保健や教育等をはじめとするさまざまな分野が連携し、乳幼児期からの食に関する学習機会や情報を提供します。	毎月19日「食育の日キャンペーン」の実施や食育PR動画映像を川崎駅周辺で放映し、食育の普及啓発を行った。さらに、食育関連団体、企業及び庁内関係部署との協働により、食育体験教室や食育フェア等の食育イベントを開催し、食育活動の展開を図った。「川崎市食育推進会議」での審議及びパブリックコメント手続きにより市民意見を反映し、「第3期川崎市食育推進計画」を作成した。	3	「第3期川崎市食育推進計画」の3つの基本目標「楽しい食事で心をはぐくむ」「元気な体をつくる」「食を通して地域のつながりをつくる」の3つの柱で関係団体、企業等と連携しながら食育を推進していく。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	183
(4)「食育」の推進	②食と健康教室等の充実	家族の健康と食生活についての基礎づくりを進めるため、食と健康教室(離乳食・幼児食教室)等の各種教室を充実します。	各区役所保健福祉センターを中心に、講話や調理実習、試食等を通じた事業を展開している。平成25年度実績(7区役所保健福祉センター)食と健康教室279回延べ6,910人受講。その他相談事業、各種教室、地域に向向いの講座等44回延べ2,339人の参加があった。	3	子どもにとって健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に、将来の食習慣の形成に大きな影響を与えるため、引き続き事業の充実を図る。 また、食生活改善推進員(食生活改善のためのボランティア)等と連携し、地域ぐるみの食生活改善への取組が必要である。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	184

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(5) 歯科保健の充実	①乳幼児歯科健診の充実	生涯を通じて健康な歯を保つために、その基礎となる乳幼児期のむし歯を予防するとともに、歯科保健に関する生活習慣の定着を図るため、健康診査と保健指導を充実します。	1歳児歯科健診84回、予防処置245回、1歳6か月児健診242回、3歳児健診234回、歯の健康教室245回、定期歯科相談170回、親と子の歯科教室38回、育児相談87回、衛生教育10回、健康教育・健康相談82回、個別相談71回開催し、健診および保健指導で42,424人の参加があった。	3	引き続き地域特性を考慮した事業の充実化を図る。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康増進課	185
(6) 外国人市民に対する母子保健サービスの充実	①在日外国人母子保健サービスの充実	外国人市民の親子に対して、副読本として外国語版母子健康手帳を配布するとともに、外国籍育児教室、通訳ボランティアの派遣等による支援を充実します。	外国人妊婦に対して、必要に応じ外国語版母子健康手帳の無償配布を行った。また、外国籍育児教室は川崎区で実施し、開設回数6回、参加延数45人だった。 また、新生児訪問等の必要時、通訳ボランティアを派遣した。市ホームページに委託乳幼児健診の英語版問診票を掲載し、外国籍の方が健診を受けやすくなるようにした。	3	外国籍母子の方が、安心して子育て出来るよう、継続して実施する必要がある。 また、母子保健サービスに関する印刷物の外国語版を整備していく必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	186
(7) アレルギー対策の充実	①アレルギー相談の充実	アレルギーを持つ子どもの健康増進を図るため、アレルギー相談を充実します。	各区保健福祉センターにおいて、年8回から12回、全市で合計72回実施した。	3	アレルギー素因を持つ子どもが増加する一方で、医師の確保が難しくなっているが、市民のアレルギーに対する関心は高まっていて、今後も当事業の継続と充実を図るため、継続して医師の確保に努める必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	187
	②ぜん息児の健康回復・増進	ぜん息児キャンプや水泳教室などを通じて、ぜん息児の健康回復・増進を図ります。	ぜん息児水泳教室を、5月13日から7月8日までの毎週月曜日(計9回)、スポーツクラブエポック中原で実施した。 また、あおぞらウェルネスは、感染症対策強化のほか、除去食を必要とする食物アレルギーのある児童を受け入れるための万全の体制を構築し、7月24日から7月26日の2泊3日の日程で実施した。	3	本事業は小児のアレルギー対策として有効であり、ぜん息児水泳教室、あおぞらウェルネスともに今後も同規模で継続して実施する。除去食対応の児童の参加は今後増加する可能性があり、自然災害やインフルエンザ等の感染症の対応策とともに、今後も常に点検・検討を重ねながら充実を図っていく。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	188
	③アレルギー疾患に対する知識の普及	アレルギー予防講演会等によりアレルギー疾患に対する正しい知識の普及に努めます。	アレルギー講演会を1回、知識普及講演会を2回、ぜん息児健康回復教室を全7区で開催したほか、ぜん息等アレルギー疾患職員研修会と医師会対象の研修会を実施した。	3	市民のアレルギーに対する関心が高まる一方、アレルギーに関する情報はインターネット等を通じて誤ったものを含んだまま氾濫している。このため、気管支ぜん息児又はぜん息発症リスクのある子どもの保護者を中心に広く市民を対象として発症予防や健康回復に関する講演会等を実施し、正確な知識の普及を図る必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●環境保健課	189
(8) 予防接種事業の推進	①予防接種の正しい知識の普及・啓発	乳幼児の定期予防接種対象疾病について、正しい知識の普及・啓発と接種動員による感染症の発生及びまん延の防止を図ります。	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となった。 また、小児用肺炎球菌ワクチンが11月に7価から13価へ全面切り替えとなり、接種スケジュールも変更となったが、ホームページや個別通知等により医療機関及び市民へ周知し、混乱なく実施した。	3	国において、水痘及び成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種化が検討され、準備が進められている。 また、省令改正により、接種間隔の変更や風しんに関する特定感染症予防指針が施行される見込みである。国の動向を踏まえながら、制度の構築や関係機関との調整、市民への広報等の取組みを進めていく必要がある。	拡充	●健康福祉局	●健康危機管理担当	190
(9) 子どもの医療体制の充実	①小児急病センターの充実	休日や夜間における初期救急を確保するために、休日(夜間)急患診療所や小児急病センターにおける小児科医療の維持をはじめ、病院群輪番制による小児科第二次救急医療体制の確保に努めます。	平成25年4月1日から南部・北部小児急病センターに加え、日本医科大学武蔵小杉病院において「中部小児急病センター」を開設した。 また、取扱患者数は、南部小児急病センターにおいては約12,100人、中部小児急病センターにおいては約5,100人、北部小児急病センターにおいては約9,000人であった。	3	全国的に「小児科医不足」が社会問題となっている中で、市内の医療機関においても小児科医師の確保に大変苦慮している。	同規模で継続	●健康福祉局	●医療政策推進室	191
	②院内保育の運営支援	小児科医や看護師を確保するため、院内保育の運営を補助し、女性医師等が働きやすい職場環境づくりを支援します。	平成25年度に関しても、定着促進対策の一環として、市内医療施設12施設に院内保育運営費の補助を支援した。	3	引き続き市内医療施設に対して、運営費の支援を行う。	拡充	●健康福祉局	●医療政策推進室	192

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

### 3 思春期の保健対策の充実

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)思春期保健相談等の充実	①相談機関の周知徹底と支援体制の充実	本人や家族が相談しやすいよう、相談機関の周知徹底に努めるとともに、支援体制を充実します。	各区保健福祉センターで随時、電話・面接相談を実施しており、電話相談件数は79件、面接相談は112件だった(件数は未確定)。	3	各区における電話・面接での相談の周知を図るとともに、集団健康教育を効果的に実施することで、性に関する正しい知識の普及を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	193
	②関係機関相互の連携強化	心の問題への対応を充実するため、保健福祉センターや精神保健福祉センター等の関係機関の連携を強化します。	区役所内の関係部署だけでなく、精神保健福祉センターなど関係機関とも連携を図りながら、相談等の充実に努めた。	3	関係機関とのより一層の連携強化が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	194
(2)思春期保健健康教育の推進	● ①思春期保健健康教育の推進	保健福祉センターと学校等が連携して、子どもや保護者を対象に、性に関する健全な意識の醸成や、性感染症、飲酒・喫煙、薬物乱用の防止に向けた思春期保健健康教育を推進します。	学校(小・中・高等学校)やPTA・地域ボランティア等と協力連携し、生徒や保護者に対し、思春期の心と体、性、性感染症、薬物依存、赤ちゃんのイメージ作りなどのテーマで命の大切さを考える健康教育を実施した。 また、地域の子育て交流の場で中学生が赤ちゃんとふれあう場面では、事前に保健福祉センター保健師が抱き方や触れ合いなどをレクチャーし、側面的な支援を実施した。	3	学校保健とさらなる連携を図り、より効果的に実施できるよう、実施方法の見直しや検討が必要である。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	195
(3)性感染症対策の充実	①性感染症についての知識の普及・啓発	性感染症防止のため、正しい知識等の普及・啓発に努めます。また、エイズ相談・検査の充実を図ります。	教育機関と各区保健福祉センターとの連携で、学校における性教育・性感染症予防教育の講演会を実施した。平成25年度は計43回開催し、小・中・高の児童・生徒及び教職員や保護者等の計7822名の参加があった。保健所や日曜検査室で実施したHIV検査は平成25年度は1865件であった。	3	学校保健とさらなる連携を図り、より効果的に実施できるよう、実施方法の見直しや検討が必要である。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康危機管理担当	196

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



基本目標Ⅴ 子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり

1 家庭や地域の教育力の向上

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 家庭教育の充実	● ①家庭・地域教育学級の充実	子どもへの理解を深め、親の役割や家庭のあり方、家庭教育に関する課題等について学ぶ機会を提供し、親としての成長を支援するため、教育文化会館・市民館における家庭・地域教育学級を充実します。	教育文化会館・市民館・分館において「家庭・地域教育学級」を22学級実施した。乳幼児期の子どもの持つ親、小学生の子どもの持つ親、思春期の子どもを持つ親など、対象ごとに、継続学習を通して、子どもとの関わりや自身の子育てを振り返るとともに、親同士の関係づくりを進めた。	3	核家族化や地域とのつながりの変化、共働き世帯の増加が進む中、引き続き親同士の学び合いや仲間づくりの機会を提供していくことが求められており、今後も地域との関わりの中で子育てについての学習機会の提供を続けていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	197
	②市民館保育活動の実施	子育て期の親の学習を支援するため、保育ボランティアを養成し、教育文化会館・市民館主催事業に保育を併設します。	教育文化会館・市民館・分館で実施する「識字学習活動」「家庭・地域教育学級」「市民自主事業」など計57の事業に保育を併設し、子を持つ親の学びを支援するとともに、保育活動を通して乳幼児の社会性の育成を図った。 また、保育ボランティア研修を8事業実施し、保育ボランティアの養成やスキルアップを図った。	3	市民館等の保育付き講座への参加によって、初めて親子が離れる時間を持つ経験をする参加者も多く、親子ともに社会とのつながりをつくっていく場としてニーズが高い事業である。 今後も、託児ではなく子どもが育つ場としての市民館保育活動を継続させていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	198
	③PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実	PTAや自主グループによる家庭教育学級の充実を通して、地域における身近な場での家庭教育支援を推進します。	小・中・特別支援学校のPTAや自主グループが、家庭教育について学ぶ場を開設する際に講師派遣等の支援を行うことで、PTAにおいて120学級、自主グループにおいて1学級の家庭教育学級が実施された。	3	不登校やニートの増加など、社会性や人間関係能力、自立心の形成などに課題を抱える子どもが増えていることが指摘されている中、子どもの人間形成やしつけに大きな役割を果たす親等の家庭教育力向上に向けて、引き続き支援を行う必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	199
(2) 地域の教育力の向上	● ①子育て支援啓発事業の開催	子育て支援に関する施策を行う関係機関と連携しながら、子育て広場などの交流イベントの開催や情報紙の発行等を通して、親同士の交流や子育てに関する情報交換を促進し、地域における子育てネットワークの構築を支援します。	各区において子育て広場の開設、子育てフェアの開催、家庭教育に関する講座の開催、子育て情報誌の作成・配布などを行った。	3	区役所の子育て支援部署等との連携により、効果的に事業を実施するとともに、よりニーズの高い家庭へ情報が届くようにしていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	200
	②市民自主学級・市民自主企画事業の開催	教育課題も含めた、地域や社会の課題解決等を目的とした市民からの企画提案を基に、市民と市民館等の協働により創る市民自主学級・市民自主企画事業を実施及び実施の過程を通して、市民の自主的な学びと市民活動の促進を図ります。	教育文化会館・市民館・分館において「市民自主学級」を35学級、「市民自主企画事業」を57事業、実施した。親子関係や父親の育児参加、シニアの地域活動、地域の歴史や文化財などをテーマとしたものなど、市民生活に根ざした様々な課題をテーマとした学級、事業が、市民と各館との協働により実施された。	3	引き続き、地域の課題解決に住民自らが取り組んでいくための学びの場を、市民と市民館が協働でつくっていく取組を通し、市民活動を活性化していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	201
	● ③地域教育会議の活性化	地域の教育に関する課題の解決に向けて、学校や関係機関と協働して取組む、市民の自主的・主体的な組織である行政区・中学校区地域教育会議の活性化を図ります。	「教育を語るつどい」、広報紙の発行、子ども会議などを各行政区・中学校区地域教育会議で実施した。「川崎市地域教育会議交流会」は、大雪の影響で開催することができなかった。 また、区ごとに行政区地域教育会議と中学校区地域教育会議の連携を進めるとともに、活動の活性化を図るためホームページの充実を図った。	3	市民の自主的・主体的な活動を支援し、更なる行政区・中学校区地域教育会議の連携や活性化を図っていく。 平成26年度より実施する地域の寺子屋事業において、地域教育会議の力を活かしていくよう、調整を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	202
	● ④子ども会議の充実	地域社会のあり方などについて、子どもと大人と一緒に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実し、子どもの意見を反映した地域づくりを推進します。	7行政区地域教育会議、51中学校区地域教育会議で子ども会議を開催した。それぞれの地域の実情に合わせて、子ども委員の募集方法、実施方法、回数等は決められている。1月26日に開催した「かわさき子ども集会」では、3行政区の子ども会議の活動報告が行われた。	3	推進委員会では、それぞれの行政区や中学校区の子ども会議での取り組みについて、互いに報告し情報交換を行ったので、今後、子どもレベルでの相互交流を行っていききたい。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	203

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

2 幼児・学校教育の充実と若者の自立支援

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 幼児教育の充実	① 幼保一体化の研究	就学前の子どもが一貫した教育・保育を受けられるよう、本市における幼保一体化施設のモデル園としての認定こども園での研究を支援します。	—	—	—	廃止	●こども本部	●こども企画課	204
	● ② 私立幼稚園への支援	私立幼稚園に対し、障害のある子どもの受入れや預かり保育など子育て支援の充実に向けた支援を行います。	市内私立幼稚園において、障害のある子どもの受け入れ及び統合保育を実践しているのは74園あり、年間を通して正規の保育時間以外にも保護者の希望により1日2時間以上の預かり保育を実施しているのは72園ある。これにより子育て支援の一端を担っていると考えられることから、幼稚園協会を通してこれらの経費の一部を補助している。 また、幼児教育相談員(臨床発達心理士)2名が依頼のあった市内私立幼稚園18園に出向き、115回の幼児教育巡回相談を実施し、専門的な立場で助言・支援を行った。	3	子ども・子育て支援新制度の動向を踏まえて事業を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	205
	③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた取組を進めます。	幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象にした研修会を開催し、幼児期から児童期への円滑な接続を目的とした、意見交換や連携の重要性の共有化を図った。 また、就学に向けての不安を軽減するために保護者向けの研修会も開催した。幼保小連携及び接続にかかわる事業の連絡調整会議を3回開催し、区こども支援室・教育委員会・こども企画課での連携を図った。	3	幼稚園、保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた研修を継続して行う。幼保小連携及び接続にかかわる事業の連絡調整会議を継続して開催する。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	206
			・園長・校長連絡会 1回開催 ・実務担当者連絡会 2回開催 ・授業保育参観及び懇談会 年間開催 ・夏期保育参観 夏季開催 ・講演会 1回開催	3	学校や園ごと、また、地域によってに連携に対する必要性が異なり、取り組みには差がみられるが、事業を継続的に実施しながら、連携を深化させる工夫が必要である。	同規模で継続	●川崎区役所	●こども支援室	207
			区内小学校・幼稚園・保育園による園長・校長連絡会を平成25年4月、実務担当者連絡会を平成25年5月、平成26年1月実施。平成25年小学校夏季休業期間中に小学校授業参観と懇談、平成25年11月～平成26年1月の小学校教諭の幼稚園保育参観、平成26年3月に各々代表者からなる幼保小代表者連絡会を実施した。幼・保・小連携事業をきっかけとして、日常の施設間での連携に繋がり、それぞれの立場で子どもの育ちの連続性の大切さを再認識することができた。	3	関係機関との情報交換等、継続的な連携をするためにも、担当者だけでなく職場内での引継ぎや検討の充実が必要となる。	同規模で継続	●幸区役所	●こども支援室	208
		・園長・校長連絡会56人 ・小学校事業参観、懇談会延170人 ・実務担当者連絡会56人 ・保育園、幼稚園実習研修14人 ・就学前リーフレット2500部配布 ・他施設間による交流 幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるように幼稚園・保育園・小学校の連携強化を図った。	3	事業の目的や内容などを幼稚園・保育園・小学校間で共通理解しながら、目的達成のためにより連携を強化していくことが必要である。	同規模で継続	●中原区役所	●こども支援室	209	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No	
(1) 幼児教育の充実	③ 幼・保・小の連携に向けた取組の促進	幼児期から学齢期への発達の連続性を踏まえ、子どもや保護者が安心して就学を迎え、小学校生活を送ることができるよう、幼稚園・保育所、小学校間の情報交換や連携の強化に向けた取組を進めます。	「代表者連絡会」年2回(4月・2月)、「園長・校長連絡会」年1回(7月)、「実務担当者連絡会」年1回(10月)、「小学校行事参観」(5月～7月)「小学校授業参観・懇談会」(10月～12月)を実施した。また、幼稚園・保育園・小学校を対象に「幼稚園実習研修」「保育園実習研修」(7月～9月)を実施した。	3	各連絡会、授業参観・懇談会については継続して実施。「小学校のスタートカリキュラムの実践を参観する」機会を設けて、相互に保育教育内容の理解を一層深め、就学前後の引継をより効果的に行っていく必要がある。	拡充	●高津区役所	●こども支援室	210	
			園長・校長連絡会、実務担当者会議、小学校入学に向けた年長児童保護者の相談会、小学校訪問や幼稚園・保育園実習研修を実施し、区内小学校と幼稚園・保育園の相互理解を深めた。また、新たな企画として、保護者を対象とした「子育て講座」や職員を対象とした「保護者対応研修」を実施した。さらに、就学に向けたリーフレット「もうすぐ1年生」のリニューアルを行った。	3	今年度から実施した保護者対象の研修については、対象を「就学前の子を持つ保護者」としたが、より多くの保護者に聴いて欲しいとの意見が多かったため、次年度からは対象を広げて実施する。また、職員研修については、既に小学校・幼稚園・保育園ごとに様々な研修を実施していることから、2年に1回の実施とする。	同規模で継続	●宮前区役所	●こども支援室	211	
			幼稚園・保育園(認可外含む)教職員の小学校授業参観・行事参観・懇談会(情報交換)を実施し述べ391名参加した。また、保育園実習・幼稚園参観を7～11月にかけて実施、4小学校、2幼稚園、8保育園から計29名が参加し、相互理解を深める場となった。 園長・校長連絡会1回、実務担当者連絡会2回、代表者連絡会1回を開催し約82%の参加があり、課題の共有と連携体制の強化を図ることができた。ちらい「生活リズムをつくりましょう」を作成し、区内小学校・関係機関へ配付する等情報発信を進めた。	3	区内全ての幼稚園、保育園、小学校を対象に連携体制のさらなる強化を図るため、異校種間の参観・保育園実習研修の充実、また、各園内・校内で情報の共有化促進をしていく必要がある。	同規模で継続	●多摩区役所	●こども支援室	212	
	区内の子どもに関わる関係団体、関係機関で構成される麻生区子ども関連ネットワーク会議を開催し、情報交換、研修、相互協力等を行い連携を図ることにより、地域全体でのこども支援体制を強化した。 また、麻生区に隣接している大学の資源(物的・人的)を活かした子育て支援事業を実施し、子育て世帯の支援に繋げた。	3	子ども関連ネットワーク会議での情報交換、相互協力等の連携による地域全体でのこども支援体制の整備は継続して必要である。 また、近隣大学と連携をしながらの事業の実施は参加者同士の相互交流や仲間づくりの場となり、子育て支援として必要である。	同規模で継続	●麻生区役所	●こども支援室	213			
	④ 幼児教育への支援	幼児教育に携わる教職員・指導者等に向けた講座や研修を実施することにより、幼児教育の充実を図ります。	幼稚園教諭、保育所保育士、小・中学校教諭などを対象にした研修会を年7回開催し、支援を必要とする子どもへのかかり方や家庭との連携、幼児期にかかりのある機関への理解を深め、幼児教育の充実を図った。	3	幼児教育に携わる教職員・指導者などに向けた講座や研修を継続して行う。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	214	
(2) 豊かな人間性の育成	●	①「かわさき共生・共育プログラム」の実施	豊かな人間関係を育む「かわさき共生・共育プログラム」を実施するなど、命の尊さや価値を知り、お互いの存在を尊重できる、こころ豊かな子どもを育成します。	各校の「かわさき共生・共育プログラム」推進担当者向け研修会、各校への指導主事の要請訪問を実施し、各校のプログラムの推進、指導の充実を図った。 また、初等教育資料、教育委員会月報への掲載等による、保護者・市民への周知、啓発活動の充実を図った。 ・担当者研修3回(実技研修8月を含む)各校への指導主事派遣30回 ・効果測定アンケートの実施、それを活用したプログラムの進め方等の研修 ・かわさき共生・共育プログラムⅡの作成	3	今後もプログラムで学んだスキルを一般化、日常化することや効果測定の結果を効果的に活用する方法についての理解を深める取組を進める必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	215
			②いのち、こころの教育の推進	子どもが自分の存在を肯定し、自尊感情や自信を持って生きていく姿勢や、他者を尊重する姿勢を育みます。また、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、善悪を判断する力、基本的なしつけ等が身につくように家庭や地域と連携しながら、社会のルールを守る子どもを育成します。	学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、道徳教育や総合的な学習の時間、特別活動等の内容の充実を目的とした授業展開を実施した。 また、外部の人材の協力を得ながら、さまざまな体験活動(自然、社会、文化芸術等)及び探究活動を実施し、子どもたちがいのちの大切さに触れ、豊かな心を育むことをめざした。研修会では、授業公開等の啓発を行った。	3	研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等を行い、道徳教育や総合的な学習の時間、特別活動の内容の充実を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)豊かな人間性の育成	● ③人権尊重教育の推進	「子どもの権利条例」の趣旨を踏まえ、これまで積極的に取組んできた、一人ひとりが違いを認め合い、互いの人権を尊重し合えるように人権尊重教育を推進します。	川崎市人権尊重教育推進会議を開催し、教育関係者の多方面にわたる協力のもと各学校の主体的な人権尊重教育を支援するための取組みを進めた。 「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を踏まえ、権利学習資料を作成配付し、自他の権利の尊重を学ぶ取組みを進めた。	3	教職員研修の機会を通し、人権尊重教育の推進を働きかけていく。 権利学習資料が子どもたちにとって、より効果的な学習資料になるように検討を重ねる。	同規模で継続	●教育委員会	●人権・共生教育担当	217
(3)いじめ・不登校への対応	● ①いじめ・不登校等を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組	教員の学級経営能力や児童生徒指導、教育相談に関する力量の向上とあわせて、スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラーの有効な活用、適切な相談機関との連携等、相談機能を充実し、早期発見・適切な対応を図ります。 また、問題を学級担任だけで抱えこまず、組織で対応する体制づくりと、小学校と中学校の連携を推進します。	市立中学校51校全校にスクールカウンセラーを配置し、校内における相談体制の充実を図り、課題を抱えた子ども達への支援を行った。また、教職員と連携し、不登校の家庭を訪問するなどの支援も行った。 小学校・高等学校には学校巡回カウンセラーの派遣を行い、小学校では285回、高等学校では462回の相談活動を行い、緊急を要する派遣も含め学校の要請に迅速に対応した。	3	学校とスクールカウンセラー、学校巡回カウンセラーが連携し、学校における教育相談体制を充実させ、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応・早期解決を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育相談センター	218
	● ②不登校児童生徒等に対する相談・支援の充実	不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや学習活動、体験活動、グループ活動等を組織的、計画的に行う教育支援センター(適応指導教室「ゆうゆう広場」)の充実を図ります。 また、児童相談所やNPO法人、フリースペース等の関係機関と児童生徒の在籍校との連携により、子どもへの多様な教育機会の提供や相談機能の充実を図ります。	平成25年度は216名の通級登録があった。適応指導教室では、小集団での体験活動・学習活動を通して自主性の育成や人間関係の適性を高めることにより学校や社会への復帰につながるよう、支援体制の充実に努めた。その結果、多くの子ども達に状態の改善が見られ、約4割近くの児童生徒が学校復帰を果たした。	3	通級する児童生徒にとって充実した活動となるよう、適応指導教室の活動内容の見直しを図る必要がある。学校や不登校に関する機関、関係施設との連携を図り、不登校児童生徒の様態に応じた支援を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育相談センター	219
(4)健やかな身体の育成	● ①子どもの体力・運動能力の向上	体力測定等を行い、子どもの体力・運動能力等を定期的に把握し、課題や対応策について専門的な分析・検討を行います。また、子どもが運動の楽しさを味わうことのできる授業づくりや運動をする動機づけを行うことで、子どもの主体的な健康づくりや基礎体力づくりを支援します。	小学校20校と中学校14校を指定して新体力テストを実施し、そのデータを分析し川崎市の児童生徒の体力・運動能力の実態や傾向を調査した。その結果、本市の児童生徒の体力・運動能力は、依然として全国平均を下回っており、小学生は瞬発力、敏捷性、持久力、投運動、中学生は持久力以外で劣る傾向が見られた。 引き続き、小学校では、地域スポーツ人材を指導補助者として活用するなど体育学習の充実を図るとともに、休み時間の運動習慣の形成や地区別運動会等の取組を充実させた。中学校では、仲間とのかかわりを意識した体育学習の充実を図り、特に運動の苦手な生徒が運動が好きになるよう手立てを講じた。 また、体力向上に向けた総合的な取組を行うために、大学、総合型地域スポーツクラブ等様々な関係機関で構成されたコンソーシアムを構築した。	3	児童生徒が生涯にわたって運動に親しむためには、体育学習の充実が大きな役割を果たすため、教職員の指導力のさらなる向上を図る必要がある。 また、児童生徒の体力・運動能力、生活習慣等の実態をより正確に把握するとともに、実態に応じた取組が必要である。大学や総合型地域スポーツクラブなどの関係機関で構成されたコンソーシアムの人材やプログラム等を活用し、体力向上に向けた総合的な取組が必要である。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	220
	● ②学校における食育の推進	バランスのよい食事や正しい食事マナー、食物の大切さなどを理解し、将来にわたって健康に過ごすための自己管理能力や望ましい食習慣を身につけられるよう「食に対する指導」を推進します。	各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体で「食に関する指導」を行い、学校給食実施校においては、学校給食を教材とした指導にも取り組んだ。	3	学校における食育は子どもの発達段階に応じた継続した指導が必要であり、各学校において校内食育推進組織を構築し、作成した食に関する指導の全体計画・学年ごとの年間指導計画に基づき、様々な教科等を関連させつつ学校教育全体で推進していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	221
(5)確かな学力の育成	● ①読み・書き・計算等、基礎・基本の徹底	子どもが、生涯にわたって、学び続けるために必要とされる、読み書きや正確に計算する力などの、各教科における揺るぎない基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。 また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視した授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修を通して、授業の在り方を提案する。 また、次期かわさき教育プランに向けて、児童生徒の学力と意識アンケートの見直しに取り組む。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	222

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(5) 確かな学力の育成	② 自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成	子どもが、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の育成を重視した教育を発達状況に応じて行います。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。 また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れた授業の在り方を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	223
	③ 思考力・判断力・表現力等を向上させる学習指導の充実	子どもの思考力・判断力・表現力等を向上させるために、そのような力を活用する必要がある課題や学習場面の設定を重視した教育を行います。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。 また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童生徒の言語活動を充実させる授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、思考力・判断力・表現力等をはくむ観点から言語活動の充実を図る授業の在り方を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	224
	④ コミュニケーション能力の向上	好ましい人間関係づくり等が図られるよう、自分の考えをまとめて相手に分かりやすく説明することや、相手の表情を見て、相手の話を聞き理解するなど、コミュニケーション能力の一層の向上を目指した取組を展開します。	川崎市学習状況調査を実施・分析し、課題や授業の改善方法等を市内の教員に周知した。 また、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、教員の指導力の向上や授業の改善を図り、各教科等における表現活動やコミュニケーション能力の育成を重視した授業を全校で展開した。	3	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み。次期かわさき教育プラン策定に向けて、わらいの明確化や振り返りを大切にした授業や協働型の学習の研究を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	225
	⑤ 学習状況調査の実施	子どもの学習状況を正しく把握し、子ども一人ひとりにあった学習方法をアドバイスし、指導方法の改善等に生かすために学習状況調査を実施します。	小学校5年生を対象に国語、算数の学習状況と学習意識調査を悉皆で実施した。(平成25年5月14日) 中学校1~3年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の学習状況調査を実施し、さらに2年生を対象に学習意識調査を併せて、悉皆調査を実施した。(平成25年11月6日)	3	知識・技能を活用する力を測る問題の質の向上を図る。 また、調査結果を指導方法の改善等に生かせるように、報告書をより読みやすくなる工夫を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	226
	⑥ 少人数学級等の推進	学校生活への適応の促進、基本的な生活習慣の定着、望ましい集団づくりなど、小学校1年生に対する学習指導・児童指導を充実するために、当面は小学校1年生の1クラスの人数を35人以下とするなど、よりきめ細やかな指導ができる体制づくりを推進します。	法改正により35人以下学級が実施された小学校1年生に加えて、小学校2年生についても加配措置により全校で35人以下学級が実現した。 また、少人数指導を実施するため、40校に市費非常勤講師を配置した。その結果、多くの学校で児童が基本的な生活習慣を身に付け、望ましい学級集団の中で過ごすことができた。	3	学習指導・児童指導の充実のため、少人数指導を推進していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	227
	⑦ 少人数指導などきめ細やかな学習指導の推進	基礎・基本の確実な定着を目指し、習熟度別学習、課題別学習などの少人数指導等を推進し、個に応じたきめ細やかな指導の充実を努めます。	少人数指導や特別支援コーディネーターによるケース会議、教育課程研究会や教科研究会、指導主事による学校訪問を通じて、具体的な事例や注意事項を提示しながら指導助言を行うことで、個に応じた指導方法や指導体制を児童生徒の実態や学校の実態に応じて実施した。	3	指導方法や指導体制の向上に向けた研究・研修の実施、指導主事による校内研修での指導助言等について、継続的に改善に取り組み、各学校の児童生徒の実態、学校の実態に応じた指導の在り方についての工夫改善を検討していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	228
	⑧ 私立中学校・高等学校への支援	教材費の補助等を通じて、特色ある教育を行っている私立中学校及び高等学校への支援を実施します。	市内にある私立中学校及び高等学校等に対し研修費や教材教具の購入等にかかる経費を補助した。	3	継続実施をしていくとともに、補助対象事業の審査の水準を維持することで、適切な支援を継続していく。	同規模で継続	●こども本部	●こども企画課	229

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	●	①各区教育担当の学校運営支援	各区に設置した教育担当が、区・こども支援室と連携しながら、各区における学校と地域社会の連携強化や学校現場へのきめ細やかな対応など学校運営支援を推進します。	全7区で9,361件の教育相談や事件・事故対応等を含めた学校運営全般に対するきめ細やかな支援が図ることができた。 学校施設の有効活用を推進するために学校との調整を図った。 全7区に区・学校支援センターを設置し、地域や退職教職員、大学生などの学校支援者リストの拡充、紹介などの学校支援体制の構築を進めた。 区・教育担当とこども支援室が連携し、幼・保・小連携推進事業や地域の大学との連携による学校支援事業、各区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置するなど、総合的なこども支援を推進することができた。	3	今日的な教育課題は、地域の実態や環境と密接に関連しているため、行政区ごとに教育関連機関や保健・福祉等専門機関との情報共有・連携をより深めていくことが大切になってきている。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	230
		②地域に開かれた学校づくりの促進	学校の裁量権の拡大や学校評価システムの導入など、学校が自主的・自立的な運営を行い、地域に開かれた学校づくりを促進するための仕組みを整備します。	各学校は、地域に開かれた特色ある学校づくりをめざして、教育目標や教育計画等を保護者や地域に公表・説明するとともに、その実現状況について自己評価等を行い、各学校の実態に沿った教育活動の充実・改善につなげた。(PDCAサイクルに基づく学校評価の実施と評価結果の公表 100%)	3	各学校が、自己評価に加えて学校関係者評価を含めた学校評価の工夫・改善を通して、信頼される開かれた学校づくりや全教育活動の一層の充実・改善を図れるよう、区・教育担当を中心に関係部署が連携し、きめ細やかな学校支援を行っていくことが課題である。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	231
		③地域の資源を活用した教育の推進	学校教育に地域の人材やNPO法人・企業を積極的に活用することや、学校支援センターによる支援により、学校の教育活動を活性化させるとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもに伝え、活力ある教育活動を展開します。	区・教育担当のもとに区・学校支援センターを全区に設置して3年目となり、各学校の要請に応じて地域の人材や企業・団体等を紹介したり、新たな人材の発掘やセンター間等のネットワークの構築を進めたりと、学校の教育活動の活性化を図った。	3	新たな人材の発掘や既存のボランティア団体・企業等との連携ならびにセンター間のネットワークの一層の充実を図る。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	232
		④商店街や企業等との連携による職業体験活動(就労体験)の推進	地元の商店街や企業との連携による社会体験や職業体験活動を推進し、また、商品や技能を活用した出前講座などを実施することを通して、子どもに社会性や望ましい職業観、労働観等の意識を育んでいきます。	市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、それぞれの職業のプロを講師として招聘し、仕事の魅力や日々の業務などを紹介する取り組みを行った。また、学校の実状に沿った社会体験や職場体験活動を実施した。	3	個々の児童生徒の適性に合わせた体験学習の実施や小学校・中学校・高等学校の系統的な指導をめざしていく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	233
	●	⑤コミュニティ・スクールの推進	保護者や地域住民が校長や教職員と一体となって、学校運営に取組むコミュニティ・スクールを各区に設置するとともに、コミュニティ・スクールに指定された学校の取組成果を他の学校へ波及させることなどにより、学校・家庭・地域社会が連携してよりよい教育の実現に取組みます。	各区・教育担当と連携し、コミュニティ・スクール指定校への運営支援を進め、活動の活性化を図った。 また、連絡会やフォーラムを開催することにより、各指定校同士の情報交換・共有を進めた。取組の成果をパンフレットにまとめて他校等に配付し、地域に開かれた学校づくりを推進した。	3	コミュニティ・スクール指定校へのさらなる支援を継続しながら、連絡会やフォーラムを活性化させ、各校の取組成果を周知し、地域の中の学校づくりを推進していく。	同規模で継続	●教育委員会	●企画課	234
		⑥読書のまち・かわさき関連事業の推進	子どもから大人までが読書に親しむため、学校、地域、家庭でのさまざまな読書活動に取組むことができる読書環境の整備を進めます。	「かわさき読書週間」(10月27日～11月9日)を設定し、「かわさき読書の日のつどい」(11月3日)や朝読書・読み聞かせ・ブックトークを実施し、子どもの読書活動の普及啓発活動を行った。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、引き続き子どもの読書活動への理解を広めるため、家庭への普及広報や地域との連携を推進し、子どもたちの豊かな心の育成を目指していく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	235
		子どもから大人までが読書に親しむため、学校、地域、家庭でのさまざまな読書活動に取組むことができる読書環境の整備を進めます。	学校図書館を土・日曜日、長期休業期間を中心に、小・中・高13校において地域に向けた開放を実施し、そのうち11校においては図書の出貸を行った。「かわさき読書週間」を設定(10月27日～11月9日)し、「かわさき読書の日のつどい」(11月3日)を実施した。 また、「かわさき子ども読書100選(中学生版)」や「えほんだすき」(0歳児からの絵本紹介冊子)を配布するなど、子どもの読書活動の普及啓発活動を行った。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、引き続き子どもの読書活動への理解を広めるため、家庭への普及広報や地域との連携を推進し、子どもたちの豊かな心の育成を目指していく。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	236	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(6)地域の教育力を生かした特色ある学校づくり	⑦小中連携・中高一貫教育の推進	義務教育期間の9年間で中学校・高等学校の6年間など長期的な視点で教育活動の展開を図ることで、教育課程や学習環境、学校生活に連続性を持たせ、子どもの成長にあわせた指導や教育を実施します。	連携教育推進協議会を中心に全51中学校区において小中連携教育のさらなる活性化を図った。 また、新たにカリキュラム開発研究校を募集し、外国語活動・英語、図画工作・美術、音楽に算数・数学、体育・保健体育、社会を加え、研究の深化を図った。実践の成果を報告集にまとめ、全小中学校に配付した。 中高一貫教育校開校に向けて、附属中学校について、リーフレットを作成、配布するとともに、学校説明会、志願説明会で周知し、入学者決定のための適性検査、面接を実施した。	3	全51中学校区の「連携教育推進協議会」を中心に小中連携のさらなる活性化を図るとともに、7中学校区のカリキュラム開発研究の成果をまとめ、共有化を進める。 中高一貫教育校の6年間の体系的で一貫性のある全体指導計画を進める。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	237
	⑧市立高等学校の再編整備の推進	社会状況の変化に伴う新たなニーズに対応するため、川崎高校を中高一貫教育校とし、併せて二部制定時制課程を設置し、生徒にとつての新たな選択肢も提供できるようにするなど、市立高等学校の再編整備を推進します。	川崎高校及び附属中学校については、学校及び関係部局との連絡・調整を図りながら、新校舎及び附属中学校仮設校舎の整備を推進した。 中高一貫教育校については、小学校5・6年生・保護者対象の学校説明会を開催し、附属中学校の教育理念、特色ある教育活動等の周知活動を行い、2月に入学者募集における検査を実施した(志願者数879名) 川崎高校屋間定時制の開校に向けて、当該校との連絡調整を図った。	3	川崎高校の屋外附帯工事期間中における円滑な学校運営・教育活動の確保に向けた連絡・調整に取組む。 商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への移管に向けての改修、整備を、学校及び関係部局と連絡調整を図りながら、推進する。 附属中学校については、学校説明会、志願説明会を開催する等、小学生、保護者への周知活動を実施する。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	238
(7)特別支援教育の推進	①小・中・高等学校等における特別支援教育の推進	小・中学校における特別支援教育の推進のために、通級指導教室の拡充や巡回相談システム等の整備及び児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制を充実します。高等学校においては、校内体制の整備や特別支援教育コーディネーターの研修を充実します。また、従来の障害児教育の対象だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行うために、支援体制を充実します。	小・中学校における特別支援教育コーディネーター養成研修受講者数56名、巡回相談175回、巡回指導222回、特別支援教育サポート事業サポーターの配置110名分(実績:小・中学校等164校に配置) 小学校通級指導教室の移転(麻生区:言語及び情緒関連→はるひ野小、多摩区:情緒関連→東生田小学校)及び中学校通級指導教室の新設(北部:情緒関連)に向けた調整や準備を完了した。	3	小学校における児童支援コーディネーターの専任化による校内支援体制の充実を図り、いじめや不登校等の未然防止をめざす。特別支援教育サポーターの活用による効率的な人的支援や巡回指導・相談員の派遣、通級指導教室のセンター的機能等により学校を支援する体制の充実を図る。	拡充	●教育委員会	●指導課	239
	②特別支援学校における機能拡充と特色ある学校づくり	特別支援学校は、地域の小・中学校等を対象とした教育的支援や教職員・保護者からの相談窓口を備えた特別支援教育のセンター的役割を担い、特別支援学校を中心とする支援地域におけるネットワーク体制づくりを進めます。また、複数の障害に対応する特別支援学校の体制整備についても、検討を行います。	サポートノートの普及と授業への活用を図るとともに「かわさきサポートノート」の試行に協力した。大戸小、稲田小の重複障害特別支援学級を特別支援学校小学部分教室に再編整備するため課題解決を図り、準備を進めた。第2期特別支援教育推進計画の策定にむけ、特別支援教育推進検討委員会の検討を報告書にまとめ教育委員会へ報告した。	3	推進計画の素案を作成し、関係者や関係部署の理解形成を図り、パブリックコメントを経て第2期特別支援教育推進計画(仮称)を策定する。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	240
(8)教育環境の整備	①義務教育施設等の計画的整備	安全で快適な教育環境を提供しながら地域資源として学校を有効活用するため、学校の適正規模・適正配置を踏まえて、義務教育施設等の計画的整備を行います。	建築後20年以上の施設が7割を占める現状を踏まえ、老朽化対策と環境対策、教育環境の質的向上を併せて行う、改修による再生整備と予防保全を計画的に実施することにより、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図るために、「学校施設長期保全計画」を策定した。 快適な教育環境を提供するために、小・中学校のトイレの環境改善のための改修等を実施した。	3	安全で快適な教育環境をより多くの学校で提供できるよう、学校施設整備に係る国庫支出金の国の動向を踏まえながら、必要な財源対策を行う必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●教育環境整備推進室	241

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(8) 教育環境の整備	● ②適正規模・適正配置の検討	児童生徒数の増減に地域差があり、学校ごとのクラス数に差が生じてきているため、社会・地域の実情に考慮し、良好な教育環境を維持できるようにするなど、学校の適正規模・適正配置の検討を引き続き進めます。 【平成23年度以降について】 *本施策は、川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画策定における事務事業の見直しを行い、平成23年度以降は、「児童生徒増加対策事業」として取り組むこととした。  「児童生徒増加対策事業」(事業概要) ●子どもたちを安全で快適な教育環境の中で育てていくことをめざし、児童生徒が増加している学校の校舎の改築や増築を実施する。 ●特に子どもの増加が著しい武蔵小杉駅周辺地域では、良好な教育環境を確保していくために、小学校の新設に向けた取組を進める。 ●子母口小学校と東橋中学校の児童生徒増加に伴う施設狭あいなどの課題解決に向け、合築整備による小中9年間にわたる教育環境の改善を図る。 ●児童生徒が増加している地域ごとの対応の検討を行う。	*「児童生徒増加対策事業」の実施状況と達成度  ●武蔵小杉駅周辺地区及び新川崎地区の小学校新設に向け、基本計画を策定する等の取組を進めた。 ●子母口小と東橋中の合築整備工事に着手した。 ●校舎増築工事を行った。 宮前小完成、苅宿小完成、犬蔵小完成、日吉中完成、 宮前平中完成、はるひ野小中完成、 渡田小基本・実施設計完了、片平小基本・実施設計完了、 白鳥中基本・実施設計完了、日吉小基本・実施設計着手、 御幸小基本・実施設計着手、大師中基本・実施設計着手、 富士見中基本実施設計 ●校舎改築工事を行った。 大谷戸小完成、上丸子小着手 ●児童生徒の増加地域ごとの対応の検討を行った。	3	*「児童生徒増加対策事業」の事業の方向性・実施状況 ●市内の人口動態や開発情報を適切に収集し、今後の児童生徒数推計を算出する。 ●大規模共同住宅の開発等による状況を注視し、各学校の推計学級数に対し、「児童生徒の増加に対応した教育環境整備の基本的な考え方」に基づき、校舎の増改築や学校の新設、通学区域の見直し等の対応策を検討し推進する。	同規模で継続	●教育委員会	●企画課	242
(9) 若者の自立支援	● ①子ども・若者育成支援推進法に基づく環境の整備	ニート等困難を抱える若者の自立を支援するため、子ども・若者支援推進法に基づくネットワークの構築と自立までの支援体制の整備を推進します。	2月に川崎市子ども・若者育成支援連絡会議を開催したほか、事務局会議を計4回開催し、関係各課で実施している子ども・若者事業について情報共有と連携手法について検討を行った。 また、子ども・若者に関する各相談機関の窓口を記載した子ども・若者支援機関マップを配布し、子ども・若者支援に向けた充実を図った。	3	庁内連絡会議や事務局会議を開催し、関係各課で個別に実施している子ども・若者の育成支援に関わる施策や事業における課題や連携の方策等の情報を共有し、子ども・若者育成支援推進法への対応のための検討を行う必要がある。 また、新たに子ども・若者に対する支援の充実を図るため、ひきこもり等児童福祉対策事業を実施する。	拡充	●こども本部	●青少年育成課	243
(9) 若者の自立支援	● ②若年者の就業支援の実施	若年者の職業的自立を目指し、若者の置かれた状況に応じた個別・継続的な総合就業支援(相談、カウンセリング、研修、職業紹介等)を実施します。	平成25年度「かわさき若者サポートステーション」の利用登録者は352名、のべ来所者数は3,852名にのぼった。厚生労働省の委託事業との連携により、若者の職業的自立支援のための総合相談業務のほか、高等学校等における事業周知等を実施した。 また、本市委託事業として臨床心理士による心理カウンセリング(年96回)や、職業意識啓発のための職業人セミナー(年12回)・職場体験(年18回)、保護者向けのセミナー(年4回)を実施し、若者の職業的自立支援の拡充に取組んだ。	3	引き続き職業人セミナーや職場体験の内容充実を図るとともに、プログラム、支援内容等を広く市民に周知することで、利用者の呼び込みを図る。 また、市内高等学校等との連携方法を考え、引き続き若年者の無業者化の未然防止を図る。	同規模で継続	●経済労働局	●労働雇用部	244

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

### 3 遊びや体験の場の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成24年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 子どもの遊びと健全育成の推進	● ①こども文化センターの整備	こども文化センターが、中学生や高校生の居場所とし、より利用しやすくなるよう整備を推進します。また、玉川・菅生・日進町こども文化センターについては、老朽化に伴う建替を推進します。	夜間時間帯(午後6時から午後9時まで)の中学生・高校生の利用は、73,000人(見込み)であった。また、中学生・高校生の活動の場づくりの一環として整備した音楽室の利用状況については、南河原こども文化センター490団体1,080名、宮崎こども文化センター600団体930名、白山こども文化センター920団体2,200名であった(見込み)。	3	中学生・高校生の利用を促進するために、広報の充実により周知を図っていく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	245
	②アスкулによる利便性向上	放課後、小学校から直接こども文化センターへ来館し、利用できるアスкулにより利用の利便性を図り、仲間づくりの促進と活動の場の提供に努めます。	平成25年度の利用数は、年間約8,200名であった(見込み)。	3	こども文化センターによって利用実績に大きな差があるため、将来的な事業のあり方について検討する必要がある。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	246
	● ③わくわくプラザの充実	放課後、学校施設を利用し、子どもに遊びの場を提供するとともに、仲間づくりを促進するわくわくプラザを充実します。	狭あい施設解消・児童数増加・小学校の改築及び新設による2か所(子母口、坂戸小学校わくわくプラザ)整備を行った。 平成25年度登録者数は、30,554人(うち1~3年生で保護者就労等登録者数は、13,519人)であった(平成25年4月1日現在)。	3	児童数の増加している施設の狭あい解消のための整備及び学校改築等による整備を引き続き計画的に行う。 また、放課後子どもプランにおける放課後子ども教室実施による遊びの場の充実に向け、引き続き検討を行う。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	247
	④子育て支援・わくわくプラザ事業の実施	保護者の就労等の理由により、午後6時までにお迎えが困難な場合に、午後7時まで小学生の居場所及び安全を確保するための「子育て支援・わくわくプラザ事業」を実施します。	平成25年度の延べ登録者数は、約24,000名(見込み)であった。	3	引き続き、小学生の居場所及び安全を確保する事業を実施する。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	248
	⑤街区公園の整備	子どもが歩いていける範囲に街区公園などの身近な公園の整備を推進します。	身近な公園を6箇所整備した。	3	引き続き、身近な公園の整備を推進する。	同規模で継続	●建設緑政局	●みどりの保全整備課	249
	⑥大規模公園等の整備	里山の自然環境など立地特性を生かした個性と魅力ある大規模公園や緑地づくりを推進します。	大規模公園緑地(生田緑地、菅生緑地)の整備及び用地取得(生田緑地)を行った。	3	引き続き、大規模公園緑地の整備を推進する。	同規模で継続	●建設緑政局	●みどりの保全整備課	250
	⑦リフレッシュパーク事業の推進	老朽化した近隣・地区公園の整備計画を市民との協働により策定し、新たな公園に再生するリフレッシュパーク事業を推進します。	小田公園について、整備及び次年度からの整備に向けた整備設計を実施した。	3	引き続き、小田公園のリフレッシュ化の取り組みを進める。	同規模で継続	●建設緑政局	●みどりの保全整備課	251
	⑧子ども夢パークの充実	子どもが学び、遊び、つくり続ける施設であり、子どもの居場所としての機能を持つ「子ども夢パーク」において、スタッフの育成などを進め、より広範な利用促進に努めます。	子ども夢パークは、他の青少年教育施設とともに指定管理者制度を導入している。仕様書において、スタッフの資質向上、人権等に関する研修を実施することとして、施設の設置目的にそった運営がなされるよう配慮しており、事業報告書等により、事業の実施状況を評価し、必要に応じて、指導・監督を行った。 10周年記念事業の広報含め、市民への広報について支援した。	3	引き続き、子どもの権利を保障する職員の資質向上に努める。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	252
	⑨子どもが安全に遊べる公園の維持管理	身近なところで子どもの安心・安全な遊び場を確保するため、地域住民が主体となって維持管理する公園を増やしていきます。	市民協働事業により、町会自治会等に公園の簡易な維持管理や利用調整等の管理運営をお願いする協議会制度への加入を推進している。平成25年度は15公園が新規加入した。現在まで市内合計523公園についての協力があり、良好な景観の維持や安全・安心な公園づくりの一端を担っている。	3	ボランティア活動の趣旨や目的の理解を図るため、管理運営協議会未設置公園に出向き、パンフレットの掲示や市民に広報物の配布を行い、更なる広報に努める必要がある。	同規模で継続	●建設緑政局	みどりの協働推進課	253
	⑩障害のある中高生への日中一時支援	障害のある中高生の放課後や長期休暇中の余暇活動の支援を行いながら、社会に適應する日常的な訓練を行うため、障害児タイムケアモデル事業を実施します。	市内全区においてタイムケア事業を実施、月曜日から土曜日までのサービス提供を行った。	3	改正において新たに放課後等デイサービス事業が法定化されたことから、放課後支援の事業スキームを引き続き検討する。	同規模で継続	●こども本部	●こども福祉課	254
(2) 自然体験学習等の推進	①学校における体験活動の充実	青少年教育施設等において、子どもの自然とのふれあいや野外活動の体験、仲間づくりなどを促進します。	ハケ岳少年自然の家において、豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を体験させることにより、自然と人間とのふれあいをとおして、心身ともにたくましい児童生徒の育成を図った。本年度は小学校113校、中学校51校、特別支援学校にて実施した。(実施学年は小学校5年生と中学校1年生)	3	生活体験等地域社会に密着した体験活動の機会を豊かにすることが課題となっているので、本事業をさらに推進して教育活動全体の発展へつなげていけるようにしていく。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	255

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(2)自然体験学習等の推進	②青少年団体宿泊研修の充実	青少年の家、八ヶ岳少年自然の家における青少年団体宿泊研修を通じて、青少年の社会性や豊かな人間性を育み、心身ともに健全な青少年の育成に努めます。	団体宿泊による青少年教育施設として、青少年教育団体の受け入れとプログラム支援を行うとともに、八ヶ岳少年自然の家においては、市内小・中学校の「自然教室」の受け入れを行った。	3	プログラム支援の充実を引き続き行う。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	256
	③青少年科学館の活動の充実	青少年科学館において、プラネタリウムによる天文学習や、地層や植物の自然観察・科学実験などの各種学習・教室を開催します。	プラネタリウムの観覧者数125,950人(見込み)、地層・林の観察会5,374人(見込み)、野外観察会1,148人(見込み)の参加があった。	3	リニューアル後大幅に増加した来館者を取り込みながら、積極的な事業展開を継続していく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●青少年科学館	257
	④夏休み親子工作教室の開催	各地域において夏休み親子工作教室を開催し、創作活動を通して、親子のふれあいと子どもの創造性を育みます。	学校図書館コーディネーターは、各学校を巡回訪問して、図書館の環境整備、読書活動の工夫等について、司書教諭や図書ボランティアへの支援・助言等を行った。 図書ボランティア支援としては、各区において学校図書館コーディネーターが企画した図書ボランティア研修会7区で実施した。 また、各学校に対しては、市立図書館と連携して、システムの研修会等を実施した。	3	各区3名体制とした学校図書館コーディネーターの巡回訪問を一層充実させる。 また、図書ボランティア研修会や学校向け研修会の内容を吟味し、よりニーズに合ったものにする。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	258
(3)文化・芸術活動の推進	①文化・芸術施設における体験機会の提供	市民ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園において、芸術、文化、美術、伝統、歴史などに触れ、体験する機会を提供します。	川崎市の地域史の理解に重要なニヶ領用水について、博物館展示室の資料の見学や、実際の道具を体験する社会科教育推進プログラムを市内小学4年生を対象に実施。市内96小学校、10,432名が参加した。 子育て支援事業においては、ママカフェの実施と企画展ごとのベビーカーツアーを実施した。	3	次年度、4、5月と2、3月が休館するため、社会科教育推進プログラムについては、より綿密な日程調整が必要であり、過密になる。 ママカフェは、会場であったレストランが閉鎖となるため、新たな業者による再開時までの対応を検討する。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民ミュージアム	259
			就学前の児童、小中学校の児童・生徒の団体見学を受け入れ、岡本太郎の人生、作品及び現代芸術に触れる機会を提供した。 小・中学校 129校 13,409人 川崎市内小・中学校 81校 90団体 10,098人 近隣施設との連携、聴覚障害者を対象とするガイドダンスの開催、就学前の児童も参加可能なワークショップの開催など、取組の幅を前年度より広げたことで、来館する学校・児童数が増えた。	3	引き続き、近隣施設との連携を強化や、前年度利用学校への再来館の促進。来館できない学校への出張授業、または、見学の事前・事後の出張授業を継続して行い、学校とのつながりを強化する。 不登校児や学齢期以前の児童等など、より広い児童が美術に触れ、体験する機会を提供していく。	拡充	●市民・こども局	●岡本太郎美術館	260
			わら細工・竹細工・機織り・藍染の体験・親子体験講座の開催の他、「むかし遊び」、「お正月」「お月見をしよう」「実演「大工仕事」と体験「こども大工入門」」「むかし話」「お茶会」等参加・体験型の催しを行った。 また、小学校を対象にした大八車・石臼(粉ひき)・井戸水汲み・天秤棒担ぎの学校体験学習を受け入れた。	3	親子を対象とした体験事業を増やすことで、見るだけでなく参加できる博物館を目指していく必要がある。 学校体験学習においては、多くの学校が民家園を利用しやすい環境を提供するために、ワークブックの内容を充実させる必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●日本民家園	261
	●	②子どもの音楽活動の促進	子どもの音楽活動を促進するため、音楽の祭典、オーケストラ鑑賞、地域の音楽家との交流などを推進します。	小学生を対象に子どものためのオーケストラ鑑賞を行った。 また、子どもの音楽の祭典を行い、第1部では、市内中高生によるジョイフルバンドを募集・結成し、練習の成果を発表した。第2部では、小・中学生には日ごろの音楽活動の成果の発表の場を設けた。「地域に開かれた子どもの音楽活動」では、地域の音楽家や音楽大学を招き、学校の特色を活かした活動を実施し、吹奏楽部を対象とした「ジュニア音楽リーダー」では、市内音楽大学と連携し、指導を行った。	3	今まで実施してきた事業内容を振り返り、結果や成果を踏まえた改善を進める。平成25年度は、子どものためのオーケストラ鑑賞、子どもの音楽の祭典の会場をミュージンフオーニーホールに戻し、5公演を実施する。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(3)文化・芸術活動の推進	③市立図書館の活動の充実	お話のおもしろさ、本を読む楽しさを体験できるように、市立図書館において、幼児や小学生を対象におはなし会を開催し、子どもと本との出会いを促進します。	各市立図書館で、職員及びボランティアグループによるおはなし会等を実施した。さらに、「かわさき読書週間」(10月27日～11月9日)においては、おはなし会や人形劇、リユース図書の配付のほか、読書に関するイベント・展示等の取組を行い、「かわさき読書の日のつどい」(11月3日)には作家による講演を実施した。また、地元Jリーグチーム川崎フロンターレと連携し、「川崎フロンターレと本を読もう！」事業として、読書啓発を盛り込んだ絵本、リーフレット、しおりなどの作成や、人形劇、選手が参加したおはなし会などを実施した。	3	「子ども読書活動推進計画(第2次)」に基づき、地域との更なる連携や、読書の楽しさを広めるための普及広報活動を引き続き行う。	同規模で継続	●教育委員会	●生涯学習推進課	263
	④子どもの読書習慣の醸成	学校図書館の充実と有効活用を図るため、学校図書館ボランティアの育成や市立図書館との連携を推進し、子どもの読書習慣を育みます。	学校図書館コーディネーターは、各学校を巡回訪問して、図書館の環境整備、読書活動の工夫等について、司書教諭や図書ボランティアへの支援・助言等を行った。 図書ボランティア支援としては、各区において学校図書館コーディネーターが企画した図書ボランティア研修会7区で実施した。また、各学校に対しては、市立図書館と連携して、システムの研修会等を実施した。	3	各区3名体制とした学校図書館コーディネーターの巡回訪問を一層充実させる。 また、図書ボランティア研修会や学校向け研修会の内容を吟味し、よりニーズに合ったものにする。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	264
(4)スポーツ活動の推進	● ① 総合型地域スポーツクラブの育成	各区に1か所以上の総合型地域スポーツクラブの設立を目指し、未設置区における準備組織設立に向けての取組を進めるとともに、既設の総合型地域スポーツクラブを育成し、子どもの健康・体力づくりや世代間交流を促進します。	設立された各クラブが継続的に活動ができるよう、総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会や各区役所と連携し、活動支援を行っている。平成25年10月に宮前区において「ファンズスポーツクラブ設立準備委員会」が設立された。 各クラブにおいて、様々な子ども向け教室を実施しており、子どもがスポーツをする場を提供している。	3	既存クラブの活動支援を行うとともに、準備クラブ、設立を予定しているクラブへの支援を行う必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民スポーツ室	265
	② スポーツセンター等における機会の提供	地域や関係機関との連携を強化し、スポーツセンター等において、子どもがスポーツに親しむ場やスポーツを通じて親子がふれあう機会を提供します。	各区スポーツセンター、とどろきアリーナや川崎市体育館などを地域における貴重なスポーツ資源として活用し、乳幼児・子ども・親子向けの各種教室を開催することで、運動・スポーツをする場や機会を提供した。	3	親子・乳幼児向け各種教室は非常に人気があり、今後教室の拡充を図るとともに、より市民ニーズに対応した事業を展開する必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●市民スポーツ室	266

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

基本目標Ⅵ 子どもと子育てにやさしいまちづくり

1 子育てに配慮した住宅の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No	
(1)子育てに配慮した民間住宅の普及推進	①ファミリー向け賃貸住宅の供給促進	不足しているファミリー向け賃貸住宅の供給を誘導するため、住み替えを希望する高齢者持ち家世帯の住宅を有効活用し、子育て世帯が子育ての一定期間、負担可能な家賃で利用できるような定期借家戸建賃貸住宅等の普及方策について検討します。	「住宅政策に関するモデル調査」を継続して実施する中で、モデル地域内の高齢化が進む集合住宅団地において、住替え等により住宅の流通を促進させるため、所有者・居住者にアンケートを行い、住替え等住宅を有効に活用するために求める支援の内容などについて調査を行った(集計・分析は平成26年度に実施)。また、住宅供給公社に開設した住みかえ支援を行う相談窓口の周知を図った。	3	アンケート調査の分析等を踏まえ、地域が主体的に行う住替えの体制整備の仕組みなどをまとめる。また、調査対象地域外での住替えを促進するために、地域と全市的に住情報提供を行う住宅供給公社の役割・連携についてまとめる。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	267	
	●	②子育てに配慮したマンション等の普及方策の検討	子育て世帯に適した居住環境を確保するため、事業者や管理組合等に対し、「川崎市子育て等あんしんマンション認定制度」を普及・啓発し、子育て世帯等に配慮した民間住宅の普及に努めます。また、集会所を子育て仕様として整備した場合に、費用の助成や希望する認定マンションに子育て相談員を派遣します。	局内他課と連携し、新築マンションの事業者へ制度周知した他、市民へは市内の19の子育てイベントでチラシ配布をするなど機会を捉えた周知を行った。その結果、3住宅を新規認定及び1住宅を再認定した。また、市民・子ども局と連携し、子育て相談員の派遣を2住宅に行った。	3	子育て相談員の派遣が利用しやすくなるよう、制度改正の検討が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	268
(2)特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	①特定優良賃貸住宅等の子育て世帯の入居促進	特定優良賃貸住宅等について、子育て世帯が利用しやすいよう、入居機会の拡大と家主(認定事業者)への助成を通じた入居者負担の抑制を図ります。	関係局と連携し空き家の1住戸を目的外使用して、川崎市家庭福祉保育員制度として活用した。また、入居者へのふれあい子育てサポートパンフ配布を2回行い、住宅の子育て環境整備に努めた他、事業者の協力で家賃値下げを実施し、入居者負担額抑制の誘導をした。	3	事業者の協力により、徐々に入居者負担額が抑制されているが、子育て世帯の入居の機会をさらに増やすため、引き続き誘導を行うとともに、子育てに適した住宅として、機会を捉え、周知を行う必要がある。	同規模で継続	●まちづくり局	●住宅整備課	269	
(3)市営住宅の入居システムの工夫	●	①市営住宅の入居システムの工夫	子育て世帯の入居機会の拡大が図れるよう、定期借家などについて検討を行います。	平成23年度に導入した若年世帯向けの募集区分(世帯員が全員40歳未満の世帯を対象とした募集区分)について、平成25年10月募集から、募集対象住宅の範囲を見直し、募集戸数を拡大した。	3	子育て世帯を中心とした中堅ファミリー世帯を対象として供給した特定公共賃貸住宅が、優良な賃貸住宅として活用できるよう、子育て世帯の負担能力を踏まえた使用者負担額の設定等について検討を進める必要がある。	拡充	●まちづくり局	●住宅管理課	270
(4)健康で安全な居住環境の推進	①健康リビング推進事業の充実	住居内における健康上の危害の発生予防や快適で安全な居住環境の確保を支援するため、情報提供や啓発活動、市民相談等健康リビング推進事業を充実します。	各区役所保健福祉センター衛生課において市民からの相談等(相談件数125件)に対し、解決のための助言を行い、必要に応じて簡易検査等を実施した(窓口検査総数42件、検査住宅数55件)。また、妊婦等に対して乳幼児と住居環境等に関する衛生教育を実施した(88回、3094人)。また、川崎市シックハウス対策会議の事務局として室内化学物質の濃度測定を進めるとともに、川崎市ホームページに測定結果等を公表した。	3	居住環境に起因する健康被害の予防には、市民への正しい知識の普及が重要であることから、より効果的な手法を検討する必要がある。また、市有施設でのシックハウス対策として、川崎市有施設シックハウス対策ガイドラインの浸透を図り、それに基づいた対策が実施されるよう働きかける必要がある。	同規模で継続	●健康福祉局	●生活衛生課	271	

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

## 2 安心して外出できる環境の整備

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	※達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)福祉のまちづくりの推進	● ①福祉のまちづくりの推進	市民にやさしいまちづくりを進めるため、「川崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づいた建築物や道路、公園等の整備を進めるなど、福祉のまちづくりを推進します。	指定施設について事前協議を実施し、公共的施設のバリアフリー化の普及を促進した。	3	引き続き、不特定多数の人が利用する公共的施設について、より多くの施設がバリアフリー化されるよう、福祉のまちづくり条例の考え方についての普及・啓発が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	272
(2)授乳コーナーやベビーベッドの設置促進	①授乳コーナーやベビーベッド設置への働きかけ	子ども連れでも安心して外出できるよう、公共的施設における授乳コーナーやベビーベッドの設置促進に向けた働きかけを行います。	公共的施設への授乳コーナーやベビーベッド設置を基準とする川崎市福祉のまちづくり条例の普及・啓発をパンフレットやホームページを利用して行った。	3	引き続き、より多くの公共的施設に授乳コーナーやベビーベッドが設置されるようにするために、福祉のまちづくり条例の普及・啓発を行う上での工夫が必要である。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	273
	②子ども連れに配慮した施設情報の提供	子ども連れに配慮した設備を整備した公共的施設をホームページや子育てマップ、周辺案内図等で紹介する取組を進めます。	平成26年度版かわさき子育てガイドブックにおいても、引き続き区役所・支所等における授乳やおむつ替えができるところがあるかどうかの情報提供を行った。	3	引き続き、情報提供の充実を図れるよう子育てガイドブック等の媒体を活用し、情報提供の方策について検討を進めていく。	同規模で継続	●子ども本部	●子ども企画課	274
(3)バリアフリー化の推進	● ①バリアフリーのまちづくりの推進	鉄道駅を中心とした一体的なバリアフリーのまちづくりを推進します。	中野島・稲田堤駅周辺地区及び津田山・久地・宿河原駅周辺地区においてバリアフリー推進構想を策定した。	3	旧法に基づくバリアフリー基本構想の改定を行うとともに、誰もが利用しやすい都市や生活環境の実現を目指すユニバーサルデザイン都市の実現に向けた取組を進める。	同規模で継続	●まちづくり局	●企画課	275
	②歩行空間の整備	福祉のまちづくり条例に基づき、歩行空間の整備等を重点的に実施します。	推進構想が策定されている、元住吉駅周辺地区、高津・二子新地駅周辺地区において、点字ブロックの整備を実施した。	3	基本構想8地区の準特定経路等、推進構想地区の経路について、交通管理者との協議の上、整備手法の検討を行う。	同規模で継続	●建設緑政局	●企画課 ●道路施設課	276
	③エレベーターの設置	鉄道駅舎のエレベーターの設置を促進します。	平成25年度に補助を行う予定であった、南武線八丁畷駅(1基)について、鉄道事業者による設計等の調整に時間を要したことから、平成27年度に整備することとなった。	4	平成26年度は、平成27年度に整備予定である南武線八丁畷駅(1基)に対して、設置補助を行うために必要な庁内及び鉄道事業者との調整等を実施し、事業を推進する。	同規模で継続	●まちづくり局	●交通政策室	277
(4)安全で快適な道路環境の整備	①道路の整備	人の利用の安全性や快適性に配慮した道路の新設・改良等の道路整備を進め、交通安全対策を推進します。	通勤、通学、買い物など市民生活に密着した生活道路の拡幅、交差点の改良、電線類の地中化等を行い、安全で快適な地域の交通環境の改善を図った。	3	事業の執行には用地買収が伴い、関係地権者との交渉が事業の進捗に大きく影響してくる。 また、用地買収状況に応じた効率的な工事を施工するため、地元関係者及び交通管理者との綿密な調整が必要となる。	同規模で継続	●建設緑政局	●道路施設課	278
	● ②総合的な交通安全対策の推進	交通事故の多発している道路や歩行者等の安全な通行を確保するために緊急に対策が必要である地区について、「あんしん歩行エリア」に指定し総合的な交通安全対策を推進するなど、効果的な取組により死傷事故の削減に努めます。	第1回あんしん歩行エリアについて、効果検証を実施し作成した追加対策整備計画に基づき市内3地区(富士見公園・宮前駅周辺・登戸駅周辺)の追加対策が完了した。 また、第2回あんしん歩行エリアについて、整備計画に基づき市内3地区(南加瀬・小台・柿生駅周辺)の安全対策を実施した。	3	第1回あんしん歩行エリア、第2回あんしん歩行エリアにおいて、これまでに実施した追加対策や対策の効果検証を行う。	縮小	●建設緑政局	●道路施設課	279

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った

### 3 子どもの安全の確保

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1)交通安全教育の推進	①学校における交通安全教育の実施	各学校において、継続的・計画的に歩行者としてのマナー及び正しい自転車の乗り方等の交通安全教育を実施し、交通事故から身を守る意識の高揚に努めます。	各学校において、学校安全に関する全体計画を作成し、学年の実態等に応じて、交通安全教室を開催する等、計画的に交通安全教育を推進した。また、登下校時の安全な歩行指導や放課後・休日等における自転車の安全な走行指導等について、教職員と警察署・保護者・地域の人々との連携を図り、児童生徒の交通安全について協力して推進した。また、中学校や高等学校では、スクアードストレートを導入したり、暴走族加入防止教室とあわせて、交通安全教室を実施した。	3	交通事故の発生をなくすためには、児童生徒の注意力や防衛力の向上とともに、自動車等相手方の交通事故防止への意識啓発が重要となる。引き続き、所轄警察署との連携を図り、地域ぐるみで児童生徒の交通事故防止に努めていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	280
	②地域と連携した交通安全教室の充実	地域と連携し、保護者や高齢者に対し、子どもの手本となるよう交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向けた交通安全教室を充実します。	保護者や高齢者を対象とした交通安全教室や自転車教室を、地域の実情に即して実施した。交通安全教室実施実績(平成25年度)回数 21回 参加人数 1,398人	3	市内の全小学校1年・3年を対象とした交通安全教室を中心に実施していることから、保護者や高齢者団体等の交通安全教室等について、回数や開催方法等効果的な実施に向けて、今後検討を進めていく必要がある。	同規模で継続	●市民・こども局	●地域安全推進課	281
	③チャイルドシートの着用	チャイルドシートを正しく着用するよう、子どもの安全への意識を高める啓発活動を行います。	各季の運動において運動の重点に「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」を盛り込み、チャイルドシートの着用及び正しい取り付けについて、街頭での啓発活動やキャンペーン等を実施した。	3	引き続きシートベルトとチャイルドシートの着用の必要性和着用効果について周知を図っていく必要がある。シートベルトとチャイルドシートの着用率を上げるためにいかに周知を図っていくかが課題となっている。	同規模で継続	●市民・こども局	●地域安全推進課	282
(2)食の安全の確保	①食の安全に関する情報提供	ホームページやリーフレット等を通して、食の安全を確保するための取組や食品等の安全性に関する情報を提供します。	各区役所保健福祉センター衛生課や健康危機管理担当において、飲食店等営業施設従事者や消費者に対する衛生講習会を実施(事業者向け:94件・4573人、消費者向け:52件・2079人)したほか、食品関係団体と連携した食中毒予防の街頭啓発活動、広報掲示板や市バス内での掲示等を実施した。また、食品の放射性物質汚染に関して、市内流通食品の検査結果をホームページで公表した。	3	依然として食品中の放射性物質に関する消費者の不安もあることから、検査を継続するほか、特に大量に食品を調理提供する施設について監視を強化し、食中毒防止について事業者への周知徹底、消費者への啓発広報を実施する。	同規模で継続	●健康福祉局	●健康危機管理担当	283
(3)家庭における乳幼児の事故の未然防止	①乳幼児の事故防止に向けた啓発	子どもの不慮の事故防止や家庭用品安全対策についての知識の普及・啓発に努めます。	平成23年度に作成した「川崎市子どもの事故予防」リーフレットを、保健福祉センターで実施する乳幼児健診や保育所等を利用する家庭に配布し、広く不慮の事故予防や安全対策の必要性についての情報提供を行った。また、健診会場にパネルを設置し、保護者の意識が高まるように、周知を図った。	3	リーフレットやパネルを活用し、様々な場面を利用し、情報提供及び事故予防意識の普及啓発を推進する。	同規模で継続	●こども本部	●こども家庭課	284
			販売店等への監視指導及び通信販売品を含む家庭用品の試買等試験検査(検査総数270件、うち乳幼児用繊維製品検査数181件)を実施し、また、本市試買調査で違反が判明した本市乳幼児用繊維製品の販売業者に対して行政措置を実施した。また、離乳食教室(20回、551人)を通じて乳幼児の保護者に家庭用品の表示の見方や誤飲誤食事故の防止策等、家庭用品に関する正しい知識の普及啓発を行った。	3	外国製の乳幼児用繊維製品による違反があとを絶たないことから、事業者への法の周知を図ることや、通信販売等販売形態の多様化に伴い、流通形態に即したより効果的な試買検査を実施することが必要である。また、規制対象外の家庭用品等での健康被害の発生も危惧されるため、積極的な情報収集が必要である。	同規模で継続	●健康福祉局	●生活衛生課	285

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



4 犯罪を防止する活動の推進

推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所属	No
(1) 青少年の非行防止活動の推進	① 青少年の健全な育成環境推進事業の推進	神奈川県青少年保護育成条例の普及・啓発活動を推進するとともに、青少年関係機関・団体、関係業界、行政が一体となって、青少年の社会環境の健全化に取り組む、青少年の健全な育成環境推進事業を進めます。また、有害書類の陳列方法に係る立入調査を実施し、青少年をとりまく有害環境の改善に努めます。	川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会と連携し、次の事業を実施した。 ①年間を通じて「子ども110番」事業への協力 ②少年補導員や青少年指導員の協力による社会環境実態調査 ③7月と11月の強調月間に、街頭キャンペーンや懸垂幕・ポスター等での啓発 また、市職員等が書店等に対し有害書類区分陳列の立入調査による指導を行い、育成環境の健全化を図った。	3	引き続き、「子ども110番」事業の拡充への協力を行い、また、適正な有害書類の区分陳列を推進・啓発する必要がある。	同規模で継続	●子ども本部	●青少年育成課	286
	② 少年補導員活動への支援	少年補導員への支援を行い、地域における青少年の健全育成、非行防止、社会環境健全化に努めます。	各警察署が所管している少年補導員活動に対して、補助金を交付し、活動の支援を行った。 少年補導員人数 196名(平成25年4月1日現在)	3	各警察署との連携を深め、各地域の実状に合わせた支援が必要であり、引き続き補助金を交付し、活動の支援を行う。	同規模で継続	●子ども本部	●青少年育成課	287
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	① 川崎市学校警察連絡協議会の充実	事件や子どもの非行を未然に防止するため、市立学校等と警察が児童生徒の諸問題や健全育成について定期的に情報交換を行う川崎市学校警察連絡協議会を充実します。	全市学校警察連絡協議会では、全体協議会を2回、運営委員会を3回、事務局連絡会を4回し、川崎市全域の広報パトロールを夏、冬に実施した。 また、定期的に、学警連の会報を2回発行し、活動の周知を図った。 市内8地区の学校警察連絡協議会では、各地区の実態に即して地域の関係団体と連携を取る中、協議会や善行表彰、パトロール、危険箇所マップの作成、防犯への啓発活動、学校安全研修会を各警察署と連携を図り実施した。	3	携帯電話やインターネットでのいじめやトラブルなどの未然の防止のために、マナーや望ましい利用方法などを周知徹底していくことが重要である。 また、野宿生活者への暴力行為の対応や、校内での暴力行為や校外での窃盗等の増加といった課題の原因等を明確にした取組を行っていく必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	288
	② 地域の安全・防犯体制の取組強化	子どもが事件・事故に巻き込まれることのないよう、市民・事業者・関係団体・警察との連携を確保し、「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」が中心となって行っている地域の安全・防犯体制への取組を強化します。また、地域住民が子どもの安全を見守るため、地域防犯活動の拠点整備を整備します。	市民、事業者、関係団体、警察及び行政が一体となって防犯対策を推進するため、「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」で25年度推進計画を策定し、各区「安全・安心まちづくり推進協議会」と連携を図りながら、地域の実情にあわせた地域ぐるみの防犯対策を実施した。 毎月1日と10日の「子ども安全の日」には、PTAや地域等の協力の下、学校等の登下校時における児童の見守り活動を行った。 下校時を中心に、青色回転灯を装着した専用車両によるパトロール活動を小学校や子ども文化センター周辺で実施した。 自主防犯団体等のパトロールの際の集合場所や情報交換の場などとして活用できる地域防犯活動拠点である、各小学校にパトロール活動物品等を提供した。	3	地域防犯活動拠点については、各区1か所の整備が終了しているが、今後、拠点のあり方を含め方向性を検討する必要がある。	同規模で継続	●市民・子ども局	●地域安全推進課	289
	③ 危機管理マニュアルに基づく安全管理体制の強化	学校における防犯対策として危機管理マニュアルに基づき、施設・設備面での安全管理体制を強化し、幼児・園児・児童生徒に対する安全教育、教職員の危機管理に対する意識の向上などを図り、安全な環境づくりを推進します。	児童生徒の安全確保のため、電子(携帯)メールを使用した不審者等の危険情報配信システムを運用し、緊急・指導・対応情報を保護者等に配信することによって、より充実した防犯体制を構築するとともに、利便性の向上を図った。  東日本大震災の経験を踏まえ、新学校防災マニュアル作成指針(改訂版)に基づき、各学校の児童生徒や地域等の実態に応じて安全管理マニュアルを作成し、学校安全の充実を図るとともに、安全管理マニュアルの見直し・修正を進めた。 また、各学校で定期的に学校施設・設備の安全点検を実施するとともに、学校安全計画に基づいて児童生徒に対する安全教育・安全指導の充実を図った。さらに、各学校の防災の中核を担う教職員を対象とした安全研修会を実施し、学校安全に対する意識啓発と安全管理能力の向上に努めた。	3	学校や保護者にとって使いやすいようにシステムの改善を行うなど、より迅速かつ正確な情報配信システムの運用をめざす。	同規模で継続	●教育委員会	●指導課	290
				3	災害時における対応マニュアルにおいて、学校の初動体制や児童生徒の下校のあり方等に課題が見られた。 引き続き、学校防災マニュアルの見直しを図るとともに、児童生徒に災害に適切に対応する能力の基礎を培うために、発達段階に応じた系統的な指導など、各学校における防犯・防災体制の一層の充実を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	291

※達成度: 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った



推進項目	施策名(●は重点施策)	内容	実施状況	達成度	次年度(平成26年度)に向けた課題等	次年度の取組	所管局	所管課・所屬	No
(2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	④ こども110番事業の推進	子どもが被害者となる事件や事故を未然に防止し、地域の大人が子どもを温かく見守り、育てていくための地域環境づくりを目的とする「こども110番」事業を推進します。	事業の実施主体である小学校PTA等に対し、5月に区ごとの情報交換会を開催し、事業趣旨説明や情報共有を図った。 また、年間を通じて、「こども110番」ステッカー等の無料配布や、「こども110番」協力施設の保険登録等を行い、「こども110番」事業に協力した。 また、市内全小学校の新学期向けにチラシの配布を行い、「こども110番」事業を推進した。 【参考】こども110番設置箇所 9,628箇所(平成25年4月1日現在)	3	引き続き、協力施設の拡充への協力を行っていく。	同規模で継続	●こども本部	●青少年育成課	292
	⑤地域ぐるみの子どもの安全対策の推進	学校とPTA・地域が連携して行う地域パトロールや通学路の安全点検、防犯マップ・安全マップの作成など、子どもの安全を確保するためのネットワークづくりを推進します。	文部科学省補助事業「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」を活用し、18名の警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し配置した。そのスクールガードリーダーに、小学校全113校を分担し防犯パトロール等を実施した。 各学校において、スクールガードリーダー、教職員、PTA等と連携して、学区内のパトロールなどの安全点検を実施するとともに通学路安全対策会議及び各区部会を設置し、学校・地域が把握している交通危険箇所の解消・改善が行えるよう支援した。	3	スクールガードリーダーを20名に増員し、スクールガードを育成するための支援を行うとともに県警の生活安全総務課生活安全サポート班及びスクールサポーターとの連携を強め、より効果的に安全対策を推進する必要がある。 また、通学路における交通危険箇所を改善するための手法等について検討を進める必要がある。	拡充	●教育委員会	●健康教育課	293
	⑥小学校低学年児童の安全対策の推進	市立小学校に通うすべての子どもに防犯ブザーを配布し、犯罪被害に遭わないための行動及び犯罪被害が発生した場合やその恐れがある場合の対処方法などの指導を充実します。	新1年生に防犯ブザーを配布した。各学校では昨年度に引き続き、防犯教室などを開催し、防犯ブザーの使い方や不審者への対応等について安全教育を推進してきた。	3	児童の安全確保については、保護者からのニーズが高く、引き続き関係局、関係機関との連携を深めて防犯ブザーの使用方法のみならず、犯罪被害に遭わないための対処方法等を充実させ、危険回避能力の育成を図る必要がある。	同規模で継続	●教育委員会	●健康教育課	294
(3)子どもが安心してインターネット等を利用できる環境の整備	①啓発活動の推進	保護者が自ら情報活用能力を身につけることや子どもの携帯電話の安全な使用について啓発活動を推進します。	児童生徒が気軽に相談できるように、また、相談窓口周知のために、QRコード付きのカードを配付するとともに、インターネット問題の調査内容を各校に情報提供し各校の情報モラル教育等に活用した。 また、ケータイ・インターネット利用トラブルから子どもたちを守る、保護者向けリーフレットを配付し、未然防止への取組等の啓発を図った。	3	今後もネットトラブルから子どもたちを守るために保護者等への啓発の継続の必要があるが、相談窓口は総合教育センターに移管するため、この業務も総合教育センターに移管していく。	同規模で継続	●教育委員会	●教育改革推進担当	295
	②インターネット問題の未然防止	喫緊の課題となっているネットいじめや学校裏サイトなどのインターネット問題に対して、専用窓口による対応など、PTAや警察等の関係機関と連携して、問題の未然防止に向けて取組みます。	●インターネット問題相談窓口による、児童・生徒、保護者、学校関係者からの相談回答 ・掲示板関係43件・課金請求10件 ・なりすまし被害2件 ・他ネットトラブル54件 ●ネットパトロール、監視による問題等の把握、早期対応 ・問題となる有害スレッド・書き込みの削除 165件 ・個人名等の削除329名 ●各関係機関との連携、インターネット問題に対する未然防止への取組 ・川崎市立学校インターネット問題連絡協議会の実施(各校種の代表、神奈川県警、PTA連絡協議会、教育委員会、子ども本部) ・市民講座へ相談員講師派遣	3	他都市と連携しながら、広域的な取組の中で、子どもたちや保護者が安心してインターネットを利用できる環境の整備を推進していくことが課題である。この事業は相談窓口を川崎市総合教育センターかわさきT'sスクエアに移管する。	他事業と統合	●教育委員会	●教育改革推進担当	296

※達成度： 1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 目標をほぼ達成、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った